

射水市教育委員会 6 月定例会次第

日 時 令和 5 年 6 月 2 3 日 (金)
午後 3 時 0 0 分から
場 所 本庁舎 3 階 会議室 3 0 2

1 会議録の承認

2 事務局報告

(1) 令和 5 年 6 月市議会定例会開催状況について 資料 1

3 協議事項 (学校統合関連)

(1) 射水市立放生津小学校と射水市立新湊小学校の新設統合について
(学校教育課) 資料 2

4 議 案

(1) 射水市立放生津小学校・新湊小学校統合準備会設置要綱の制定について
(学校教育課) 資料 3
(2) 指定管理者の名称等の変更について (生涯学習・スポーツ課) 資料 4

5 協議事項 (学校統合関連以外)

(1) 教育に関する事務の点検・評価報告書 (案) について (令和 4 年度分)
(学校教育課、生涯学習・スポーツ課) 資料 5

6 各課等の連絡事項及び報告事項

(1) 令和 6 年射水市重点事業について (学校教育課、生涯学習・スポーツ課) 資料 6
(2) 射水市教育振興基本計画策定懇話会委員の委嘱について
(学校教育課) 資料 7
(3) 第 5 回学校部活動在り方検討会 会議概要 (学校教育課) 資料 8
(4) 令和 5 年度射水市教育行政要覧について (学校教育課) 資料 9
(5) スポーツ選手の育成に関する講演会 (生涯学習・スポーツ課) 資料 10
(6) 「海ノ民話のまちプロジェクト 2 0 2 3」への協力について
(生涯学習・スポーツ課) 資料 11
(7) 令和 5 年度教育研修会 (オンライン研修) 実施要項 (教育センター) 資料 12
(8) 令和 5 年度射水市マイスター教員事業について (教育センター) 資料 13
(9) 令和 5 年度「学び高め合う集団づくり支援事業」について
(教育センター) 資料 14
(10) 小学校におけるプログラミング教育推進事業
ドローンを活用したプログラミング体験教室 (教育センター) 資料 15
(11) 教育委員会行事予定 資料 16

7 その他

次回教育委員会の開催日時について

7 月定例会 8 月 4 日 (金) 午前 9 時 3 0 分から 本庁舎 4 階会議室 4 0 1

令和 5 年 6 月市議会開催状況について（教育委員会関係）

1 教育委員会関係議案等

議案第 29 号 令和 5 年度射水市一般会計補正予算（第 2 号）

議案第 42 号 射水市立大門中学校グラウンド改修工事請負契約について

議案第 43 号 射水市立中太閤山小学校プール改築（建築主体）工事請負契約
について

2 代表質問、一般質問（教育委員会関係）（発言順）

（ 1 ）代表質問 6 月 16 日（金）

高畑 吉成 議員（自民射水の会）

1 教職員の働く環境について

（ 1 ）教職員の離職・長期休業の現状について

（ 2 ）働き方改革の効果と課題について

（ 3 ）子どもへの影響について

（ 4 ）教職員の負担の軽減について

（ 2 ）一般質問 6 月 19 日（月）

○ 西元 勇司 議員（自民射水の会）

1 人工知能 AI 利活用について

（ 1 ）児童生徒のアプリ活用の思考・読解力や格差に対する見解について

○ 不後 昇 議員

1 大活字本の普及促進について

○ 根木 武良 議員

1 小中学校の給食費の無償化について

○ 石田 勝志 議員（自民射水の会）

1 学校行事の今後について

（ 1 ）学校行事の実施状況や子ども達への影響について

（ 2 ）今後の在り方について

- 杉浦 実 議員（自民射水の会）
 - 1 小学校高学年での教科担任制の実施について
 - （1）本市における導入状況について
 - （2）今後、取り組む上での課題及び対策について
 - 2 自転車ヘルメットについて
 - （1）中学生の自転車用ヘルメットについて

- 山本 満夫 議員（自民射水の会）
 - 1 地域と学校との関わりについて
 - （1）コミュニティ・スクール（学校運営協議会）について
 - （2）地域学校協働本部について

- 金 賢志 議員（自民射水の会）
 - 1 中学校部活動地域移行について
 - （1）令和4年度実施競技の新たな問題点、中体連への登録について
 - （2）令和5年度実施競技の進捗状況について
 - （3）総合型地域スポーツクラブとの連携について

- 大垣 友和 議員（自民射水の会）
 - 1 本市の学校教育について
 - （1）プログラミング教育の方針と今後の展望について
 - （2）「令和のとやま型教育」の期待される効果について
 - （3）GIGAスクール構想の現状及び今後の展望について

3 総務文教常任委員会 6月21日（水）

付託案件

- 議案第42号 射水市立大門中学校グラウンド改修工事請負契約について
- 議案第43号 射水市立中太閤山小学校プール改築（建築主体）工事請負契約について

報告事項

- ・第2期射水市教育振興基本計画の策定について（学校教育課）
- ・放生津小学校と新湊小学校の新設統合について（学校教育課）
- ・コミュニティ・スクールの導入について（学校教育課、生涯学習・スポーツ課）

4 予算特別委員会 6月28日（水）・29日（木）

5 本会議 6月30日（金）

協議事項

射水市立放生津小学校と射水市立新湊小学校の新設統合について

放生津小学校と新湊小学校の新設統合については、これまでの地域及び P T A 等の協議状況を踏まえ、次の事項を教育委員会の方針として、今後、具体的な協議を進めるものとする。

- 1 統合日は、令和 7 年 4 月 1 日を目標とする。
- 2 統合小学校の位置は、現新湊小学校とする。
- 3 現新湊小学校については、大規模改造等工事を実施し児童の学習環境を整える。なお、同小学校の大規模改造等工事が完了するまでの期間は、現放生津小学校校舎を暫定校舎として使用する。

議案第 5 号

射水市立放生津小学校・新湊小学校統合準備会設置要綱の制定に
ついて

射水市立放生津小学校・新湊小学校統合準備会設置要綱を次のように定める。

令和 5 年 6 月 2 3 日 提 出

射水市教育委員会
教育長 金 谷 真

射水市教育委員会告示第 号

射水市立放生津小学校・新湊小学校統合準備会設置要綱
(設置)

第 1 条 射水市立放生津小学校と射水市立新湊小学校の新設統合について協議する
ため、射水市立放生津小学校・新湊小学校統合準備会(以下「統合準備会」
という。)を置く。

(協議事項)

第 2 条 統合準備会は次に掲げる事項について協議する。

- (1) 統合小学校の設置に向けた準備のために必要な事項に関する事。
- (2) 前号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項に関する事。

(組織)

第 3 条 統合準備会委員は、次に掲げる者をもって組織し、教育委員会が委嘱又
は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 地域振興会関係者
- (3) P T A 関係者
- (4) 関係小・中学校長
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から第 2 条に掲げる事項の協議が終了
する日までとする。ただし、委員が欠けたときは、必要に応じて委員を補充す
ることができる。

(会長及び副会長)

第 5 条 統合準備会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定める。

- 3 会長は、統合準備会を進行する。
- 4 副会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 統合準備会は、教育委員会が招集する。

- 2 教育委員会は、必要があると認めるときは、統合準備会に委員以外の者の出席を求め、その意見を聞き、又は説明を求めることができる。
- 3 統合準備会の会議は、公開とする。ただし、教育委員会が必要であると認めるときは、非公開とすることができる。

(部会)

第7条 第2条に掲げる事項を検討するために、教育委員会が必要であると認めるときは、統合準備会に部会を置くことができる。

- 2 部会は、教育委員会の指名する委員をもって組織する。
- 3 部会に部会長を置き、会長の指名する委員をもって充てる。
- 4 部会長は、部会の会議を進行する。
- 5 教育委員会は、必要があると認めるときは、部会の会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聞き、又は説明を求めることができる。
- 6 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちから、あらかじめ部会長の指名するものがその職務を代理する。

(庶務)

第8条 統合準備会の庶務は、教育委員会事務局学校教育課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、統合準備会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、令和5年7月1日から施行する。

議案第 5 号

射水市立放生津小学校・新湊小学校統合準備会設置要綱の制定について

(説 明)

射水市立放生津小学校と射水市立新湊小学校の新設統合について協議する必要があるため、統合準備会の設置に係る要綱を制定するもの。

1 施行期日

令和 5 年 7 月 1 日

議案第 6 号

指定管理者の名称等の変更について

射水市大門総合体育館及び射水市パークゴルフ南郷の指定管理者の名称等を次のように変更する。

令和 5 年 6 月 2 3 日 提 出

射水市教育委員会

教育長 金 谷 真

射水市教育委員会告示第 号

指定管理者の名称等の変更について

射水市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例(平成 1 8 年射水市条例第 3 号)第 1 2 条の規定により指定管理者の代表者の氏名の変更の届出があったので、同条例第 1 3 条の規定により次のとおり告示する。

1 指定管理者が管理を行っている公の施設の名称

射水市大門総合体育館

射水市パークゴルフ南郷

2 届け出た指定管理者の団体の名称

特定非営利活動法人だいもんスポーツクラブ

3 変更前の代表者

理事長 星野 健政

4 変更後の代表者

理事長 表 隆夫

5 変更年月日

令和 5 年 5 月 2 5 日

6 月定例教育委員会

教育に関する事務の点検・評価報告書(案)
(令和 4 年度分)

- ・黄色色付けの箇所は、昨年度の報告書から、新たに追加又は変更した部分です。
ただし、趣旨が変わらない簡易な変更や数値の更新箇所等は除きます。

令和 5 年 7 月
射水市教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない旨を規定しています。

射水市教育委員会では、その趣旨である、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、前年度に行った事務の管理及び執行状況について、学識経験者の知見を活用し、点検及び評価を行っています。

なお、事務の管理及び執行の状況の点検及び評価にあたっては、射水市の教育の総合的かつ計画的な推進を図るための指針である「射水市教育振興基本計画（後期）」（令和2年2月策定）に位置づけた教育施策の主な取組や事業を点検評価の対象とし、それぞれの「主な取組状況」や「主な成果・課題」、「今後の取組の方向性」、「指標に対する進捗状況」について記載しました。そのほか、教育委員会の会議の開催状況等の活動状況を記載するとともに、学識経験者の意見を付して報告書としてまとめました。

令和5年7月

射水市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律[抜粋]

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

はじめに

教育の目標について	1
基本的施策、主な取組事項及び参考指標一覧	2
点検・評価の方法等について	4
基本的施策の点検・評価について（令和4年度分）	
基本的施策の評価、基本的施策に係る主な取組実績	
（1）確かな学力の定着	5
（2）心身ともに健やかな子どもの育成	10
（3）特別支援教育の充実	21
（4）郷土愛を育む教育の推進	23
（5）安全教育の推進	25
（6）グローバル人材育成のための基盤づくり	27
（7）信頼される教育の推進	30
（8）幼児教育の充実	32
（9）学校施設の整備推進	35
（10）家庭における教育の充実	37
（11）地域における教育の充実	40
（12）生涯学習推進体制の充実	43
（13）生涯学習関連施設の充実	46
（14）文化財の保存と活用	48
（15）スポーツ・レクリエーション活動の推進	51
（16）スポーツ・レクリエーション施設の整備	55
教育委員会の会議の開催状況について	56
学識経験者の意見について	59

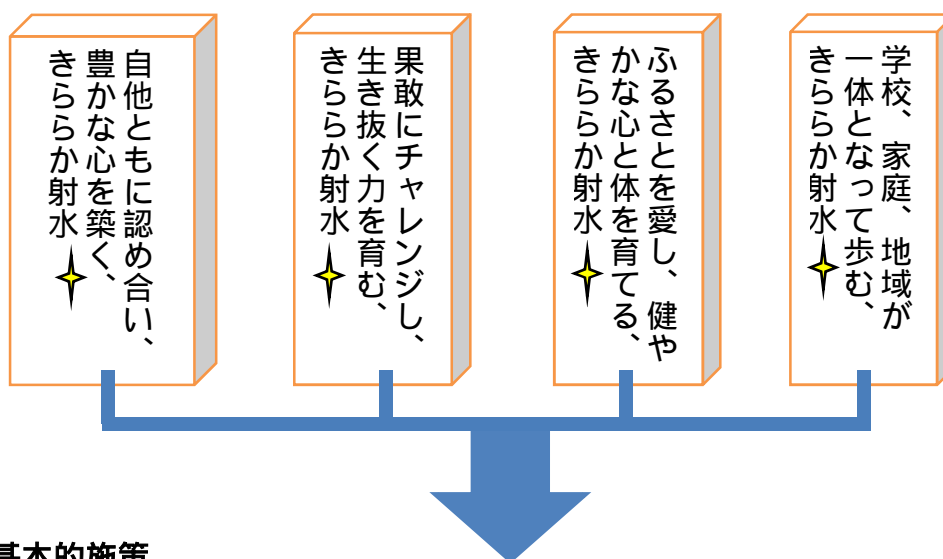
教育の目標について

1 教育振興基本計画の施策の体系

基本理念

豊かな人間性と創造性を備えた、たくましい人材の育成、
射水市を担い、様々な分野で活躍できる人づくり

基本目標



基本的施策

- (1) 確かな学力の定着
- (2) 心身ともに健やかな子どもの育成
- (3) 特別支援教育の充実
- (4) 郷土愛を育む教育の推進
- (5) 安全教育の推進
- (6) グローバル人材育成のための基盤づくり
- (7) 信頼される教育の推進
- (8) 幼児教育の充実
- (9) 学校施設の整備推進
- (10) 家庭における教育の充実
- (11) 地域における教育の充実
- (12) 生涯学習推進体制の充実
- (13) 生涯学習関連施設の充実
- (14) 文化財の活用と活用
- (15) スポーツ・レクリエーション活動の推進
- (16) スポーツ・レクリエーション施設の整備

基本的施策、主な取組事項及び参考指標一覧

基本的施策	主な取組事項	参考指標
確かな学力の定着	新学習指導要領の着実な実施	
	学力の向上	・「授業がよくわかる」児童生徒の率 ・家庭学習の1日当たり時間が「10分間×学年」以上の児童生徒の率
	小中学校の連携	
	学校図書館の充実	・学校図書館の図書整備率 ・年間1人当たりの学校図書館での貸出冊数
心身ともに健やかな子どもの育成	いじめ防止対策	・いじめの解消率 ・暴力行為の発生件数
	人権教育の推進	・「自分には、よいところがあると思う」児童生徒の率
	体力の向上	
	相談体制の充実	・不登校児童生徒数
	外国人児童生徒及び保護者への対応	
	生活習慣病の予防	・すこやか教室参加率
	食育の推進	・朝ごはんを毎日食べてくる児童生徒の割合
	学校給食の充実	・地場産食材使用率
特別支援教育の充実	支援が必要な児童生徒への対応	
郷土愛を育む教育の推進	ふるさと学習の充実	
	環境教育の推進	
安全教育の推進	安全教育の推進	
	通学路の安全	
グローバル人材育成のための基盤づくり	I C T機器の効果的な活用	
	情報モラルの浸透	
	外国語教育の充実	
	E S D（持続可能な開発のための教育）の推進	
信頼される教育の推進	情報の発信	
	教員の資質向上	・マイスター教員の任命
幼児教育の充実	相互連携の推進	
	教員等の資質向上	
	認定こども園の設置・推進	

基本的施策	主な取組事項	参考指標
学校施設の整備推進	学校施設・設備の計画的な整備	
	学校の適正配置	
	環境にやさしい学校施設の整備	
家庭における教育の充実	家庭教育の支援拡充	・家庭教育に関する講座・学習会参加者数 ・親を学び伝える学習プログラムの参加率
	食育教育の推進	
地域における教育の充実	地域ネットワークの活用	・放課後児童クラブの開設クラブ数 ・放課後子ども教室等参加率
	青少年の健全育成の推進	
生涯学習推進体制の充実	地域の学習活動の促進	・生涯学習講座の年間延べ受講者数 (コミュニティセンター27館) ・生涯学習講座の年間延べ開催回数 (コミュニティセンター27館)
	地域の学習を充実させる人材の育成	
	地域間の交流の推進	
	学習体制の連携推進	
生涯学習関連施設の充実	コミュニティセンターの利用促進	・市民1人当たりの図書貸出冊数
	図書館機能の充実	
文化財の保存と活用	文化財の保存	・指定文化財及び登録有形文化財の件数 ・新湊博物館入館者数
	文化財の活用	
	文化財の普及	
スポーツ・レクリエーション活動の推進	スポーツ参加の機会づくり	・総合型地域スポーツクラブ会員加入率 ・成人のスポーツ実施率
	トップアスリートの育成強化	・全国大会等の出場選手率(国体、全国障害者大会、高校総体)
	スポーツを支える人材育成	・スポーツ指導者数
スポーツ・レクリエーション施設の整備	スポーツ施設の機能充実	
16	46	25

点検・評価の方法等について

1 点検・評価の方法について

「射水市教育振興基本計画（後期）」に位置付けられた教育行政に係る施策を対象とし、基本的施策の主な取組や事業を中心に取上げます。点検・評価は「主な取組状況」「主な成果・課題」「今後の取組の方向性」の3点について記載します。

2 基本的施策の評価及び指標に対する実績について

(1) 基本的施策の評価

基本的施策の評価は、16の基本施策ごとに、その構成する取組の実績及び成果を分析し、進捗状況を「順調に進んでいる」「概ね順調に進んでいる」「やや遅れている」「遅れている」に区分し、評価しました。

順調に進んでいる(達成している)

基本的施策の取組の実績や成果が十分あり、
進捗状況が順調である（達成している）と判断されるもの

概ね順調に進んでいる（概ね達成している）

基本的施策の取組の実績や成果がある程度あり、
進捗状況が概ね順調である（概ね達成している）と判断されるもの

やや遅れている

基本施策の一部に取組の実績や成果があまり見られず、
進捗状況がやや遅れていると判断されるもの

遅れている

基本施策の取組の実績や成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの

令和4年度においても新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、各事業の中止や縮小、学校臨時休業や学年・学級閉鎖、施設の臨時休館等の対応により、実績等が十分でないことや各種指標の数値が減少している基本施策もあります。

感染拡大防止の観点から、やむを得ない措置であったことを踏まえ、それらへの対応や今後の方向性等を総合的に考慮し評価しています。

(2) 指標に対する進捗状況

指標の目標値に対する令和4年度実績値及び前年との増減を記載します。

基本的施策の点検・評価について（令和4年度分）

基本的施策の評価

基本的施策（1）確かな学力の定着

評価	概ね順調に進んでいる
概要	<p>新学習指導要領の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「授業力向上 射水トライアル3点セット」等の実践・活用 ・ 小学校へのALTや外国語活動指導員の配置 ・ ICT支援員を配置及びICT実践事例データの蓄積・各校での共有学力の向上 ・ 全国学力・学習状況調査の結果分析及び射水市の取組を提示 ・ 問題発見・解決能力など児童生徒の資質・能力の育成に係る実践研究を行う令和のとやま型教育推進校の指定 ・ デジタル教科書やAIDRIL等学習支援ソフトの日常的な活用を推進 ・ 学習サポーター、チームティーチング指導員の配置 ・ 算数の学力補充を目的とした小学校学び応援塾の実施 <p>小中学校の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校区を実施単位とした各研修会等での情報交換の実施 ・ 9年間を見通した視点からの小・中学校間の垣根を超えた授業の参観 <p>学校図書館の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校図書館の蔵書の充実 ・ 読書活動や調べ学習での学校図書館の効果的な活用

基本的施策に係る主な取組実績

新学習指導要領の着実な実施

【主な取組状況】

- ・ 課題設定や展開の工夫により、学習活動の質の向上と若手教員への指導技術の継承を目的として、教員が取り組むべき最低限の基準や指導のポイント等をまとめた「授業力向上 射水トライアル3点セット（射水スタンダード～授業のABC～、授業研究協議ステージアップ、授業力向上のちょいテク）」の実践に努めた。
- ・ 授業の基本を一通り身に付け、次のステージに進むべき教員には、教員のさらなる資質向上に向けて、子どもの主体的な学びを引き出す授業を目指す「授業のABC Next」の活用を促した。
- ・ 小学校高学年「外国語」にALT 4名、小学校中学年「外国語活動」に外国語活動指導員4名を配置した。また、ICTの活用を図るため、全小・中学校を対象にICT支援員 6名を配置した。
- ・ 教員のICT活用指導力に関する研修を実施するとともに、ICTは授業をより豊かにするツールであるという認識や導入している学習支援ソフトの理解を深めさせ、実践事例を蓄積しながら、積極的な利活用を促進した。
- ・ 各校では、学校行事の精選・見直し等により授業時数を確保し、学校評価等でPDCAサイクルの確立を図り、カリキュラムマネジメントに努めた。

【主な成果・課題】

- ・ デジタル教科書の使用やAIDRIL等学習支援ソフトの日常的な活用を推進することで、端末の活用頻度が増え、児童生徒が自ら課題を見出し、課題解決に向かおうとする主体的に学習に取り組む態度が育ってきている。
- ・ 各校の共有システムとして確立したICTを活用した実践事例データベースを活用

し、授業改善や授業力の向上に役立てる教員が増えている。

【今後の取組の方向性】

- ・ ICTを活用した教育が一層推進されるよう、計画的な研修会の実施及び人的な支援の充実を図る。また、各校のICTを活用した実践事例を今後も蓄積し、共有しながらより効果的な活用について研究を進める。プログラミング教育による情報活用能力と論理的思考力の育成を図るため、今後も授業改善について継続的に取り組む。

用語解説

用語解説	A L T : 外国語指導助手(Assistant Language Teacher)の略 小・中学校等の外国語教育において、教員を補佐する立場として配置された英語を母語とする外国人。学級担任や教科担当教員の指導のもと、授業の打ち合わせ、教材作成の補助及び言語活動における児童生徒に対する指導の補助等を行う。
用語解説	I C T : 情報通信技術(Information and Communication Technology)の略 コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称
用語解説	I C T支援員 ソフト活用やネットワークなどに関する技術や知識、教育現場で実際に行われている教育活動や教職員組織の理解、問題解決のためのコミュニケーション力など、様々な実践的能力を備えた学校ICTの専門家

学力の向上

【主な取組状況】

- ・ 校長会、教頭会、教務主任会、生徒指導協議会の代表で構成する学力向上委員会を設置し、全国学力・学習状況調査の結果分析を基に、**確かな学力の定着及び令和の時代に求められる学校教育の実現を図るため、新たな視点を加味した**「今後の射水市の取組」を提示した。また、提示内容を全教員が意識し、具体的な学力向上、授業力向上の取組を推進するよう、セルフチェックシートを作成し、全教員に配布した。
- ・ **問題発見・解決能力など、変化の激しい予測困難な時代を生きるために必要な児童生徒の資質・能力の育成のための実践研究を行う学校を令和のとやま型教育推進校として指定した。【小】:片口、堀岡、東明、小杉、太閤山、下村、【中】:射北、小杉**
 - ・ 家庭学習の充実及び基礎的な学力の定着を図るため、全ての小学校に「進んで学ぶ射水っ子(家庭学習ノートカバー)」を配付し、家庭学習の意欲付けを図った。また家庭においても学習専用端末を用いて、自分のペースでA Iドリルや学習用動画を活用した自主学習を進めるなど、児童生徒一人ひとりに応じた主体的な学びの幅が広がるよう支援した。
- ・ 教育事務所や市教育委員会、市教育センターの指導主事が、学校訪問研修や小教研・中教研等の研修会に出向き、児童生徒の学力向上が一層推進されるよう、教育活動全般や公開授業に対して指導助言を行った。
- ・ 学習サポーター を40人、チームティーチング指導員 を8人配置し、きめ細かな学習指導・生活指導を行った。
- ・ 小学校3年生の希望者を対象に、学習支援員 が算数の学力補充を目的とした放課後学習を行う「小学生学び応援塾」を5校で実施し、つまずき箇所の強化を図った。

【主な成果・課題】

- ・ 「授業がよくわかる」児童生徒の率は、令和3年度に比べると小学校は1.3%、

中学校は0.3%減少しているものの、小・中学校ともに85%を超える高い割合を占めている。授業において、児童生徒が学習活動の成果を実感できるよう、解決までの見通しをもたせる課題設定や展開の工夫等「射水スタンダード～授業のABC～」を意識した実践が浸透している結果と考えられる。

- ・ 若手教員の増加に伴い、指導技術の継承が喫緊の課題である。しかしながら、「授業がよくわかる」児童生徒の率が、高い割合で占めていることから、若手教員への指導技術の継承を目的とした射水市マイスター教員の公開授業の積極的な参観や公開授業後に質の高まりを目指した研究協議会の実施に努めたことが教員の授業力向上につながっているのではないかと考えられる。
- ・ 学び合いの推進による集団としての学力向上について、各校では新型コロナウイルス感染症の状況下においてグループ学習や意見交換の場の工夫に努めているが、活動の偏りや深まり等の点で課題がある。
- ・ 小・中学生ともに、家庭学習の取組時間が減少している。長期にわたるコロナ禍が影響し、学校において家庭学習の習慣化を図る取組が十分に行えなかったことが、その一因であると考えられる。

【今後の取組の方向性】

- ・ 令和のとやま型教育の実践研究を行う学校では、各校において課題を焦点化して設定指定するとともに、学び合いの推進による集団としての各校の学力向上を図る。
- ・ ICT機器等を積極的に活用し、個に応じた学びと協働的な学びを一層推進する。また、児童生徒の自尊感情を高めることによる学習意欲の喚起についても継続的に取り組む。
- ・ 家庭学習の習慣化が図られるよう、家庭学習の成果が実感できる授業づくりに努める。また、ICTを活用した課題や個に応じた課題の提示、継続的に取り組むための段階的な目標設定等、家庭学習に積極的に取り組めるよう工夫する。
- ・ 授業の質の改善と同様、家庭で学習の質と量の改善を図られるよう継続して学校と家庭が連携した取組に努める。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
「授業がよくわかる」児童生徒の率		各小・中学校が児童生徒に実施するアンケートで「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の率		
基準年度 (平成30年度)	目標	実績		増減
	令和6年度	令和4年度(a)	令和3年度(b)	(a) - (b)
小学校 93.3%	100%	小学校 93.4%	小学校 94.7%	小学校 1.3%
中学校 80.5%		中学校 86.4%	中学校 86.7%	中学校 0.3%

指標名		指標の説明		
家庭学習の1日当たり時間が「10分間×学年」以上の児童生徒の率		各小・中学校が児童生徒に実施するアンケートで「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の率		
基準年度 (平成30年度)	目標	実績		増減
	令和6年度	令和4年度(a)	令和3年度(b)	(a) - (b)
小学校 88.2%	100%	小学校 83.7%	小学校 89.0%	小学校 5.3%
中学校 68.2%		中学校 61.5%	中学校 63.7%	中学校 2.2%

- ・ 家庭学習の1日当たり時間については、中学生は小学生から通算して、家庭学習時間を中学1年生で70分、中学2年生で80分、中学3年生で90分とする。

用語解説

用語解説	令和のとやま型教育推進校（県教委事業） 「問題発見・解決能力」などの各テーマに基づき、子ども達に必要な資質・能力の育成に向けた実践研究を推進する学校
用語解説	学習サポーター 特別な支援を要する児童生徒や学習の理解に時間を要する児童生徒、集中して授業に取り組むことのできない児童生徒の学習支援を行う者
用語解説	チームティーチング指導員 教科担当の教員が進める授業の中で、教員と連携しながら、生徒の理解度に合わせながら学習指導にあたる教員免許を有する者
用語解説	学習支援員 小学校中学年児童の希望者を対象に、算数の基礎学力の定着を図るために、放課後補充学習事業として行っている小学生学び応援塾で学習支援を行う者

小中学校の連携

【主な取組状況】

- ・ 教頭会、教務主任会、生徒指導協議会等、各会合や研修会等で中学校区単位の情報交換を密にし、学習面・生活面等の課題を重点化して、各中学校区としての重点的な取組を推進した。

【主な成果・課題】

- ・ 小・中学校の教員が、射水市マイスター教員 から優れた指導技術を学んだり、ICTを活用した公開授業を参観したりして、小・中学校間の垣根を越えた連携をすることにより、9年間の子どもの成長を見通した視点をもつことができた。
- ・ 中学校区一斉（小・中学校）家庭学習強化期間やテレビの視聴やゲームの時間等の決まりを守るメディアコントロール期間を設けたり、ネット利用に関するルール等の共有するなど、小中連携した取組が家庭での生活習慣を見直すきっかけとなった。

【今後の取組の方向性】

- ・ 全小・中学校において、合同研修等を中心に連携を図る取組を推進する。
- ・ 学力向上の基盤となる、学級集団づくりや特別支援教育の推進等の視点からの小中連携の強化を図る。

用語解説

用語解説	射水市マイスター教員 本市の教員の中から、高い専門性と実践的指導力を有し、児童生徒のために優れた教育活動を実践している教員であり、その優れた実績的指導力等を市内の他の教員に伝授するよう任命された者
------	--

学校図書館の充実

【主な取組状況】

- ・ 学校図書館の蔵書の充実を図るため、小学校で3,627冊、中学校で1,994冊購入した。
- ・ 全小・中学校に学校司書を配置し、学校司書を対象に研修会を実施した。
- ・ 全小・中学校において、学校図書館を活用する授業や図書委員会活動の工夫を行うなど学校司書と児童生徒や教員が連携し、学校図書館の効果的な活用に取り組んだ。
- ・ 学校図書館では、学校図書館専用ソフトを利用し、蔵書の登録や貸出返却などの管理を行った。

【主な成果・課題】

- ・ 学校司書の研修会を年2回開催し、専門家による講義や学校訪問を実施した。学校司書の意欲を高めるとともに、他校の取組について情報を共有することで学校図書館運営の充実を図ることができた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として図書館の利用の制限があったが、貸出時間の分散や授業中にクラス単位で図書室を利用するなど、児童生徒の図書室利用時間の確保をした。
- ・ 小学校では、学年が進むと貸出数が減少する傾向があること、また、図書室を利用する児童生徒が固定化しがちな傾向にある。
- ・ 年間1人当たりの学校図書館での貸出冊数については、小・中学校ともに前年度に比べ減少している。児童生徒1人1台の学習専用端末の配備など、デジタルツールの存在が身近なものとなっており、ネットを活用した情報収集等による読書離れが進んでいることも懸念される。また、中学校では移動図書館を試みるなど読書機会の拡大に努めているが、小学校に比べ中学校が少ない状況にある。

【今後の取組の方向性】

- ・ 児童生徒の読書への関心、意欲を高める取組や工夫をしながら、図書整備を進める。
- ・ 学校図書館資料を使った授業や児童生徒の自主的な調べ学習など、各小・中学校において積極的に学校図書館を活用する。
- ・ 学校司書の資質向上を図るための研修会を実施する。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
学校図書館の図書整備率		文部科学省が学校規模ごとに定めた、蔵書の目標数に対する達成割合		
基準年度 (平成30年度)	目標	実績		増減
	令和6年度	令和4年度(a)	令和3年度(b)	(a) - (b)
小学校 114.0% 中学校 106.7%	増加	小学校 113.0% 中学校 116.3%	小学校 114.2% 中学校 115.5%	小学校 1.2% 中学校 0.8%

指標名		指標の説明		
年間1人当たりの学校図書館での貸出冊数		児童生徒が1年間に学校図書館で借りた冊数		
基準年度 (平成30年度)	目標	実績		増減
	令和6年度	令和4年度(a)	令和3年度(b)	(a) - (b)
小学校 65.9冊 中学校 12.2冊	増加	小学校 67.2冊 中学校 10.5冊	小学校 75.7冊 中学校 11.4冊	小学校 8.5冊 中学校 0.9冊

用語解説

学校司書

用語解説

学校図書館法(平成27年4月1日一部改正法施行)第6条に規定された、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員

基本的施策の評価

基本的施策 (2) 心身ともに健やかな子どもの育成	
評価	概ね順調に進んでいる
概要	<p>いじめ防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校でのWEB形式による学級診断尺度調査 (WEBQU 調査) の実施・結果分析及び教育アドバイザーの派遣 マイサポーター制度による相談しやすい雰囲気づくり 教務主任等を気がりポストとして位置付け、児童生徒の気がり情報を見逃さずに学校全体で共有 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの効果的な配置 <p>人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 射水市児童生徒サポートネットワーク連絡協議会の開催 射水市公募提案型市民協働事業「自分を応援できる自分づくり」による自己肯定感の醸成 <p>体力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修や各校の取組について共通理解を図る体力向上研究会の開催 体育授業への専門的指導者の派遣「射水っ子体力アップ応援事業」 全中学校への部活動指導員の配置 休日部活動の地域移行に向けた「射水市学校部活動在り方検討会」の開催。運動部活動3種目をモデル競技として、休日の地域移行を実施 <p>相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、小・中学校家庭教育専門支援員の配置及び連携 教育支援センターにおける教育環境の支援 全小・中学校での「困り事調査」によるヤングケアラーの早期発見及び面談等による適切な実態把握 <p>外国人児童生徒及び保護者への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校における外国人相談員の配置及び言語翻訳機の設置 <p>生活習慣病の予防</p> <ul style="list-style-type: none"> 小児生活習慣病予防検診の実施 (小学校4年生等) <p>食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 教科や総合的な学習の時間等と関連付けた食に関する指導・理解 食育週間、学校給食週間等におけるテーマ給食の実施 小学校6年生を対象としたカニ給食の実施 <p>学校給食の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内・国内産食材の優先的な購入 2学期から食材費高騰相当分を市で負担し、安定的な給食を提供

基本的施策に係る主な取組実績

いじめ防止対策

【主な取組状況】

- 全小・中学校において、WEB形式による学級診断尺度調査 (WEBQU 調査) の実施・結果分析を行った。
また、「学び高め合う集団づくり支援事業」モデル校等に、授業における学び合いと学級集団づくりを推進するため、教育アドバイザーを派遣した。
- マイサポーター制度を全小・中学校で活用し、いつでも気軽に相談できる仕組みを

充実させ、安心して学校生活を過ごすことができる環境づくりに取り組んだ。

- ・ 全小・中学校では、「いじめをなくす射水市民五か条」を各教室に掲示し、生活指導に活用することで、児童生徒のいじめ防止に対する意識の醸成を図った。
- ・ 各小・中学校では、生徒指導委員会や校内委員会等を定期的開催する他、児童生徒についての気付き情報を見逃さず共有するため、生徒指導主事や教務主任を「気付きポスト」として射水市独自に位置付けており、日常的な情報交換や学校全体での早期発見、早期対応に取り組んだ。
- ・ 「射水市いじめ防止基本方針」を受け、各小・中学校では、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、アンケートの実施や全員面接週間を設ける等、いじめの早期発見に努めた。引き続き、報告・連絡・相談を大切に、チームとして支援に努めた。
- ・ 各小・中学校では、小さいいじめも見逃さず認知し、組織的な対応をするためスクールカウンセラー やスクールソーシャルワーカー 等と連携を図った。また、必要に応じてケース会議を行い、専門的な見地からの助言を得て、早期対応、再発防止に努めた。

【主な成果・課題】

- ・ 児童生徒一人ひとりが充実した学校生活を送れるよう、これまで継続的に実施しているQ U調査をWEB形式で実施することで、早期に学級集団の特性の把握分析を行い、学級生活への満足度と意欲を高める学級経営の実現を図った。
- ・ SNS利用に伴うネットいじめについては、小学校の段階から指導を徹底するとともに、保護者等への啓発を一層進める必要がある。また、児童生徒の手による「ネット利用のルール」の見直しを通じた規範意識の確立や適切な責任ある行動規範の醸成が必要である。
- ・ いじめの認知件数については、令和3年度と比較して、小学校で20件、中学校で19件の増となった。令和4年度は、コロナ禍における制限等（人との距離や関わりの制限等）がより緩和され増加したものと考えている。
- ・ コロナ禍前の状況 小学校 平成30年度（81件）、令和元年度（120件）、中学校 平成30年度（61件）、令和元年度（58件）を上回る状況も見られ、今後もしじめを許さない、いじめを見逃さないことを学校運営の重要方針に位置付けておくことが必要である。
- ・ いじめについては、担任だけではなく、管理職、教務主任、生徒指導主事、養護教諭等の学校内の職員の他、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや児童相談所、医療・福祉等の外部の専門家も含めたチームとして解消を図った。
- ・ 暴力行為に対しては、特別な支援を要する児童生徒を専門的にケアできる人材を派遣する等対応していく必要がある。また、繰り返しや下学年児童の事案の増加が見られることから家庭との連携を図り、協働しての対応が必要である。

【今後の取組の方向性】

- ・ 日々の教育活動において、自尊感情を育み、いじめが起こりにくい、いじめを許さない学校や学級風土を「いじめをなくす射水市民五か条」を基盤として培っていく。
- ・ 「マイサポーター制度」による相談しやすい雰囲気づくり、「気付きポスト」等での日常的な情報共有を行い、全教職員がチームとしていじめの早期発見・早期対応ができる校内体制の強化を図る。
- ・ 学校だけでは対応が困難な場合には、ケースに応じて、スクールソーシャルワーカーや小・中学校家庭教育専門支援員の支援を得るとともに、児童相談所、警察、法務支援センター、関係機関等と積極的に連携して解決を図る。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
いじめの解消率		いじめ認知件数に対し、当該年度にいじめが解消しているものの率		
基準年度 (平成30年度)	目標	実績		増減
	令和6年度	令和4年度(a)	令和3年度(b)	(a) - (b)
小学校 80.2%	100%	小学校 65.3%	小学校 80.8%	小学校 15.5%
中学校 78.6%		中学校 81.5%	中学校 97.8%	中学校 16.3%

- ・平成29.3.16付けの「いじめの防止等のための基本的な方針」改定において「いじめが解消している」状態の判断について、「いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること。この相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とする。」と定められた。

いじめ認知件数 「児童生徒による問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

区分	令和4年度	令和3年度	増減
小学校	98件(64)	78件(63)	20件
中学校	65件(53)	46件(45)	19件

- ・()の数值は当該年度にいじめが解消した件数
- ・平成30年度から軽微ないじめであっても見逃さずにいじめ認知件数に計上(国の指導)

指標名		指標の説明		
暴力行為の発生件数		学校内外で発生した児童生徒による暴力行為の件数		
基準年度 (平成30年度)	目標	実績		増減
	令和6年度	令和4年度(a)	令和3年度(b)	(a) - (b)
小学校 52件	減少	小学校 75件	小学校 93件	小学校 18件
中学校 10件		中学校 45件	中学校 30件	中学校 15件

- ・平成30年度から軽微な行為であっても見逃さずに暴力行為の発生件数に計上(国の指導)

用語解説

WEBQU調査(学級診断尺度調査)

用語解説 学校生活における児童生徒個々の意欲や満足感、及び学級集団の状態をWEBでのアンケートによって測定する調査。実施即日に結果の把握ができ、いじめ防止や学力向上のサポート等において、早期の対応や対策につなげることができる。

学び高め合う集団づくり支援事業

用語解説 「人間関係づくり、学年・学級経営」と「学力向上、授業力向上」の二面から児童生徒の「学び合いの成立と高まり」を推進する事業。また、よりよい集団づくりの構築のため、「いじめ・不登校予防対策」についても支援を行う。

マイサポーター制度

用語解説 児童生徒が自ら希望する担任以外のマイサポーター(教職員)を指名し、いつでも気軽に面談できる制度

気がかりポスト

用語解説 各校において、生徒指導主事や教務主任等に位置付け、先生や子どもの情報を集めて、俯瞰的に全てを見て情報共有しながら、児童生徒の困り事や悩みを早期に見つけていく職のこと。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー

用語 解説

スクールカウンセラーとは、いじめや不登校、様々な悩みの相談に応じ、助言するなどの心のケアを行うため、週に2～4時間、学校に配置される臨床心理に関する知識・経験をもつ専門家

スクールソーシャルワーカーとは、家庭環境や友人関係等の面から問題を分析し、家庭や行政、福祉関係施設などの外部機関と連携しながら解決につなげていく活動を行う専門家

小・中学校家庭教育専門支援員

用語 解説

不登校の要因として、家庭環境に起因するケースが増えていることから、家庭に不安を抱えている児童生徒を支援するため、家庭訪問を通しての支援や各ケースの解決に向けた関係機関との連絡調整等を行う家庭教育に関する専門的な支援員

人権教育の推進

【主な取組状況】

- 本市では、射水市児童生徒サポートネットワーク連絡協議会を設置し、地域、教育や人権分野等の関係機関による連携を図るとともに、各中学校区単位では、家庭、地域、学校が定期的に意見交換等を行うなど、子ども達の健全育成やいじめ、問題行動の防止について、一体となって取り組むこととしている。令和4年度は新型コロナウイルス感染症感染対策のため、引き続き規模や回数を縮小し、内容を工夫するなどして、意見交換等に取り組んだ。
- 各校では、日々の授業や学校生活における様々な活動を通して、人権尊重の理念について理解を促し、児童生徒一人ひとりの人権意識の向上に努めた。また、中学校では、人権週間中に各学級や学年、または全校による人権集会を開催し、生徒が人権に関する自分の考えをまとめ発表している。
- 令和4年度射水市公募提案型市民協働事業採択事業として、提案団体である富山福祉短期大学が、「自分を応援できる自分づくり」促進事業を希望した市内小学校11校の6年生を対象に行い、日常生活で無意識に行っている自己対話の内容を見直し、自己肯定感を高め、自分を応援しあきらめずに挑戦する自分をつくるきっかけを提供した。

【主な成果・課題】

- 「自分にはよいところがあると思う」児童生徒の率は、昨年度より小学校が若干減少したが、小・中学校とも全国平均値や富山県平均値より高い。**WEB**QU調査を活用した児童生徒理解や学級分析、射水スタンダードによる分かる・できる授業の改善等に継続して取り組んできたことにより、児童生徒の自尊感情を高めていると考えられるが、コロナ禍の影響を受けていると考えられるため、一人ひとりに寄り添った支援も大切である。
- 小学校では、人権意識が高まるよう体験学習を大切にし、サウンドテーブルテニスなどの体験機会を通じて、支え合って生きていくことの大切さを学ぶ機会となった。**
- 令和4年度射水市公募提案型市民協働事業採択事業は、昨年引き続き、自分と向き合う機会を得ることで、自分を応援し挑戦していこうという感想がみられ、児童の自己肯定感を高める機会となった。

【今後の取組の方向性】

- 学校の教育活動全体を通して、互いに尊重し合うなどの人権尊重の理念について理解を促し、一人ひとりの思いやりを大切にしようとする意識を高めるなど、人権意識の向上を目指す。

- ・ 射水市子ども条例を扱った道徳教材を活用するなど、学校における子どもの権利についての学習機会を充実し、人権意識の高揚を図る。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
「自分にはよいところがあると思う」児童生徒の率		全国学力・学習状況調査で「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の率		
基準年度 (平成30年度)	目 標	実 績		増 減
	令和6年度	令和4年度(a)	令和3年度(b)	(a) - (b)
小学校 87.5%	100%	小学校 81.6%	小学校 82.1%	小学校 0.6%
中学校 86.8%		中学校 85.3%	中学校 80.8%	中学校 4.5%

体力の向上

【主な取組状況】

- ・ 小学校では射水市体力向上研究会において体育主任が、体力づくりに有効な運動の研修を受講するとともに、各々の取組状況を共通理解し合う機会を設けることで、児童の体力向上に向けて課題共有を行った。
- ・ 「射水っ子体力アップ応援事業」として、児童生徒の体力向上や運動習慣の定着、教員の指導力の向上を目的に、小・中学校の体育の授業に専門的指導者を派遣した。
- ・ 部活動の質の向上と教員の負担軽減を図るため、部活動の技術指導や大会への引率を単独で行うことができる部活動指導員を6校に18人を配置した。
- ・ 休日部活動の地域移行に向けて、「射水市学校部活動在り方検討会」を開催し、運用体制や指導者手引きといった環境整備を実施するとともに、運動部活動3種目（剣道、柔道、バスケットボール）をモデル競技として地域移行を実施した。

【主な成果・課題】

- ・ 児童生徒が、同じ目標に向かって体力づくりに取り組むだけでなく、自分にあった目標を設定し進んで運動に取り組むことにより、持久力や瞬発力、柔軟性などの向上が図られた。
- ・ 社会情勢が変化する中で、外遊びをする子ども達が少なくなっている。学校だけでなく、保護者や地域の協力を得ながら、体を使う遊びを紹介したり、外で実際に遊ぶ機会を設けたりすることで、友達と協力して遊ぶ楽しさ、汗をかいて遊ぶ心地よさを味わわせていく必要がある。
- ・ 休日部活動の地域移行モデル競技における生徒や保護者等へのアンケートからは、「専門の指導者に教えてもらえる。」「いろいろな学校の生徒と活動できる。」など満足しているとの成果が見られた。一方で、課題としては、学校部活動と指導者が異なることへの生徒の不安感の払拭や活動場所までの送迎の負担軽減などがある。

【今後の取組の方向性】

- ・ 全体目標の他、個に応じた目標を設定し体を動かすなど、工夫しながら運動好きな児童生徒を増やしていく。
- ・ 各校で朝学習や休み時間なども利用し、年間を通じて体力づくりに取り組めるような環境を整え、児童生徒が自分にあった運動を意欲的に楽しめる活動と時間の確保に努める。

- ・ 休日の部活動の地域移行については、令和4年度に実施した運動部活動3種目を継続して実施するとともに、その他の種目についても順次、地域移行を進める。また、文化部活動も含めた令和6年度以降の拡大に向けて、関係団体と協議をすすめるとともに、「射水市学校部活動在り方検討会」にて検討していく。

相談体制の充実

【主な取組状況】

- ・ 児童生徒、保護者や教職員の悩み、不安等の心の問題を改善、解決するため、引き続きスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の相談員を配置した。
- ・ 児童生徒の不登校に関する保護者からの相談が増加しており、教育相談室において、スクールカウンセラーが、定期的に保護者の困り感に共感しながら話を聞き、一緒に考え困難に対応していく姿勢で相談活動を行った。また、メールによる相談受付を行った。
- ・ **教育支援センター** では、不登校児童生徒が通いやすい環境を整えるとともに、抱えている心理的な問題等の軽減を図りながら、自立する力やよりよい人間関係づくりができるための支援を行った。
- ・ 児童生徒が自ら希望する担任以外のマイサポーターを指名し、いつでも気軽に相談できる制度を全小・中学校に導入し、安心して過ごせる環境づくりに取り組んだ。
- ・ 適応指導教室の教育指導員が、家庭訪問を行う「アウトリーチ型」支援を市独自で実施し、児童生徒に対して支援を行った。
- ・ 本市の不登校の要因として、親子関係や家族関係等の家庭環境に起因するものが出てきており、より複雑化している。家庭に不安や悩みを抱える児童生徒及びその家庭を支援するため、令和3年度から小・中学校家庭教育専門支援員を2名配置し、引き続き、相談体制の充実に努めている。

小・中学校家庭教育専門支援員が、不登校傾向にある児童生徒の家庭への訪問や保護者等との面談を行うとともに、学校や市子育て支援課からのアセスメント依頼に応じて学校を訪問し、児童生徒の見守りや声かけ、面談等を実施した。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
不登校児童生徒数		年間30日以上欠席した児童生徒のうち病気や経済的な理由の者を除いた人数		
基準年度 (平成30年度)	目 標	実 績		増 減
	令和6年度	令和4年度(a)	令和3年度(b)	(a) - (b)
小学校32人 中学校63人	減少	小学校 54人 中学校 117人	小学校 37人 中学校 90人	小学校 17人 中学校 27人

不登校の要因（令和4年度）

[単位：人]

分 類	小学校	中学校
「学校」に課題を抱えている	8	20
「あそび・非行」の傾向がある	4	16
「無気力、不安」の傾向がある	36	67
「家庭」に課題を抱えている	5	12
「その他」	1	2
計	54	117

- ・ 上記の分類は、長期欠席者児童生徒への対応票(県)の調査項目で記載

カウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置状況

県	人数等	市	人数等
スクールカウンセラー (教育事務所、いじめ対策含)	21校	教育相談員(カウンセラー)	1人
スクールソーシャルワーカー (巡回、いじめ対策含)	6人	スクールソーシャルワーカー	10人
子どもと親の相談員	1校	小・中学校家庭教育専門支援員	2人

相談状況

[単位 回]

項目	令和4年度	令和3年度
(教育相談員)来所等相談回数	357	343
(スクールソーシャルワーカー)訪問活動回数	1,561	1,481

教育支援センターの児童生徒数

項目	令和4年度	令和3年度
通級児童生徒数	21人 (小5人、中16人)	14人 (小2人、中12人)
体験通級児童生徒数	19人 (小9人、中10人)	27人 (小3人、中24人)
相談回数	110回	119回
(学校関係者)	(39回)	(44回)
(保護者・児童生徒)	(71回)	(75回)

【主な成果・課題】

- 不登校児童生徒数は、小・中学校とも増加傾向にある。不登校の要因については、親子関係や家族関係等の家庭環境に起因するものも出てきており、複雑なケースが増加している。
学校だけでは問題の解決が困難なケースに対しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援や小・中学校家庭教育専門支援員による家庭訪問などによる支援等、専門性の高い対応が実施できた。小・中学校家庭教育専門支援員が保護者に寄り添い継続的な個別支援を行うことにより、不登校傾向にあった児童生徒が、新年度(令和5年度)はじめてから順調に登校しているケースを確認している。
- 「学び高め合う集団づくり支援事業」の推進校として、新湊南部中学校区及び小杉南中学校区の小・中学校7校を指定した。学級づくりや特別支援教育、問題の未然防止のためのスクリーニングの実施方法について教育アドバイザーからの指導を受けることで、学級づくりや配慮の必要な児童生徒への支援、組織的な対応の在り方など、学校の課題解明に役立った。また、WEBQU調査の分析結果から、不満足群の児童生徒への個別の意図的な言葉かけや、ソーシャルスキルトレーニング、対人関係ゲームの実施などの適切な対応策を講じることにつなげていた。
- 不登校児童生徒と学校とのつながりを維持するとともに学びを保障していくために学習専用端末を活用し、オンライン授業の提供を行った。教員との信頼関係が構築でき、児童生徒の心の安定を促すケースが見られた。
- 本来、大人が担うとされる家事や家族の世話、介護等を日常的に行っているヤングケアラーについては、定期的に全小・中学校で実施している「困り事調査」を通じて早期に発見するとともに、面談等により正確な実態の把握ができた。

【今後の取組の方向性】

- ・ 学校生活に起因する不登校を生まないことを念頭に、児童生徒の欠席や早退、遅刻等の出欠状況や児童生徒の様子の変調や前兆を見逃さず、気になる児童生徒に対して、組織的に早期対応にあたる体制づくりを強化する。また、不登校児童生徒に対して、1人1台の学習専用端末を利用し、オンライン授業や個別課題、コミュニケーション機会の提供を行い、きめ細やかな支援を継続する。
- ・ WEBQ調査の活用については、講師を迎えた研修会を年間2回実施するなど更なる推進を図り、組織的な即時の対応が講じられる体制を構築する。また、学級集団の特性の分析・把握を適切に行い、学級生活への満足度と意欲を高める学級経営の実現を図る。
- ・ 教育アドバイザーによる研修とマイサポーター制度の充実を図り、悩みを抱える児童生徒や保護者、教職員に対する相談体制の整備を図る。また、専門機関等と連携して対応に当たる体制の強化を図っていく。更に「学び高め合う集団づくり支援事業」の成果を基盤に、アフターコロナに対応し、集団の「学び高め合い」と「いじめ・不登校予防」を支援するとともに、児童生徒の自尊感情を高める学級集団づくりを進める。
- ・ 家庭における不安や悩みを抱える児童生徒やその家庭を支援するため、小・中学校家庭教育専門支援員と学校やスクールソーシャルワーカー等と連携した相談体制の充実、関係機関との更なる連携強化を図る。
- ・ ヤングケアラーについては、引き続き定期的な調査を実施するとともに、日頃から児童生徒の健康状態や生活の変容などを注意深く見取り、必要に応じて関係機関との連携を図る。
- ・ 教育支援センターでは、不安や悩みを抱える児童生徒が、利用しやすい環境づくりに努め、通所児童生徒の社会的自立支援に努める。

用語解説

用語解説	教育支援センター 教育支援センターは、不登校児童生徒の集団生活への適応等のための相談・指導を行い、本人の社会的自立を援助・支援する教室(射水市内1箇所)
用語解説	不登校 不登校の定義は、年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由を除き、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくてもできない状況にあること」
用語解説	対人関係ゲーム 集団づくりのためのカウンセリング技法のひとつ。個を変えるのではなく、個を受け入れられる集団をつくることを目的とし、活動的な遊びを通じて「交流、協力、連携、心を通わす、他者と折り合う」という集団の変容を図る。田上不二夫氏(教育学博士、東京福祉大学大学院心理学部教授)が開発した。

外国人児童生徒及び保護者への対応

【主な取組状況】

- ・ 日本語による学習や学校生活への適応が困難な外国人児童生徒が在籍する学校に外国人相談員を市費により2名増員(県費10名、市費5名)し支援を行った。
- ・ 各小・中学校では、言語翻訳機を活用し、外国人児童生徒及びその保護者との意思疎通を図った。

【主な成果・課題】

- ・ 意思疎通が困難な外国人児童生徒が複数名在籍する場合は、可能な限り外国人相談員の配置回数を増やすとともに言語翻訳機の積極的な活用を推奨するなどの支援に努めた。
- ・ 母語も十分身に付いていない低年齢の児童では言語翻訳機も有効に使用できないため、意思疎通に苦慮した。
- ・ 外国人相談員の人材が不足していることに加えて、1人の相談員が複数校を担当することにより配置日や勤務時間に限度があること、更には求められる言語が多様化していることから配置がより困難になっている。

【今後の取組の方向性】

- ・ 市内の小・中学校に在籍する外国人児童生徒の増加が今後も予想されるので、人的及び物的な支援を継続していく。市費での外国人相談員を2名増員した。今後も、学校の要望実現に努めるとともに、県教育委員会に対し外国人児童生徒教育を担当する教員の加配や外国人相談員の配置拡充を要望していく。また、県や関係機関等と連携を図り、広域的なサポート体制を強化していく必要がある。

生活習慣病の予防

【主な取組状況】

- ・ 小学校では、4年生全児童及び5・6年生で前年度検査結果が要治療や経過観察であった児童を対象に「小児生活習慣病予防検診」を実施した。
また、受診結果が、「要治療」、「経過観察」と診断された児童を対象に、医師や栄養士による講義と医師との健康相談を行う「すこやか教室」を開催している。
- ・ 小児生活習慣病予防を家庭と学校の両面から進めていくため、学校給食や健康診断、PTA活動等の様々な機会を捉えて、学校から積極的に情報発信を行った。

【主な成果・課題】

- ・ 近年、小児生活習慣病予防検診の受診結果が経過観察・要治療である児童の割合が増加傾向（経過観察・要治療合わせて10%前後の水準）にある。
- ・ 令和2年度から4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、医師の面談や栄養講座などを行う「すこやか教室」が開催できなかった。

【今後の取組の方向性】

- ・ 日頃の学校生活を通して、食習慣や運動習慣の大切さについて浸透を図る。
- ・ 「すこやか教室」を開催するとともに、医療機関への受診者数の増加など学校と連携しながら、小児期からの予防実践と予防意識の向上を図る。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
すこやか教室参加率		小児生活習慣病予防検診で「要医療」「経過観察」に該当する児童のうち「すこやか教室」に参加した率		
基準年度	目 標	実 績		増 減
(平成30年度)	令和6年度	令和4年度(a)	令和3年度(b)	(a) - (b)
9.0%	増加	未開催	未開催	

食育の推進

【主な取組状況】

- ・ 全小・中学校において、食に関する指導の目標を基に教員と栄養教諭や学校栄養職員が連携し、学校給食の管理や食に関する指導を、教科や総合的な学習の時間等と関連付けて取り組んだ。
- ・ 11月の富山県食育推進月間に併せ、「とやま呉西圏域連携事業 呉西圏域ブランド育成事業」として圏域内6市の地場産食材を組み合わせた共通の献立を学校給食で提供した。献立名とやま呉西圏域の「呉西」と特別感をだす「豪勢」をかけ、「呉西（ゴーセイ）な日!!」として、児童生徒や保護者へ食材の情報発信と合わせ、食に対する意識の向上を図った。
- ・ 1月の全国学校給食週間期間中には「給食で音楽会」をテーマに音楽の教科書に掲載されている曲や歌にちなんだ献立を提供するとともに、給食時間にテーマに合わせた音楽を流すなど各校で楽しく給食を食べることができるよう取り組んだ。
- ・ 新湊漁業協同組合の協力により、10月から11月の間、全小学校の6年生（各校1回）を対象として、地元特産品のベニズワイガニを提供するカニ給食を実施した。
- ・ 給食だよりなどの機会を通して、朝食の大切さ、バランスの良い食事の摂取など、家庭における食育の推進を図った。
- ・ 学校給食研究会では、「食」への理解を深め、健康に生きるための望ましい食生活を実践する態度を育てる指導のあり方を研究した。

【主な成果・課題】

- ・ 食への関心を高める取り組みとして、総合的な学習の時間や生活科、社会科など各学年の学習活動に応じ、農作業の体験や生産者、地域の方と触れ合うことで、地域の食への理解が深まった。
- ・ 学校給食研究会では、栄養教諭等が参加する部会研究会において、調理従事者をはじめとした給食関係者に対し、衛生管理向上のアンケートを実施し疑問点等を確認・改善を図ったことで、安全安心な給食を提供につなげた。

【今後の取組の方向性】

- ・ 児童生徒の発達の段階に応じて食生活に対する正しい知識と望ましい食習慣身をつけることができるよう、給食だより等を通じて家庭や地域との連携を深める。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として行ってきた黙食の対応が不要となるが、とまどう児童生徒がいることを考慮しながら、おいしく安全に楽しく給食を食べることができる給食時間の過ごし方について、栄養教諭をはじめとした教職員と児童生徒が工夫し取り入れていく。
- ・ 朝食を食べてこない児童生徒の背景や要因等を把握するとともに、朝食も含めた食べることの大切さの啓発に継続して取り組む。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
朝ご飯を毎日食べてくる児童生徒の割合		朝ご飯を毎日食べてくる児童生徒の割合		
基準年度 (平成30年度)	目標	実績		増減
	令和6年度	令和4年度(a)	令和3年度(b)	(a) - (b)
小学校 99.3% 中学校 98.1%	100%	小学校 98.9% 中学校 97.4%	小学校 99.0% 中学校 97.9%	小学校 0.1% 中学校 0.5%

学校給食の充実

【主な取組状況】

- ・ 食の安全安心を確保するため、県内・国内産食材を優先的に購入した。
- ・ 地産地消の促進及び食育の推進を図り、旬の地場産食材の活用に努めた。
- ・ 食物アレルギーを有する児童生徒へ給食を提供する上で安全性を最優先するため、原則として、原因食物を「提供しない」こととしている。
- ・ 食品廃棄物削減の取組については、児童生徒が苦手意識のある食材の調理方法や味付けを工夫するなど対応している。また、児童生徒の発達段階に応じた献立作成や栄養教諭等が給食や教科等の時間において食に関する指導を行うなど、児童生徒の食への知識や興味関心を高めることで、残食の削減に取り組んでいる。
- ・ **食材費の高騰対策として、2学期分の給食から食材費の高騰相当分を市で負担することとした。**

【主な成果・課題】

- ・ 地場産食材の優先的な使用には、年間を通じた質及び量の安定供給が必要である。
- ・ 食物アレルギーのある子どもについては、適宜、保護者と十分に面談を行い、献立について使用食物の詳細を提供する等、学校給食の安全安心の確保を図った。
- ・ **物価高による食材費が高騰する中、2学期分の給食から食材費高騰相当分を市で負担することで、今までと変わらない質や量を保った給食の提供を行うことができた。**

【今後の取組の方向性】

- ・ 学校給食に携わる栄養教諭等で構成する献立作成会において、地場産食材を使ったメニューを検討していく。
- ・ 各小・中学校では、食物アレルギー対応の実施について周知を図るとともに、毎年、エピペン に関する指導・講習を行う。
- ・ **物価高騰など今後の社会経済情勢を注視し、令和5年度も食材費の高騰相当分を市で負担する取り組みを行う。併せて、今後の食材費の高騰状況を見極めながら、令和2年度に改定を行った給食費の見直しも含めた対応を検討していく。**

指標に対する進捗状況

指標名	指標の説明			
地場産食材使用率	給食における射水市産食材及び富山県内産食材の使用割合（金額ベース）			
基準年度 （平成30年度）	目 標	実 績		増 減
	令和6年度	令和4年度(a)	令和3年度(b)	(a) - (b)
射水市産 15.2%	増加	射水市産 14.5%	射水市産 14.6%	射水市産 0.1%
富山県産 39.8%		富山県産 39.3%	富山県産 38.7%	富山県産 0.6%

用語解説

エピペン

用語解説

アナフィラキシー（アレルギー反応による消化器症状や呼吸器症状が複数同時にかつ急激に出現する状態）の進行を一時的に緩和し、ショック症状への進展を防ぐため、医師による治療を受けるまでの間に用いる補助治療薬。薬液と注射液が内蔵されたペン型の注射器や携帯用ケース等がセットになった、注射用キットのこと。

基本的施策の評価

基本的施策 (3) 特別支援教育の充実	
評価	順調に進んでいる
概要	<p>支援が必要な児童生徒への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習サポーターの効果的な配置 ・ 特別支援学級の開(閉)級及び通級指導教室の開設の推進 ・ 小・中学校で一貫した個別の教育支援計画を活用した支援や指導 ・ 「小学校への連絡カード」の継続活用による幼保小の連携強化 ・ 特別支援教育の専任職員の教育委員会への継続配置 ・ 保護者との就学・教育相談や教員への指導助言などの支援体制の充実 ・ 射水市民病院「子どものこころの外来」との連携 ・ 医療的ケア運営協議会での支援体制の協議及び支援の実施

基本的施策に係る主な取組実績

支援が必要な児童生徒への対応

【主な取組状況】

- ・ 要支援児童生徒を適宜見守り、支援する学習サポーターを小・中学校に配置した。
- ・ 特別支援教育の専任職員として、学校教育課に長年の教育現場の経験と特別支援教育に関する専門性に長けた職員を配置し、保護者との就学相談や教員への指導助言などの支援体制づくりの充実を進めた。
- ・ 保育園や幼稚園、認定こども園等での支援が小学校へ引き継がれるよう「小学校への連絡カード」を活用し、保護者と連携した支援につなげた。
- ・ 就学に向けたリーフレットを作成し、保育園、幼稚園、認定こども園等及び小・中学校、関係機関に配布し、地区相談会や就学相談会で活用した。(地区相談会年間9回)
- ・ 各小学校の特別支援教育コーディネーター と学校教育課就学支援担当者が、射水市子ども子育て総合支援センターの巡回訪問に同行するとともに、適宜、保育園や幼稚園を訪問するなど、支援が必要な子どもの把握に努めた。
- ・ 特別支援教育に携わる教職員を中心に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、教育相談の方法やインクルーシブ教育、個別教育支援計画等に関するオンラインによる研修会を実施した。
- ・ 令和4年度から射水市民病院に開設された「子どものこころの外来」と小・中学校が連携し、心の問題などを抱える児童生徒の早期受診を図った。
- ・ 医療的ケアが必要な児童を小・中学校で支援することができるよう、医療的ケア運営協議会を設置し、医療的ケアの実施体制の整備を推進した。

【主な成果・課題】

- ・ 学習サポーターを配置することで、支援を要する児童生徒の教育的ニーズに個別に応えることができ、他の児童生徒も学習に集中できる時間が増えてきている。
- ・ 射水市子ども子育て総合支援センターや子育て支援課、社会福祉課との連携を図ることで、早期に就学相談や支援につなぐことが可能となっている。
- ・ 「小学校への連絡カード」の活用は、保護者が就学について考える機会づくりとなり保護者の理解を得ながら継続的な相談、支援につなげることができた。また、外国籍園児に対応するため英語版も配布した。
- ・ 困難を抱えていても相談につながらないケースや医療的ケアが必要なケース、登校渋りや不登校児童生徒の増加など問題が多様化していることから、早期に安心して相

談できるように医療機関との連携など体制の充実及び対応できる人材の確保に努めてきた。

- ・ 日本語指導教員や児童生徒の母語を話せる外国人相談員を配置し、児童生徒への日本語指導や保護者からの様々な相談に対応しているが、配置人数に限りがあることや国籍も多様化（多言語化）してきていることから、更なる教員の加配や外国人相談員の配置拡充、関係機関との連携などが必要である。
- ・ 射水市民病院に開設された「子どものこころの外来」と小・中学校が連携し、心の問題などを抱える児童生徒の早期受診につなげることが可能となった。学校教育課の特別支援教育専任職員が中心となり、受診に必要な文書等の準備も含め円滑な受診が行えるよう、射水市民病院と小・中学校の連携体制づくりに努めた。
- ・ 医療的ケアが必要となった児童について、医療的ケア運営協議会で本市のガイドラインを協議するとともに、主治医や学校医、学校、保護者と連携し、訪問看護ステーションに委託する方式でケアを実施した。

【今後の取組の方向性】

- ・ 支援を要する児童生徒に関わる教員、学習サポーターの資質の向上を推進していくとともに、県教委の指導主事や特別支援教育指導員、巡回指導員、支援学校のコーディネーター等との連携を密にし、支援を要する児童生徒の状態や変化に対応できる環境づくりに取り組んでいく。
- ・ 特別支援学校との人事交流を積極的に進め、特別支援教育に長けた教員の育成を図る。
- ・ 「個別の教育支援計画」や「小学校への連絡カード」を有効に活用することで、支援や指導の充実を図っていく。
- ・ 個別相談の内容が多様化しており、保育園・幼稚園等への訪問や地区相談会を開催するなど、関係機関の協力を得ながら、相談機会を増やし相談体制の充実を図る。
- ・ 引き続き、射水市民病院「子どものこころの外来」と小・中学校が連携し、心の問題や発達障害などにより支援が必要な児童生徒の早期受診につなげる。
- ・ 医療的ケアが必要な児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、射水市立小中学校医療的ケアガイドラインに沿って引き続き人的配置などの体制づくりに取り組む。

用語解説

用語 解説

特別支援教育コーディネーター

学校内外の関係者や福祉、医療等の関係機関との連絡調整、保護者に対する学校の相談窓口などの役割を担うもの。教諭又は養護教諭が兼ねている。

用語 解説

射水市民病院「子どものこころの外来」

富山県が令和4年度から心の問題や発達障害がある子どもへの医療体制の拡充として開始した「サテライト診療」の一環として射水市民病院で開設したもの

基本的施策の評価

基本的施策 (4) 郷土愛を育む教育の推進	
評価	順調に進んでいる
概要	<p>ふるさと学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習の時間や社会科の学習等での副読本等の活用 地域探検、地域人材を活用したふるさと学習の実施 社会に学ぶ「14歳の挑戦」、いみず鳳雛きらめき塾、いみず夢づくり授業といったふるさと学習の実施 小学校6年生を対象とした射水市子ども議会体験プログラムの実施 環境教育の推進 グリーンカーテン設置及び環境チャレンジ10事業等、環境教育の実践

基本的施策に係る主な取組実績

ふるさと学習の充実

【主な取組状況】

- 総合的な学習の時間や社会科の学習等において、副読本「わたしたちの射水」「ふるさと射水」を活用し、地域の自然や産業、歴史を学ぶと同時に、地域人材の活用により、見たり、聞いたり、体験したりして「ふるさと」の魅力や課題について学んだ。
- 市内事業所での職場体験活動や福祉・ボランティア活動等に取り組む、社会に学ぶ「14歳の挑戦」については、令和元年度以来3年ぶりに全中学校にて実施した。
- いみず鳳雛^{ほうすう}きらめき塾は、新しい時代を切り拓くグローバルな人材の育成、将来の射水を担うたくましい人材の育成のための基盤づくりとして、意欲ある中学生（鳳雛）が貴重な体験と刺激を得る機会を提供する事業であり、令和元年度以来3年ぶりに1泊2日にて実施した。

○藤野英人	レオス・キャピタルワークス株式会社	代表取締役	会長兼社長C I O
○石浦弘幸	サントリーホールディングス株式会社	クリエイティブディレクター	
○松本恭攝	ラクスル株式会社	代表取締役社長	
○青井 茂	株式会社アトム	代表取締役社長	
- 中学生が将来の夢や生き方を考える機会づくりとして、様々な分野の第一線で活躍されている本市にゆかりのある方を講師に迎え中学校で講演をしていただき、いみず夢づくり授業を実施した。
- 小学校6年生を対象とした「射水市子ども議会体験プログラム」を市議会と連携し開催した。全小学校の6学年769名が参加し、議場で市議会の仕組みや役割を学び、議案の提案から質問、答弁を経て議決されるまでを模擬体験した。

【主な成果・課題】

- 自分たちの住んでいる地域の歴史や伝統、文化、自然への理解が、学習を通して深まると同時に、地域の課題についても気付くことができた。
- 社会に学ぶ「14歳の挑戦」は、地域の事業所等の協力を得ながら職場体験活動を実施したことで、生徒は働くことの意義や社会の一員としての役割を知り、自分の将来について考える良い機会となった。
- いみず鳳雛きらめき塾に参加した生徒からは、「海外で活躍し、その経験を地元で活かせるようがんばりたい」「学んだことを学校の活動に活かしていきたい。また、

周りの人達にも伝えていきたい。」との感想があり、参加生徒だけでなく周囲の生徒への波及効果も期待できた。

- ・ 射水市子ども議会体験プログラムに参加した児童からは、「市議会の役割や仕組みを知ることができた。普段入ることのできない議場や委員会室などを見学することができ、貴重な体験となった。」などの感想があった。

【今後の取組の方向性】

- ・ 地域の素材や学習環境を活用するだけでなく、身近な人々との関わりを通して「ふるさと」のよさや課題を理解し、課題解決のために自分たちにできることは何かを考える「ふるさと」教育を引き続き推進していく。
- ・ **社会に学ぶ「14歳の挑戦」は、将来の自分の生き方を考え、たくましく生きる力を身に付けるなど、事業の趣旨に沿った活動内容での生徒の受け入れとなるよう、事業所の理解協力のもと、継続して実施できるよう取り組んでいく。**
- ・ いみず鳳雛きらめき塾、いみず夢づくり授業は、夢や希望に満ちた人生を実現しようとする意欲を高める貴重な機会であり、今後も継続していく。
- ・ 小学生を対象とした子ども議会体験プログラムは、児童にとって貴重な体験となる事業であり、今後も継続していく。

用語解説

用語解説	社会に学ぶ「14歳の挑戦」 中学2年生が学校を離れ、地域の人々の指導・援助を受けながら、職場体験活動やボランティア活動等に取り組む事業
用語解説	いみず鳳雛きらめき塾 新しい時代を切り拓くグローバルな人材、世界に羽ばたき将来の射水を担うたくましい人材を育成するため、意欲ある中学生（鳳雛）が、東京で活躍している起業家等と交流等を行う事業

環境教育の推進

【主な取組状況】

- ・ グリーンカーテンの設置や環境チャレンジ10 事業の参加など、環境問題について学び、身近な環境対策の実践に取り組んだ。

【主な成果・課題】

- ・ 節電や節水など自分自身が取り組んだことで、環境保全への取組意識が高まった。

【今後の取組の方向性】

- ・ 各小・中学校では、総合的な学習の時間、理科、社会科、生活科、家庭科等の時間に環境教育が行われている。「環境から学ぶ」「環境について学ぶ」「環境のために学ぶ」の3つの方針に沿って取組を推進するとともに、一人ひとりが環境の保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する実践的な態度や資質、能力を育成していく。

用語解説

用語解説	環境チャレンジ10 （とやま環境チャレンジ10、いみず環境チャレンジ10） 小学校4年生（10歳）が地球温暖化問題を学び、10個の目標を決めて家族とともに家庭での対策を実践、自己評価するもの
------	---

基本的施策の評価

基本的施策 (5) 安全教育の推進	
評価	概ね順調に進んでいる
概要	安全教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 在校（園）時及び登下校時の災害等に備えた避難誘導訓練の実施 ・ 不審者情報等についての安全メールの発信 通学路の安全 <ul style="list-style-type: none"> ・ 射水市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路危険箇所の合同点検等の実施

基本的施策に係る主な取組実績

安全教育の推進

【主な取組状況】

- ・ 小・中学校や幼稚園では、在校（園）時及び登下校時の火災や地震、津波、風水害及び不審者等に備えた避難誘導訓練を実施した。
- ・ 不審者情報やクマ・イノシシ・カモシカ等の出没情報、台風や大雪による学校休業等の情報については、警察などの関係機関や市担当課と連携しながら、各校で構築している教育・安全情報リアルタイム共有システム（通称：安全メール）で、家庭や地域に情報を発信し、事故等の未然防止に努めた。
- ・ 児童生徒等の新型コロナウイルス感染防止対策として、学校職員全員が役割分担し児童生徒の健康管理や校内の消毒作業等に努めた。また、机の配置の変更や特別教室又は空き教室等を活用し、密集を回避する工夫を行った。

【主な成果・課題】

- ・ 小・中学校や幼稚園では、避難誘導訓練を複数回にわたり実施し、児童生徒等それぞれの成長段階に応じた適切な避難時の対応を身に付けることができた。
- ・ 教職員、児童生徒、保護者が一丸となり新型コロナウイルス感染症の感染防止に努め、安全安心に学校活動を継続するができた。

【今後の取組の方向性】

- ・ 児童生徒の危険回避能力を向上させるため、在宅時及び登下校時の火災や地震、津波、風水害及び不審者等に備えた避難誘導訓練を継続して実施していく。
- ・ **新型コロナウイルス感染防止対策としての「新しい生活様式」から個人に求められる基本的な感染対策となる「新たな健康習慣」への転換を図りながら学校教育活動を展開していく。**

通学路の安全

【主な取組状況】

- ・ 射水市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の危険箇所（交通・防犯など）について市内小・中学校から情報提供（39箇所）を受け、関係機関と連携して、現地確認を含めた通学路の合同点検を行い、安全対策の実施や対策実施に向けて検討を行うなど、通学路の安全確保に努めた。

【主な成果・課題】

- ・ 学校、市、県及び警察等の関係機関が連携して合同点検を行い、対策の実施内容や進捗状況等についての情報を共有するとともに、その内容を市ホームページにて公表するなど、児童生徒が安全に安心して通学することができる環境を整えている。

【今後の取組の方向性】

- ・ 児童生徒の登下校の安全を確保するため、継続的に通学路の調査及び合同点検を実施し、関係機関との連携を密にしながら危険箇所の改善に努めていく。
- ・ 見守り隊、安全パトロール隊やPTA等の地域住民による見守り活動が、児童生徒の事故や事件の未然防止につながっていることから、引き続き支援体制の強化に努める。

用語解説

教育・安全情報リアルタイム共有システム（通称：安全メール）

用語解説 学校と家庭、地域が情報を共有し、連携・協力して児童生徒の健全育成を図るため、教育・安全に関する情報を各校から利用登録している保護者や地域の関係者へ電子メールを配信するもの

射水市通学路交通安全プログラム

用語解説 継続的な通学路の安全確保のため、定期的な通学路の合同点検を実施することや、対策後の効果検証を行うなどの基本方針を定めたもの

基本的施策の評価

基本的施策 (6) グローバル人材育成のための基盤づくり	
評価	概ね順調に進んでいる
概要	<p>I C T機器の効果的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習専用端末を教育活動全般での積極的、効果的に活用 ・ A Iドリルや学習教材の動画視聴等、家庭での学習進度に応じた活用 ・ I C Tマイスター教員の任命及びI C T支援員の配置 ・ 小・中学校9学年の各学年で学ぶべき技術や内容を示したI C Tスキルスタンダードの作成及び教員のI C T活用力に応じた選択型・体験型研修の開催 <p>情報モラルの浸透</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スマホ・ケータイ安全教室やネットトラブル防止教室等の講習会の実施 ・ ネット利用のルールの見直し及び定着に向けた取組 <p>外国語教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全小・中学校への外国語指導助手(A L T)の配置 ・ 小学校への英語専科教員や外国語活動指導員の配置 <p>E S D(持続可能な開発のための教育)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ S D G sに掲げる目標達成を意識した主体的な課題解決に向けた取組

基本的施策に係る主な取組実績

I C T機器の効果的な活用

【主な取組状況】

- ・ 各小・中学校では、1人1台の学習専用端末を教育活動全般に積極的、効果的に活用する取組を推進するとともに、家庭に持ち帰り、A Iドリル、学習教材の動画視聴等、個別の興味・関心や学習進度に応じた学習に取り組んだ。
- ・ 学習専用端末スキルの向上と持続に向け、学習課題を作成し児童生徒に配布した。
- ・ 各校では、児童生徒が長期休業期間に学習専用端末を家庭に持ち帰り、定期的な課題の提出や健康観察を行うなど、家庭における有効活用に努めた。
- ・ 教員全体のI C T活用指導力の向上を図り、新学習指導要領の着実な実施や令和の時代に求められる教育の実現のため、市の教育センター研修において、教員の活用力のレベルに応じて選択できる研修や実際に端末を操作しながら学習支援ソフトについて学ぶ体験型研修などを実施した。
- ・ 児童生徒が発達段階に応じて、学習専用端末の操作に関する知識や技能の習得と、効果的な学習を行えるよう、それぞれの学年で必ず身に付けさせるスキルを表したI C Tスキルスタンダードを作成した。
- ・ I C T活用授業の実践事例や教材等のデータを蓄積し、各教員がいつでも活用できる仕組みを構築した。また、教員へのI C T機器を活用した授業事例の提案や授業中に児童生徒を補助する等の役割を担うI C T支援員を6人配置した。(再掲)
- ・ 高い専門性と実践的指導力を有し、優れた教育活動を実施している教員をI C Tマイスター教員として任命した。

【主な成果・課題】

- ・ 新型コロナウイルス感染症等の影響により、学校に登校することができない児童生徒に対しては、要望に応じてオンライン授業を配信し、学びの保障を行った。
- ・ オンライン授業については、学びの保障の観点から、すべての授業担当者がオンラ

イン授業の実施ができる体制を整えた。教員は、オンライン授業の質を高めようと、カメラワーク等の配信スキルや対話の仕方、グループワークの方法等のオンライン上での学習の活動内容や形態の工夫についても研究を重ねている。

- ・ ICT支援員が、授業中のサポートや授業づくりでの助言のほか、各学校のニーズに応じた校内研修を実施しており、こうした取組により、授業における学習専用端末の活用が確実に増え、充実してきた。
- ・ Wi-Fi環境の整備が難しい家庭には、無償でモバイル・ルーターの貸出を行っているが、学習専用端末を家庭に持ち帰り活用するためには、各家庭においてWi-Fi環境を整える必要がある。

【今後の取組の方向性】

- ・ 授業における日常的なICT活用は、効果的な教育を生み出すと同時に児童生徒のICTスキルを育むことにつながることを踏まえ、今後も教員のICT活用指導力の向上を図る研修を重ねるとともに、ICT支援員の有効活用など、学校への支援体制の拡充を図る。
- ・ ICT機器について、より効果を発揮することができるよう活用方法の調査・研究を継続して実施する。
- ・ 今後も、学校・家庭双方で学習専用端末の活用を進めるため、各家庭でのWi-Fi環境の整備について理解や協力を求めていく。また、Wi-Fi環境の整備が難しい家庭へのモバイル・ルーターの貸出を継続する。

情報モラルの浸透

【主な取組状況】

- ・ 各小・中学校において、児童生徒・教職員を対象に、情報社会での行動に責任をもつことや情報を正しく安全に利用することなどについて、スマホ・ケータイ安全教室やネットトラブル防止教室等の講習会を行い、情報モラルと人権意識の高揚を図った。
講師には、ネットに詳しい外部講師やICT支援員を招聘した。また、保護者には、その内容等を休業前等に学校のたよりを活用して啓発した。
- ・ 全小・中学校では、ネット利用に関するルールを見直し、更なるルールの定着に向けて、各校で様々な取組を行った。

【主な成果・課題】

- ・ スマートフォン等の情報通信端末は、年々、高度化・多機能化によって進化し、家庭への普及が急速に進んでおり、学校、家庭、地域や関係機関等が連携し、情報モラルに関する適時・適切な指導を継続的に行う必要がある。
- ・ 学年別に学ぶべきモラルを示した動画コンテンツの活用を図り、ネットトラブル起こさない、合わない意識の醸成を図った。また、教員向けの著作権に関する動画コンテンツを活用し、オンライン授業の注意事項を確認した。

【今後の取組の方向性】

- ・ 授業や教育活動でのICT活用の機会を通じて、教師が児童生徒のデジタル・シティンシップを育むことを意識するとともに、ICTの適切な活用の仕方を身に付けさせる。
- ・ 学校は、児童生徒・保護者向けの講習会を開催するとともに、学年別の実態に合わせた効果的な指導を行う。
- ・ ネットルールの見直しは、児童生徒自身が自覚して行動することが肝要であること

から、自分達の手で取り組んでいる。各校では、児童会や生徒会の集会等において、ルールの見直しや定着に向けた取組を実施しており、その取組に関する家庭への情報提供に努めるとともに、適切なインターネット利用について、家庭や関係機関と連携しながら、引き続き、普及・啓発を推進する。

用語解説

用語
解説

デジタル・シティズンシップ (Digital Citizenship)

情報技術の利用における適切で責任ある行動規範のこと。

外国語教育の充実

【主な取組状況】

- ・ 小学校5・6年生では英語科を年間70時間、3・4年生は外国語活動を年間35時間、1・2年生は年間5時間（英語を使った簡単なゲーム等）の外国語教育に取り組んだ。
- ・ 小学校では5・6年生の英語科にALT（外国語指導助手）4名を配置し、3・4年生の外国語活動に外国語活動指導員4名を配置した。
- ・ 中学校英語教育の充実を図るため、引き続き、中学校へALT4名を配置した。

【主な成果・課題】

- ・ 小学校では教員とALTや外国語活動指導員が、中学校では教員とALTがチームティーチングにより工夫しながら授業を実施し、児童生徒の英語に対する興味・関心を高めることができた。

【今後の取組の方向性】

- ・ マイスター教員や英語専科教員等を活用しながら、教員全体の資質向上を図る。
- ・ ALT、外国語活動指導員の配置を継続し、教員の授業力向上、授業の支援を行う。

E S D（持続可能な開発のための教育）の推進

【主な取組状況】

- ・ 小学校4年生では、地球温暖化問題を学び、自分ができる10個の目標を決めて家族や家庭での対策を実践する「環境チャレンジ10」の取組を行うなど、SDGsに掲げる目標達成を意識しながら、主体的に課題解決に向けた取組を実施した。

【主な成果・課題】

- ・ 各校では、自分たちの住むまちの文化や人とのつながり、エネルギーの大切さや環境問題、生き物と環境のつながりなど「関わり」や「つながり」を意識し、総合的な学習の時間等において、主体的かつ実践的な学習に取り組むことができた。
（例：環境チャレンジ10や使わなくなった洋服や靴、食料品を回収し寄附する等）

【今後の取組の方向性】

- ・ 社会を取り巻く問題を自らの問題として捉え、その課題解決につながる価値観や行動を生み出すE S D の概念を取り入れた学習の推進を図る。また、その実践がSDGsに掲げる目標達成につながることを意識させる。

用語解説

用語

E S D：持続可能な開発のための教育 (Education for Sustainable Development) の略

環境、貧困など現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動のこと

基本的施策の評価

基本的施策 (7) 信頼される教育の推進

評価	順調に進んでいる
概要	<p>情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校だより及びホームページを活用した情報発信 ・ 学校行事等の工夫をした対面参加 <p>教員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規採用教員研修会をはじめ、若手教員研修会の開催 ・ 高い専門性と実践的指導力を有する教員をマイスター教員に任命し、優れた実践的指導力等を市内教員に広く伝授 ・ 教職員にストレスチェック等を実施し、働きやすい職場環境を形成

基本的施策に係る主な取組実績

情報の発信

【主な取組状況】

- ・ 各小・中学校では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況にあわせて、学校行事等だけでなく、通常の授業の様子を学校や学年等のたよりやホームページを活用して取組状況を発信した。

【主な成果・課題】

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、学校への入校を制限せざるを得ない状況にあったが、実施方法を工夫しながら対面による学校行事等への参加により、情報発信を行うことができた。
- ・ 児童生徒を取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化している。教員だけでなく、各校の状況や課題等について保護者や地域の方々と情報を共有しながら、学校と地域住民等が力を合わせた学校運営を行う必要がある。

【今後の取組の方向性】

- ・ 児童生徒の個人情報の管理等を適切に行い、学校だより及びホームページ等を効果的に活用していく。
- ・ 全小・中学校への「コミュニティ・スクール(学校運営協議会)」の設置を推進し、「地域とともにある学校づくり」への転換を図る。学校運営に地域の声を生かし、地域と一体となり、特色ある学校づくりを進める。

教員の資質向上

【主な取組状況】

- ・ 新規採用教員を対象にストレスとの付き合い方やリラクゼーションの手法、構成的グループエンカウンターを体験する「新規採用教員研修会」を実施した。
- ・ 2年次以上5年次以下の教員を対象に学習指導の実際を学ぶ「小学校若手教員研修会」「中学校若手教員研修会」を実施した。
- ・ 高い専門性と実践的指導力を有し、児童生徒のために優れた教育活動を実施している教員22人を「マイスター教員」として任命し、その優れた実践的指導力等を広く市内の教員に伝授した。
(小学校：教科7人、道徳1人、特別活動1人、特別支援教育2人、ICT2人、
中学校：教科8人、ICT1人)

- ・ セルフケア（一人ひとりが行う自身の健康管理）の充実及び働きやすい職場環境の形成を目的に、全教職員を対象にストレスチェックを実施した。

参考：教職員研修

研修会名	研修対象	参加人数	研修会名	研修対象	参加人数
新規採用教員研修会	新規採用教員	25人	ICT活用研修会[4回]	小中学校教員	88人
教育講演会（WEBQU活用）	小中学校教員	450人	特別支援教育研修会	小中学校教員	19人
小学校若手教員研修会[2回]	小学校教員	51人	中学校若手教員研修会[2回]	中学校教員	32人

3密を避けるよう会場・時期等を変更し、新型コロナウイルス感染症対策に配慮して実施

【主な成果・課題】

- ・ 「小学校若手教員研修会」、「中学校若手教員研修会」の実施に当たり、校長会推薦の校内の中堅教員を指導者に当てることで、研修受講者及び指導者双方の指導力の向上に結びついた。
- ・ 若手教員は、「マイスター教員」の公開授業の参観（年1回以上）と、自らの若手教員研修会の成果を生かした研究授業の実施により、指導力が向上した。
- ・ 「小中学校におけるICT教育総合支援事業」と関連させ、「情報活用力向上研修会」を実施し、学習専用端末活用のための研修や小学校でプログラミング教育授業公開を実施し、教育の知識・技能の向上を図った。

【今後の取組の方向性】

- ・ プログラミング教育の推進を図るため、市内高等教育機関との連携事業を企画し、ドローンを活用したプログラミング体験授業を実施する。児童の興味関心を深めるとともに教員のプログラミング教育活動の質の向上を図る。また、ICT機器を活用した授業の充実を図るため本市が導入している学習支援ソフトの習得研修会を実施し、実践的指導力を高める。
- ・ 教職員一人ひとりのメンタルヘルスをケアしていくために、各小・中学校と連携し、ストレスチェックの実施を徹底するとともに、面談体制の充実を図る。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
マイスター教員の任命		毎年マイスター教員を経験した教員数		
基準年度 (平成30年度)	目標	実績		増減
	令和6年度	令和4年度(a)	令和3年度(b)	(a) - (b)
小学校 33人 中学校 26人	70人	小学校 55人 中学校 42人	小学校 48人 中学校 36人	小学校 7人 中学校 6人

用語解説

構成的グループエンカウンター

用語解説 リーダーの指示した課題をグループで行い、そのときの気持ちを率直に語り合う「心と心のキャッチボール」を通して、徐々にエンカウンター（ホンネを表現し合い、それをお互いに認め合う）体験を深めていくもの

ICT教育総合支援事業

用語解説 ICTを活用した教育・プログラミング教育の調査研究や教員がICTを効果的に活用して指導力を高めるICT活用研修会、マイスター教員による授業実践の普及を図る事業の総称

基本的施策の評価

基本的施策 (8) 幼児教育の充実

評価	概ね順調に進んでいる
概要	<p>相互連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼保小の交流活動及び職員同士の相互連携 ・ 幼保から小学校への指導要録及び連絡カードの送付による情報共有 教員等の資質向上 ・ 幼保小の教員等の教育・保育活動の意見交換 ・ 個別の教育支援計画を作成し、支援が必要な子どもの情報の引き継ぎ ・ 県内幼児教育施設訪問研修への参加及び県外研修会へのリモート参加 認定こども園の設置・推進 ・ 令和5年4月の開園に向け、民間保育所3園の認定こども園（幼保連 携型）移行の準備を実施

基本的施策に係る主な取組実績

相互連携の推進

【主な取組状況】

- ・ 保育園や幼稚園等と小学校の交流活動については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、依然、規模等を縮小して取り組まざるを得なかったが、職員同士が相互連携し、**幼児と小学生がリモートで交流したり、幼児就学時健診の機会を利用し小学生とゲームをしたり、支援が必要な幼児と保護者には小学校生活の様子を見学する機会を設けるなどし、安心して小学校教育へ接続できるよう調整した。**
- ・ 幼稚園、保育園及び認定こども園 から小学校へ要録（幼稚園幼児指導要録・保育所児童保育要録・幼保連携型認定こども園園児指導要録）の写しと、保護者が記載する「小学校への連絡カード」を送付し、それを基に連絡会を実施し、幼児の発達や支援に関する情報の共有を図った。

【主な成果・課題】

- ・ 幼保小の交流活動により、幼児の小学校生活に向けた不安解消につなげるとともに、幼保小の教員等がお互いの教育観について共通理解を図ることができた。新型コロナウイルス感染症が拡大している状況下においても、**幼稚園や保育園、学校が様々な工夫をし、円滑な就学につながるよう努めた。今後は、関係する幼保小の教員等以外の教員等に対しても、取組内容等を広く共有し、学びのつながりに対する理解を深めていく必要がある。**
- ・ **外国籍の幼児や家族においては、言葉の壁により就学に不安をもつケースがあることから、幼保小の教員等が連携し、より丁寧で分かりやすい伝達手法等を調査・研究することが課題である。**
- ・ 幼児の発達と学びが円滑につながるよう、就学に向けて要録の写しと「小学校への連絡カード」を送付し、担当者による連絡会を設けている。**また、ことばの教室の巡回指導時に小学校教諭が保育を観察することで、幼児の状態をよりの確に把握することができた。**

とりわけ、特別な支援を必要とする幼児については、小学校はもとより、専門の医師、教育事務所等の外部の関係機関とも連携を密にし、協力体制の構築を一層推進するとともに、協力体制の構築を一層推進するとともに、**幼児期に作成した「個別支援計画」を入学準備期に小学校へ提供するなど、より緊密な連携を図る必要がある。**

【今後の取組の方向性】

- ・ 幼児期から児童期への円滑な接続のため、幼保小の交流活動については、できる限り内容の充実を図り、学びのつながりを意識した指導方法や環境づくりを推進する。
なお、特別な支援を必要とする幼児については、関係機関との連携をより一層密にし深い幼児理解へとつなげ、一人ひとりの教育的ニーズに対応した支援の充実を図る。
- ・ **小学校研究授業や公開保育などの参観の機会を利用し、職員同士の交流や研修の充実などの新たな取組を行い、連携の推進を図る。**
- ・ 小学校への接続を意識したアプローチカリキュラム、幼稚園等での育ちを生かしたスタートカリキュラムを作成し、円滑な接続を図る。

用語解説

認定こども園

認定こども園とは、教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せもっている施設であり、次のようなタイプがある。

用語
解説

幼保連携型

幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能を併せもつ単一の施設として、認定こども園としての機能を果たすタイプ

幼稚園型

幼稚園が、保育が必要な子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ

保育所型

保育所が、保育が必要な子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ

幼児接続期カリキュラム

用語
解説

アプローチカリキュラム（就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習で生かされてつながるように工夫された5歳児のカリキュラム）と、スタートカリキュラム（幼児期の育ちや学びを踏まえて、小学校の授業を中心とした学習へうまくつなげるため、小学校入学後に実施される合科的・関連的カリキュラム）を指す。

教員等の資質向上

【主な取組状況】

- ・ 幼保小の教員等が教育・保育活動について、それぞれの立場・指導観について意見交換を行うなど、互いの指導内容や方法について理解促進を図った。
- ・ 教員等が幼児教育の研修の充実を図るため、県内幼児教育施設訪問研修等の研修会への参加や県外レベルの大会や実践発表等へ参加（リモート参加）することにより、他の地域や園の現状、直面している課題等、幼児教育に関する知識・理解を深め、教員等の資質向上を図った。

【主な成果・課題】

- ・ 研修会への参加により、幼児教育に関する様々な専門性を高め、教員等個人のスキルアップを図るとともに、園の実情に応じた教育課程の編成、創意工夫した指導など質の高い教育・保育の実施へとつながっている。

【今後の取組の方向性】

- ・ 引き続き、外部研修会に参加するなど、教員等個人の幼児教育に関する様々な専門性を高め、スキルアップを図る。
- ・ **幼児教育の内容等に関する自己評価で自覚した課題等の解決に向け、組織的に対応することを目的とし、キャリアステージに応じた新たな研修プランを導入する。具体**

的には中堅・新任保育者等が園の垣根を超え一堂に会し、個々の幼児教育に対する考え方や経験を職員間で共有し、そこで学んだ知識や技術、幼児教育観等を取り込み、個々のスキルアップ、ひいては市全体の幼児教育の質の向上に取り組む必要がある。

認定こども園の設置・推進

【主な取組状況】

- ・ 民間保育所 1 園について、幼保連携型認定こども園に移行するため、令和 4 年度においても前年度に引き続き園舎等の改築を行った。
- ・ 民間保育所 2 園について、保育所から幼保連携型認定こども園に移行するため、認可手続き等を支援した。

【主な成果・課題】

- ・ 多様化する教育・保育ニーズに対応するため、幼稚園と保育園の機能・特長を併せもち、教育・保育を一体的に行うことができる認定こども園の普及を図ることができた。
- ・ 市立幼稚園の入園児童数は年々減少していることなどから、市立幼稚園のあり方について協議を進める必要がある。

【今後の取組の方向性】

- ・ 子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、幼稚園、保育園及び認定こども園の横のつながりを深め、幼児教育・保育の総合的な提供、地域の子ども・子育て支援の充実を図る。
- ・ 認定こども園の設置については、教育・保育提供区域 の状況を考慮しながら、幼保連携型認定こども園の設置を推進する。

小学校入学前の状況

[単位：人]

区 分	令和 2 年度 入学生	令和 3 年度 入学生	令和 4 年度 入学生
幼稚園	92	48	55
保育園	571	478	514
認定こども園	104	173	183
その他	4	9	9
計	771	708	761

用語解説

教育・保育提供区域

地理的条件、人口、交通事情などを総合的に勘案し、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な地域として、地域の実情により定めるもの。

用語解説 本市では、子ども・子育て支援事業計画において、北西地区（新湊中学校、新湊南部中学校区）北東地区（射北中学校区）南西地区（大門中学校区）南東地区（小杉中学校、小杉南中学校区）の 4 つの教育・保育提供区域を設定している。

基本的施策の評価

基本的施策 (9) 学校施設の整備推進	
評価	順調に進んでいる
概要	<p>学校施設・設備の計画的な整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校施設・設備の安全性・機能性等に配慮した改修・修繕工事の実施 国庫補助事業の採択を受けての計画的な学校施設改修工事の実施 大門中学校長寿命化改良工事並びに歌の森小学校及び小杉小学校プール改築工事 <p>学校の適正配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 放生津小学校と新湊小学校の学校の在り方の協議 どちらかの小学校を活用した両校の新設統合についての合意形成 <p>環境にやさしい学校施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模改造又は長寿命化改良工事に併せた学校施設の省エネ化の推進

基本的施策に係る主な取組実績

学校施設・設備の計画的な整備

【主な取組状況】

主な事業として、以下の工事等を実施した。

(小学校)

- 歌の森小学校プール改築工事(令和3年度からの繰越)
- 堀岡小学校、太閤山小学校及び大門小学校空調設備改修工事实施設計業務委託
- 堀岡小学校、太閤山小学校及び大門小学校空調設備改修工事(令和5年度へ繰越)
- 小杉小学校プール改築工事(令和5年度へ繰越)
- 歌の森小学校3階特別支援教室整備工事
- 中太閤山小学校プール改築工事实施設計業務委託

(中学校)

- 小杉南中学校クラブ室棟及び駐輪場塗装等工事(令和3年度からの繰越)
- 大門中学校長寿命化改良第 期工事(屋内運動場(体育館、武道場))
- 大門中学校グラウンド改修工事实施設計業務委託

【主な成果・課題】

- 国庫補助事業の採択を受け、大門中学校屋内運動場(体育館、武道場)の長寿命化改良工事並びに歌の森小学校及び小杉小学校プール改築工事に取り組み、教育環境の改善を図った。
- 建築資材価格等の高騰に伴い、整備費が当初計画よりも上振れする可能性が懸念される。

【今後の取組の方向性】

- 公共施設個別施設計画において定める方針等を踏まえ、老朽化が著しい学校施設の大規模改造工事及び長寿命化改良工事を計画的に実施する。また、経年により劣化している学校プールやグラウンドの環境改善を図る。その際には、省エネなど環境に配慮した施設整備を目指す。
- 学校施設整備を計画どおり進めていくため、国及び県等の関係機関への働きかけを行うなど、必要な財源の確保に努める。

学校の適正配置

【主な取組状況】

- 学校の適正配置については児童数が減少傾向にあり、特に、放生津小学校と新湊小学校の児童数の著しい減少が見込まれる。子ども達の望ましい教育環境を確保するため、令和2年度から両校の在り方について、地域やPTA等との意見交換会や説明会を開催しており、どちらかの学校を活用した新設統合を進める合意が得られた。

児童数について

令和4年4月1日現在

学校区分	令和4年	令和10年(見込)	増減率
全小学校	4,506人	3,977人	11.7%
(参考)			
放生津小学校	112人	75人	33.0%
新湊小学校	232人	171人	26.3%

【主な成果・課題】

- 学校の適正配置については、学校が地域と密接な関連性をもっていることを踏まえ丁寧に進めていく必要がある。
- 今後とも児童数は減少傾向にあり、子ども達の望ましい教育環境を整えていく必要がある。

【今後の取組の方向性】

- 放生津小学校と新湊小学校の新設統合については、令和5年度に地域説明会を開催し、学校の位置等の方向性を決定した後、統合準備会にて両校の新設統合に向けて具体的な協議を進めていく。
- その他の学校の適正配置については、児童生徒数の将来見込みや教育上の課題や地域の実情を踏まえながら、引き続き検討していく。

環境にやさしい学校施設の整備

【主な取組状況】

- 学校大規模改造工事の実施に併せて、耐久性に優れた材料等への切り替えや照明のLED化、断熱、日射遮蔽等の省エネ対策など環境に配慮した工事を行った。

【主な成果・課題】

- 今後の維持管理費用の低減並びに児童生徒への環境意識の醸成に繋げることができた。

【今後の取組の方向性】

- 施設の改修等に当たっては、引き続き環境に配慮した設備や部材を取り入れる。

基本的施策の評価

基本的施策 (10) 家庭における教育の充実	
評価	概ね順調に進んでいる
概要	家庭教育の支援拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「いみず親学びスクール」の開催（講義型、親子体験型 計5回） ・ 「子育て井戸端会議」の実施 ・ 「親を学び伝える学習プログラム」を活用した親学び講座の実施 ・ あったか家族応援プロジェクトとしてダンス動画を作成 食育教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育リーフレット「あったか家族3つのポイント」の配布 ・ LINEを活用した「あったか家族応援！」割引クーポン企画の実施

基本的施策に係る主な取組実績

家庭教育の支援拡充

【主な取組状況】

- ・ 富山大学地域連携推進機構と連携し「いみず親学びスクール」を年5回開催した。専門的な知識を学ぶ「講義型」の講座を2回、家庭内のコミュニケーション力向上を図るため「親子体験型」の講座を3回実施した。
- ・ 就学時健診時を利用した「子育て井戸端会議」を、家庭教育アドバイザー連絡協議会と共催で、全小学校において実施した。
- ・ 「親を学び伝える学習プログラム」を活用した親学び講座を実施した。
- ・ あったか家族応援プロジェクトでは、あったか家族応援ダンス動画を作成・配信するとともに、市内の幼稚園・保育園、小・中学校等へDVDを配付した。

「いみず親学びスクール」の開催状況

実施日	演題・講師	参加者数
6月11日(土)	「コロナ禍における親と子の関わり方 インターネットとのつきあい方」(講義型) 富山大学 志賀 文哉	14人
7月30日(土)	「～木とふれあい、木にまなび、木でつながる～ 親子で木育体験」(親子体験型) 米田木材株式会社	52人 (25組)
10月8日(土)	「知っておきたいインターネット・セキュリティの常識」 (講義型) 富山大学総合情報基盤センター 遠山 和大	12人
10月22日(土)	「- 森のサバイバル教室 - めざせ！ 焚火名人」 (親子体験型) 富山福祉短期大学 藤井 徳子 富山森のこども園 野崎 亜紀	47人 (19組)
11月12日(土)	「魚のさばき方教室」(親子体験型) (株) imato 東海 勝久 頂 石黒 正幸	35人 (16組)
合計		160人

【主な成果・課題】

- ・ 「いみず親学びスクール」のアンケート調査では、講義型参加者の86%以上が子育ての知識やポイント、新しい発見を得ることができたと回答した。また、親子体験型

では、親子で一緒に過ごす時間を確保し、コミュニケーションの大切さを再確認できた。

- ・ 子育て井戸端会議のアンケートでは、参加者の93%が「(たいへん)良かった」と回答しており、小学校入学前の悩みや不安などを話し合い、保護者間の交流も図ることができた。
- ・ 親学び講座は、小・中学校合わせて18校において、入学説明会やPTA行事を利用し23回開催し、延べ1,157人の参加があった。
- ・ あったか家族応援プロジェクトにおける、あったか家族応援ダンス動画の作成では、家族一緒に体を動かすことによる温かい団らんの時間を持つことを促し、取組の更なる普及・啓発を図った。

【今後の取組の方向性】

- ・ 親学びスクールや子育て井戸端会議等の実施により、引き続き、発達段階に応じた子どもへのかかわり方や知識の習得とともに、他の保護者との交流・ネットワークづくりの機会を提供していく。
- ・ 子育て中の保護者を支える家庭教育アドバイザーについては、家庭教育アドバイザー連絡協議会と連携し、新規のアドバイザーの養成や現アドバイザーのスキルアップを支援し、家庭教育力の向上に努める。
- ・ あったか家族応援プロジェクトでは、引き続き、あったか家族応援ダンス動画のほか、応援標語ショートムービーやイメージソング、ミュージックビデオを活用し事業の周知啓発を図っていく。また、あったか家族応援プロジェクトチームの企業や団体等と連携協力しながら家族との団らんを促進する企画を実施することで協力企業等の拡大につなげていく。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
家庭教育に関する講座・学習会の参加者数		子育て井戸端会議、いみず親学びスクール、家庭教育アドバイザースキルアップ研修会の参加者数		
基準年度 (平成30年度)	目標	実績		増減
	令和6年度	令和4年度(a)	令和3年度(a)	(a) - (b)
994人	1,100人	972人	119人	853人

指標名		指標の説明		
親を学び伝える学習プログラムの参加率		各小・中学校の合計参加率 (延べ参加者数 / 小・中学校の全児童生徒数)		
基準年度 (平成30年度)	目標	実績		増減
	令和6年度	令和4年度(a)	令和3年度(a)	(a) - (b)
65.4%	70.0%	16.4%	17.9%	1.5%

用語解説

用語
解説

家庭教育アドバイザー

家庭教育アドバイザー養成講座を受講後、市家庭教育アドバイザー連絡協議会に加入し、家庭教育力向上や子育て支援のサポート役として活動している。

食育教育の推進

【主な取組状況】

- ・ 家庭教育リーフレット「あったか家族3つのポイント」を、子育て井戸端会議や親学びスクールにおいて参加者へ配布するとともに、関係部署の窓口に配置した。
- ・ アルビス（株）との包括的連携協定事業として、射水市LINE公式アカウントを友だち登録した市内在住の方を対象に、毎月25日の「あったか家族の日」に合わせ、アルビス7店舗において使用できる割引クーポンを配信した。

【主な成果・課題】

- ・ 家庭教育リーフレットの配布及び配置により、食生活や家族の絆を考えるきっかけを提供した。
- ・ LINEを活用した「あったか家族応援！」割引クーポンの配信によって、多くの市民に食を通じた「あったか家族」の啓発を行った。令和5年3月の配信対象者数は8,828人であり、令和4年度中に770人増加した。

【今後の取組の方向性】

- ・ 食育については、学校での教育に限らず、家庭での取組が大変重要なことから、広報やホームページなど、様々な媒体を使って広報・普及に努める。

基本的施策の評価

基本的施策 (11) 地域における教育の充実

評価	順調に進んでいる
概要	<p>地域ネットワークの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後児童クラブ22学級の開設 ・ とやまっ子さんさん広場8か所の開設 ・ 放課後子ども教室推進事業15教室、土曜学習推進事業5教室の実施 <p>青少年の健全育成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年育成射水市民会議を組織し、広報啓発活動を実施 ・ 少年育成センターにおける街頭巡回活動の実施

基本的施策に係る主な取組実績

地域ネットワークの活用

【主な取組状況】

- ・ 労働等により昼間に保護者が不在となる家庭の小学生に対し、家庭に代わる生活の場として小学校の余裕教室等を活用し「放課後児童クラブ」を開設している。
- ・ 地域振興会やNPO法人等が実施主体となり、地域の子ども達が交流できる居場所づくりとしてコミュニティセンターや公民館等の施設を活用し「とやまっ子さんさん広場」を開設している。

放課後児童クラブ実施状況

学級数	登録児童数	支援員数	年間開級日数
22学級	857人	84人	288日

とやまっ子さんさん広場実施状況

実施か所数	登録児童数	世話人数	年間実施日数
8か所	461人	52人	291日

- ・ 地域の多様な方々の参画を得て、「放課後子ども教室推進事業（全15小学校区）」と「土曜学習推進事業（5小学校区）」併せて全44サークルを実施している。

(主な活動内容)

伝統芸能サークル(曳山囃子、民舞、琴)

文化活動サークル(茶道、お花、音楽)

スポーツサークル(バドミントン、スナッグゴルフ、フラダンス)

学習活動サークル(漢字、算数、英語等)

放課後子ども教室開催状況

教室数	サークル数	参加者延人数		年間開催回数
		子ども	推進員	
15教室	38サークル	5,802人	1,533人	463回

土曜学習推進事業開催状況

教室数	サークル数	参加者延人数		年間開催回数
		子ども	推進員	
5教室	6サークル	587人	225人	64回

【主な成果・課題】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しながら、年間を通して放課後児童クラブの開級を継続できた。
- ・ 放課後子ども教室、土曜学習は、地域の方々や異学年との交流を図りながら勉強やスポーツ、文化活動等を行うことで、学校や家庭ではできないような貴重な体験ができるとともに、安全で心身ともに健やかな成長に向けた環境づくりとなった。

また、放課後子ども教室、土曜学習では、新型コロナウイルス感染症の影響により参加者数や開催回数が制限されたが、市芸術文化協会の協力を得ながら新たなサークルを開設するなど、活動内容の充実と指導者の確保に努めた。

【今後の取組の方向性】

- ・ 放課後児童クラブの登録児童数増加に対応できるよう継続して児童の居場所確保に努める。
- ・ より多くの子どもが有意義な放課後や土曜日を過ごせるように、サークル活動の見直しを行い、放課後の活動の充実に努める。
- ・ 放課後児童クラブや放課後子ども教室、土曜学習に通う児童同士が同一の活動プログラムに参加できる体制や運営に係る課題について、放課後対策事業運営委員会において協議し検討を進める。
- ・ 地域と学校の連携を深めるために、地域学校協働活動 の研修会を継続して実施し、事業の共通認識及び周知を行う。
- ・ コミュニティ・スクールの設置に対応するため、地域学校協働本部の体制の充実に努める。

用語解説

用語解説	放課後児童クラブ 労働等で昼間に保護者が不在となる家庭の小学生に対し、家庭に代わる生活の場として小学校の余裕教室を活用し開設することで、放課後及び夏休み等の学校休業日の安全安心な居場所を確保し、県認定資格研修を修了した支援員により適切な遊びや指導を行うとともに、保護者の子育てと仕事の両立支援を行う。
用語解説	とやまっ子さんさん広場 地域振興会やNPO法人等が実施主体となり、地域の子ども達が放課後に交流できる居場所づくりとしてコミュニティセンターや公民館等の施設を活用し開設している。世話人の資格は不要で、地域の身近な住民やボランティアなどが子ども達の見守りやお世話をしている。
用語解説	放課後子ども教室、土曜学習推進事業 放課後に小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ、文化活動を行っている。また、子ども達の豊かで有意義な土曜日を実現するため、地域などの協力を得て様々な体験活動を行っている。
用語解説	地域学校協働活動 地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子ども達の学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

青少年の健全育成の推進

【主な取組状況】

- ・ 青少年育成射水市民会議を組織し青少年育成団体との連携を図っているほか、広報誌の発行、あいさつ運動等、啓発活動を重点的に実施した。
- ・ ボーイ・ガールスカウトについては、団体への補助を行うとともに、活動参加者の募集チラシを小学校へ配布した。
- ・ 少年育成センターでは、指導員と少年補導委員で街頭巡回活動を実施した。

【主な成果・課題】

- ・ 青少年育成射水市民会議において、研修会を開催し、青少年育成団体の意識向上、育成支援に努めた。
- ・ ボーイ・ガールスカウトにおいて、団によっては会員不足のため活動を中止しているところもあり、幅広い活動が行えるよう、新規団員の獲得が求められる。
- ・ 指導員と少年補導委員による年間を通じた街頭巡回活動により、安全安心な地域づくりに貢献している。

【今後の取組の方向性】

- ・ 青少年育成団体がより効果的に活動できるよう更なる連携強化を図っていくとともにそれらの団体の育成を支援する。
- ・ ボーイ・ガールスカウトにおいては、幅広い活動が行えるようにするためにも、新規の団員の増加に向けて、周知活動の支援をする。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
放課後児童クラブの開設クラブ数		放課後児童クラブを開設運営するクラブ数		
基準年度	目標	実績		増減
(平成30年度)	令和6年度	令和4年度(a)	令和3年度(b)	(a) - (b)
21か所	24か所	22か所	22か所	0か所

指標名		指標の説明		
放課後子ども教室等参加率		放課後子ども教室及び土曜学習推進事業に参加する児童の率		
基準年度	目標	実績		増減
(平成30年度)	令和6年度	令和4年度(a)	令和3年度(a)	(a) - (b)
18.1%	20.0%	14.0%	13.7%	0.3%

基本的施策の評価

基本的施策 (12) 生涯学習推進体制の充実

評価	概ね順調に進んでいる
概要	<p>地域の学習活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 27地域振興会への生涯学習活動事業の委託 ・ 各地域での生涯学習事業への参加記録として「学び通帳」事業を継続 <p>地域の学習を充実させる人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習推進協議会現地視察研修として「つなぐ会」を開催 <p>地域間の交流の推進 学習体制の連携推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習フェスティバル及び作品展の開催 ・ 県公民館連合会主催の研修会・発表会に積極的に参加し交流を推進

基本的施策に係る主な取組実績

地域の学習活動の促進

【主な取組状況】

- ・ 「身近な地域のニーズ」や「地域の人・ものといった資源」を的確に把握し、有効に活用した学習活動を展開できる市内全27地区の地域振興会に対し、「生涯学習活動事業」を委託し、それぞれの地域特性を生かした学習機会の提供に努めた。
- ・ 各地域で実施されている学級・講座等の生涯学習事業への、参加記録に応じて学び特典が受け取れる、「学び通帳」事業を継続した。
- ・ 多くの方々に地域の学習活動を知ってもらい、活動に参加してもらう取組が重要であることから、報道機関への取材依頼を積極的に促した。

【主な成果・課題】

- ・ 地区コミュニティセンターを核に、「生涯学習」、「青少年」、「高齢者」、「女性」など様々な分野の学級・講座を開設し、地域の特色を生かした生涯学習活動を促進した。
- ・ 「学び通帳」事業は、地域の実情に応じた記録方法や特典を工夫することで、事業を定着させている。
- ・ 身近に学びの環境があることを生かし、30代・40代の年齢層も含めた幅広い年代の利用について検討する必要がある。

【今後の取組の方向性】

- ・ 各地域のニーズを把握し、さらに魅力的な事業を企画できるよう、各地区生涯学習推進委員等への情報提供や研修機会の充実に努める。
- ・ インターネットや報道機関を活用した情報発信・広報活動をさらに推進する。

地域の学習を充実させる人材の育成

【主な取組状況】

- ・ 生涯学習推進委員やコミュニティセンター職員を対象として、事例研修とともに、委員や職員同士が交流し情報共有できる場づくりとして、「つなぐ会」を開催した。

【主な成果・課題】

- ・ 「つなぐ会」では、子ども達やその親世代を対象とした取組について、3つのコミュニティセンターから事例発表を行ってもらい、成功例から学んだことや地域の課題などの情報交換を行うことで、推進委員や職員の資質向上及びネットワークづくりを図った。

【今後の取組の方向性】

- ・ 市内各地の魅力や問題点などの情報を共有することで、地域人材を確保しながら、担当職員の資質向上や事業内容の充実につながるよう、研修の充実を図る。

地域間の交流の推進

【主な取組状況】

- ・ 地域における生涯学習活動の発表の場として、市内生涯学習関係者や市民を対象とした「射水市生涯学習フェスティバル及び作品展」を開催した。
- ・ 県内の公民館関係者が一堂に集う、富山県公民館連合会主催の研修会・発表会に積極的に参加し交流を推進している。

【主な成果・課題】

- ・ 射水市生涯学習フェスティバルは約100人、作品展は約240人が参加した。参加者からは「真剣に楽しく取り組んでいる様子が伝わってきた」や「展示方法に各地域の工夫がみられて良かった」との意見が寄せられるなど、展示作品や発表を通じて地域間の交流が促進された。
- ・ 東海北陸公民館大会富山大会では、金山コミュニティセンターが「様々な垣根をこえた対話の創造」について活動発表を行ったほか、富山県公民館連合会が主催する研修会・発表会での他市町村の活動事例を地域の生涯学習事業の参考にするなど、連携を図った。

【今後の取組の方向性】

- ・ 地域間の交流が生まれる発表の場を継続させるため、「生涯学習フェスティバル及び作品展」が今まで以上に魅力ある場となるよう内容の充実に努める。
- ・ 引き続き、富山県公民館連合会主催の研修会・発表会に積極的に参加し、交流を推進する。

学習体制の連携推進

【主な取組状況】

- ・ 各地域において、様々な団体の協力を得ながら、地域の状況に応じた学級・講座の開設をしている。

【主な成果・課題】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、地域における学級・講座の開催回数をコロナ前の水準とし、参加人数も回復傾向となった。
- ・ 生涯学習フェスティバルでは、舞台発表だけでなく、射水市公式フォトアンバサダーのイナガキヤスト氏による写真を通じた魅力発信についての講演を企画し、幅広い世代の集客を図った。

【今後の取組の方向性】

- ・ つなぐ会やフェスティバル等、生涯学習推進協議会の活動において情報交換を行い、他団体との更なる連携強化に努める。
- ・ 放課後子ども教室の活動支援員等、地域の方々が、要望に応じて講師として生涯学習事業に参加できるような体制の構築について検討を進める。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
生涯学習講座の年間延べ受講者数 (コミュニティセンター27館)		コミュニティセンター27館で実施した生涯学習事業の合計延べ受講者数		
基準年度 (平成30年度)	目標	実績		増減
	令和6年度	令和4年度(a)	令和3年度(a)	(a) - (b)
39,974人	43,000人	24,491人	16,325人	8,166人

指標名		指標の説明		
生涯学習講座の年間延べ開催回数 (コミュニティセンター27館)		コミュニティセンター27館で実施した生涯学習事業の合計延べ開催回数		
基準年度 (平成30年度)	目標	実績		増減
	令和6年度	令和4年度(a)	令和3年度(a)	(a) - (b)
944回	1,000回	949回	727回	222回

基本的施策の評価

基本的施策 (13) 生涯学習関連施設の充実

評価	概ね順調に進んでいる
概要	<p>コミュニティセンターの利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の要望や特色ある講座・学級の開催 <p>図書館機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども会・読書会、季節や話題に応じた企画展示の開催 ・ 雑誌スポンサー制度による企業等の連携を推進 ・ 県立図書館、県内外の公立図書館との相互貸借等の実施 ・ 図書消毒機の配置や館内の換気・消毒の徹底等のコロナ対策を実施

基本的施策に係る主な取組実績

コミュニティセンターの利用促進

【主な取組状況】

- ・ 生涯学習活動事業を全27地域振興会へ委託し、コミュニティセンターにおいて地域の要望・特色に応じた講座・学級を開設した。(再掲)
- ・ 生涯学習推進委員やコミュニティセンター職員を対象とし、委員や職員同士が交流し、情報共有できる場づくりとして、「つなぐ会」を開催した。(再掲)

【主な成果・課題】

- ・ 地域の学びの拠点であるコミュニティセンターは、延べ296,220人(令和3年度は244,891人)の市民が利用した。
- ・ 「つなぐ会」では、各地域での講師の見つけ方や依頼方法等について情報交換が行われ、講座内容の充実に繋がった。

【今後の取組の方向性】

- ・ 引き続き、地域振興会に生涯学習活動事業を委託し、その実施とネットワークの強化について支援していく。

図書館機能の充実

【主な取組状況】

- ・ 市内図書館4館が連携を図り、子ども会・読書会、季節や話題に応じた企画展示を開催し、図書館活動の推進に努めた。
- ・ 雑誌スポンサー制度を周知し、企業等との連携を推進するとともに、図書館資料の充実に努めた。
- ・ 富山県立図書館を始め県内外公立図書館と相互貸借を実施、及び富山県立図書館が実施する遠隔地返却制度も活用するなど、利用者の利便性を確保した。
- ・ 令和2年度から図書消毒機を市内図書館4館に配置するとともに、館内の換気や除菌・手指消毒及びマスク装着の徹底を呼び掛けるなど、引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めた。

【主な成果・課題】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で減少していた図書の貸出が、令和4年度貸出者総数104,274人(前年度102,013人)、貸出冊数444,657冊(前年度443,846冊)、市民1人当たりの貸出冊数4.9冊(前年度4.9冊)となり、前年度より若干の増加がみられた。

- ・ 図書館の年代別貸出冊数等から、子どもの読書は、学年が上がるにつれ読書離れが進んでいる傾向がみられるため、読書習慣を身につけるために、子どもの発達段階ごとの読書経傾向に応じた取組を実施していく必要がある。
- ・ 厳しい財政状況の中、充実した選書・購入により、魅力ある蔵書構成に努めた。

【今後の取組の方向性】

- ・ 4館の特色とバランスに配慮しながら、市として保存すべき資料及び市民ニーズに応じた資料の受け入れに努める。
- ・ 雑誌スポンサー制度の拡充（市内図書館4館を対象とする。）を図り、更なる企業等との連携を推進し、図書館資料の充実に努める。
- ・ 関係機関と連携しながら、各種情報の発信や児童サービスを展開し、子どもの発達段階に応じた切れ目のない支援の継続に努める。また、読み聞かせ講座などを開催してボランティア登録者数の増加に努め、読書機会の確保と読書活動の推進を図る。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
市民1人当たりの図書貸出冊数		1年間に市民1人当たりが借りた図書冊数（4館）		
基準年度 (平成30年度)	目標	実績		増減
	令和6年度	令和4年度(a)	令和3年度(b)	(a) - (b)
5.3冊	6.3冊	4.9冊	4.9冊	0.0冊

基本的施策の評価

基本的施策 (14) 文化財の保存と活用	
評価	順調に進んでいる
概要	<p>文化財の保存</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 曳山車の保存修理事業の実施 ・ 国重要無形民俗文化財「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」保存活用計画及び修理計画の作成 ・ 国重要文化財「石黒信由関係資料」の保存修理の実施 ・ 古文書整理や地域の歴史、民俗、文化等に関わる現地調査の実施 <p>文化財の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 埋蔵文化財センターにおける出土品や調査結果の公開 ・ 高岡市との連携企画展「古代のものづくりと寺院」の開催や、沖塚原東B遺跡から出土した「漢詩墨書のある網代団扇」の初公開 ・ 新湊博物館ホームページのリニューアル、こども博物館ページの新設 ・ 新湊博物館における企画展「愛しの昭和」をはじめ、地域ゆかりの歴史資料及び美術資料等を活用した企画展の開催 <p>文化財の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市指定有形民俗文化財「大門神社・枇杷首神社秋季祭礼曳山車」である大門曳山行事のリーフレット刊行、行事を紹介する解説板新設

基本的施策に係る主な取組実績

文化財の保存

【主な取組状況】

- ・ 各種文化財の調査・研究による文化財指定・登録を目指すとともに、曳山車の保存修理事業を行い、適切な保存継承を図った。
- ・ 国重要無形民俗文化財「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」保存活用計画の作成のため、文化財保護団体内に計画作成部会を設置し計画事務を支援するとともに、修理要望箇所の調査を進めた。
- ・ 恒久的な保存のため、国重要文化財「石黒信由関係資料」の保存修理に取り組んだ。
- ・ 柴屋文書、田中家文書の古文書の整理のほか、地域の歴史、民俗、文化等に関わる調査を行った。

【主な成果・課題】

- ・ 地域文化財総合活用推進事業を活用した稚児舞衣装や曳山の用具新調等の保存修理事業を支援し、文化財としての価値の維持と保護意識の高揚に努めることができた。
- ・ 国重要文化財「石黒信由関係資料」の保存修理事業に対して助成を行い、文書記録類20点、絵図類24点、合計44点の保存修理が完了した。
- ・ 新湊博物館に対し、新たに寄附された資料は11件(89点)、従来の寄託に追加された資料は1件(14点)であった。

【今後の取組の方向性】

- ・ 文化財を適切に次代へ継承するため、各種文化財の調査・研究のほか、修理を必要とする文化財の保存修理事業を行う。

文化財の活用

【主な取組状況】

- ・ 埋蔵文化財の保存活用と調査研究の更なる充実に資するため、埋蔵文化財センターを開館し、発掘調査で発見された出土品や調査成果を公開した。
- ・ 沖塚原東B遺跡から出土した「国内初！漢詩墨書のある網代団扇」を新湊博物館エントランスにおいて初公開した。県内外から370人の来館があり、埋蔵文化財の普及啓発に効果があった。
- ・ 新湊博物館ホームページをリニューアルした。スマートフォンやタブレット等による閲覧を容易にしたことで、利用者の利便性向上を図った。また、こども博物館ページを新設し、小学生にも読みやすくふりがなを付け、江戸時代の測量体験の方法をイラストや動画で紹介するなど、魅力ある地域学習の発信に努めた。
- ・ 新湊博物館では、企画展「愛しの昭和」において、1960年代以前の生活の様子を伝える資料を展示し、「孫とお出かけ支援事業」による観覧者の増加を目指して広く情報発信に努めた。

【展覧会】

展覧会名	期間	入館者数
春よ来い - 資料が織りなす春模様 -	令和4年2月18日～4月17日 (50日間) 入館者数は4月1日から (15日間)	175人
武士の時代	4月22日～6月26日 (57日間)	2,146人
愛しの昭和	7月1日～9月11日 (64日間)	1,907人
郷倉千靱・和子 - 遺品が伝える息づかい -	9月16日～11月27日 (60日間)	1,294人
小杉焼に魅せられて	12月2日～令和5年2月12日 (56日間)	583人
花いろいろ	2月17日～4月16日 (50日間) 入館者数は3月31日まで (36日間)	476人

【主な成果・課題】

- ・ 埋蔵文化財の保存活用・公開展示の拠点である埋蔵文化財センターにおいて、勾玉・鏡・懸仏づくりの体験教室や市内小学生対象のまいぶんチャレンジデー・こども学芸員講座などを開催した。
- ・ 新湊博物館では、魅力ある企画展の開催に努めた結果、年間入館者数が増加した。

【今後の取組の方向性】

- ・ 市民ニーズを捉え工夫を凝らした展示や体験イベントを今後も企画する。

文化財の普及

【主な取組状況】

- ・ 市指定有形民俗文化財「大門神社・枇杷首神社秋季祭礼曳山車」、大門曳山行事全体を紹介するリーフレット刊行や解説板新設により、市内外への行事PRや周知を図った。
- ・ 『射水市内遺跡発掘調査報告15』の刊行や、「専念寺の銅鐘」・「躰玄寺の木造阿彌陀如来立像」の指定文化財解説板を更新した。

- ・ **新湊博物館では石黒宗麿の陶芸作品を基にしたクリアファイルを製作・頒布した。**
- ・ 高樹文庫資料の高精細画像を引き続きインターネット上で公開、情報発信に努めた。
- ・ 市政出前講座において、学芸員による地域の歴史や文化財をテーマとした6件の講座を開催した。また、新湊博物館では、放生津小学校で「放生津の祭り」をテーマにした出前授業を行った。

【主な成果・課題】

- ・ **市指定有形民俗文化財「大門神社・枇杷首神社秋季祭礼曳山車」、大門曳山行事全体を紹介するリーフレット刊行や大門・枇杷首神社地内への解説板新設により、文化財の周知啓発と保存継承意識の高揚を図った。**
- ・ 新湊博物館では、企画展に伴う講演会、展示解説を実施したほか、65人（2団体）の児童が江戸時代の測量体験学習を行った。

【今後の取組の方向性】

- ・ 文化財の情報を市内外へ広く発信し、市民の文化財保護意識を醸成するため、指定文化財等のデジタル化や刊行物の発刊に努める。
- ・ 展覧会に関連した講演会や機会を捉えた体験学習等の開催により、文化財に対する理解を深める。

文化財の指定状況

[単位 件]

区別	種別	国指定	県指定	市指定	国登録	合計	
有形文化財	建造物			7		7	
	美術工芸品	絵画		2	4		6
		彫刻		5	27		32
		工芸品		3	7		10
		書籍・典籍・古文書			18		18
		歴史資料	1	1	1		3
民俗文化財	有形民俗文化財			11		11	
	無形民俗文化財	2	3	5		10	
記念物	史跡	2	4	20		26	
	名勝			3		3	
	天然記念物		5	5		10	
登録有形文化財	建造物				10	10	
合計		5	23	108	10	146	

令和5年3月17日 吉田家主屋ほか3棟 国登録答申

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
指定文化財及び登録有形文化財の件数		国・県・市のいずれかの指定に該当した文化財数と国の登録文化財として原簿登録した文化財数の合計		
基準年度	目標	実績		増減
(平成30年度)	令和6年度	令和4年度(a)	令和3年度(b)	(a) - (b)
145件	146件	146件	146件	0件

指標名	指標の説明		
新湊博物館入館者数	新湊博物館の年間入館者数		
基準年度	実績		増減
(平成30年度)	令和4年度(a)	令和3年度(b)	(a) - (b)
7,237人	6,581人	6,171人	410人

基本的施策の評価

基本的施策 (15) スポーツ・レクリエーション活動の推進

	順調に進んでいる
概要	<p>スポーツ参加の機会づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合型地域スポーツクラブによる主要体育館を主な拠点とした教室の実施 ・ 市民体育大会、スポーツ推進委員協議会による市民対象の体力測定会開催 ・ 日本ハンドボールリーグ公式戦の開催 ・ 日本ハンドボールリーグプレーオフパブリックビューイングの実施 <p>トップアスリートの育成強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツひのまるキッズ北信越小学生柔道大会の開催支援 ・ 全国大会等に出場する選手等への激励金の交付 <p>スポーツを支える人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市スポーツ少年団育成事業としてスポーツセミナーを開催 ・ 市教委、体育協会、スポーツ少年団による表彰の実施

基本的施策に係る主な取組実績

スポーツ参加の機会づくり

【主な取組状況】

- ・ 市内5つの総合型地域スポーツクラブが、市内主要体育館を主な活動拠点として市民にスポーツ・レクリエーション機会の提供に努めた。
(クラブ登録会員数4,204人、247教室)令和5年3月末現在
- ・ 第17回射水市民体育大会の開催
- ・ スポーツ推進委員協議会が、市民を対象とした体力測定会を実施した。
- ・ アルビス小杉総合体育センターにおいて、日本ハンドボールリーグ公式戦(ホーム戦)が6試合開催された。**本市を拠点に活動するアランマーレ富山女子ハンドボールチームが目標としてきた上位4チームで優勝を争うプレーオフに初進出したことからビルド・プレイズ歌の森体育館において、パブリックビューイングを実施し、市民とともに応援を行った。**

行 事 名	参加人数	備 考
第17回射水市民体育大会	6,146人	夏季・冬季 26競技 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2競技が中止
スポーツ推進委員体力測定会	180人	5地区で実施
富山マラソン2022	12,617人 (フルマラソン)	フルマラソン 12,617人 ジョギングの部 1,085人
射水市元旦マラソン2023	557人	新湊会場 選手242人役員63人 大門会場 選手224人役員28人

【主な成果・課題】

- ・ 総合型地域スポーツクラブによる教室やイベントの開催等により、高度化・多様化するスポーツニーズへの対応に努めた。
- ・ 毎年、市民体育大会を開催し、市民の体力の向上並びにスポーツに対する意識の向上を図った。

- ・ 富山マラソン2022が多くのボランティアの協力のもと開催された。沿道では新湊曳山の展示や獅子舞などで大会を盛り上げたほか、**開通10周年を迎えた新湊大橋を折り返し地点とするジョギングの部には、1,000名を超えるランナーが参加され、**橋上から望む美しい富山湾と雄大な立山連峰の眺望を背景にベイエリアの魅力を市内外にPRすることができた。
- ・ **市内各地域を巡る「ふる里再発見ウォーキング」が3年ぶりに開催され、開園30周年を迎えた海王丸パークを起点に、対岸の堀岡地区を訪ね歩き、ベイエリアの素晴らしさを再認識してもらうとともに、健康づくりに繋げることができた。**
- ・ **市内実業団チーム「アランマーレ」が目標としてきたプレーオフに初進出したことからパブリックビューイングを実施することで、市民の中に「アランマーレ」を応援しようという機運が高まった。**

【今後の取組の方向性】

- ・ 総合型地域スポーツクラブを始め、住民、スポーツ関係団体、企業、大学、行政等が連携した特色あるスポーツ環境づくりを推進する。

用語解説

総合型地域スポーツクラブ

用語解説

総合型地域スポーツクラブとは、人々が身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、(1)子どもから高齢者まで(多世代) (2)様々なスポーツを愛好する人々が(多種目) (3)初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向) という特徴をもち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ

トップアスリートの育成強化

【主な取組状況】

- ・ 有名指導者・選手による高い技術や人柄に触れる機会である「第13回スポーツひのまるキッズ北信越小学生柔道大会」の開催を支援した。
- ・ 国際大会や全国大会に出場する選手・監督への激励金並びに成績優秀者への褒賞金を交付した。

行事名	参加人数	備考
第13回スポーツひのまるキッズ北信越小学生柔道大会	535人	うち県外419人 (26都道府県)
射水市スポーツ大会出場激励金交付件数	団体 2団体 個人 275人	R5.3月末現在
褒賞金交付件数	個人 1人	R5.3月末現在

【主な成果・課題】

- ・ 「スポーツひのまるキッズ北信越小学生柔道大会」は、親子の絆を深めながら、児童の交流や競技技術の向上が図られた。
- ・ アルビス小杉総合体育センターにおいて日本ハンドボールリーグ公式戦が開催されたほか、**ビルド・プレイズ歌の森体育館において、プレーオフのパブリックビューイングを実施するなど、**トップアスリートの試合観戦の機会が増え、スポーツへの関心を高めることができた。

【今後の取組の方向性】

- ・ トップアスリートとふれあえる大会の誘致・開催支援に取り組む。

スポーツを支える人材育成

【主な取組状況】

- ・ 市内5つの総合型地域スポーツクラブ（いみずSCネット）の研修会として、公益財団法人富山県体育協会が実施した「地域スポーツスキルアップ研修会」へ参加した。
- ・ 市スポーツ少年団の育成事業としてスポーツセミナーを開催し、加盟する49単位団65名の指導者がスポーツインテグリティについて学んだ。
- ・ 市教育委員会、(公財)射水市体育協会並びに市スポーツ少年団等による表彰を実施した。

行事名	表彰者数
市教育委員会表彰	個人 2人
(公財)射水市体育協会表彰	個人 34人、団体 11団体
市スポーツ少年団表彰	個人 39人

【主な成果・課題】

- ・ 「いみずSCネット研修会」において、クラブや地域の課題及び情報を共有するとともに、組織の連携を図ることができた。

【今後の取組の方向性】

- ・ 地域スポーツの推進役として、県、県スポーツ協会等と連携し、競技協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団等における質の高い指導者やボランティアの育成と支援を図る。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
総合型地域スポーツクラブ加入率		クラブ入会者数 / 射水市人口 (4,204人 / 91,067人)		
基準年度 (平成30年度)	目標	実績		増減
	令和5年度	令和4年度(a)	令和3年度(b)	(a) - (b)
4.8%	5.0%	4.6%	4.5%	0.1%

指標名		指標の説明		
成人のスポーツ実施率		週1回以上スポーツを実施する成人の割合		
基準年度 (令和元年度)	目標	実績		増減
	令和5年度	令和4年度(a)	令和3年度(b)	(a) - (b)
49.5%	65.0%	42.2%	-	-

調査は3年に1回実施のため、実績の記載なし(前回 令和元年度実績 49.5%)

指標名		指標の説明		
全国大会等の出場選手率 (国体、全国障害者大会、高校総体)		射水市選手数 / 富山県選手数 (118/882)		
基準年度 (平成30年度)	目標	実績		増減
	令和5年度	令和4年度(a)	令和3年度(b)	(a) - (b)
9.6%	9.0%	13.4%	13.4%	0%

指標名		指標の説明		
スポーツ指導者数		(公財)日本スポーツ協会に登録している公認スポーツ指導者数		
基準年度 (平成30年度)	目標	実績		増減
	令和5年度	令和4年度(a)	令和3年度(b)	(a) - (b)
148人	150人	199人	154人	45人

基本的施策の評価

基本的施策 (16) スポーツ・レクリエーション施設の整備	
評価	概ね順調に進んでいる
概要	スポーツ施設の機能充実 ・ 施設の機能強化及び修繕等の工事を実施 ・ オリバースポーツフィールド射水(フットボールセンター)がオープン ・ 予約管理システムの対象施設にオリバースポーツフィールド射水を追加

基本的施策に係る主な取組実績

スポーツ施設の機能充実

【主な取組状況】

- ・ 小杉総合体育センター屋上防水改修工事
- ・ 小杉総合体育センタートイレ改修工事(洋式化)
- ・ 小杉総合体育センター自動火災報知設備受信機更新工事
- ・ 大門総合体育館排煙窓オペレーター取替修繕
- ・ 下村パークゴルフ場敷地内木製橋修繕
- ・ 海竜スポーツランドギャラリー天井復旧工事
- ・ オリバースポーツフィールド射水備品整備

【主な成果・課題】

- ・ 施設の機能強化と修繕等の実施により、安全安心な利用環境を提供することができた。
- ・ **昨年4月にオープンしたオリバースポーツフィールド射水では、著名なサッカー選手が監修するスクールが相次いで開校したほか、利用者が目標としていた50,000人を上回り、66,814人となった。また、多様なスポーツを体験できるイベント「オリスポフェス2022」を開催し、賑わいの創出を図った。**

【今後の取組の方向性】

- ・ 施設の安全な利活用のための整備推進に努める。
- ・ **オリバースポーツフィールド射水を拠点とした周辺の賑わい創出に向けた取組を引き続き、推進する。**

教育委員会の会議の開催状況について

教育委員会の会議は、教育長及び4名の教育委員が教育に関する一般方針の決定、教育に関する規則等の制定、その他重要な事項の決定等、さまざまな議題について審議している。令和4年度の会議等の開催内容は次のとおりである。

4月定例会（4月26日）

項目	案 件
事務局報告	・総務文教常任委員会（4月19日）の開催状況について
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度教育委員会所管事項及び主要事業について ・小・中学校児童生徒（見込）数について ・令和4年度学校医の委嘱について ・社会教育委員の委嘱について ・令和3年度第2回射水市文化財審議会 会議概要 ・オリパースポーツフィールド射水（射水市フットボールセンター）【施設概要】 ・射水市スポーツ推進審議会委員の任命について ・令和4年度射水市教育センター事業計画について

5月定例会（5月25日）

項目	案 件
事務局報告	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年6月射水市市議会定例会会期日程（案）について ・令和4年度6月一般会計補正予算（案）について ・令和4年6月射水市議会定例会提出議案について
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・休日の学校部活動の地域移行のモデル事業の実施について ・地域文化財総合活用推進事業（地域の伝統行事等のための伝承事業）について ・SOMPO BALL GAME FESTA in 射水 ・教育相談事業及び適応指導教室「いみずの」について

6月定例会（6月27日）

項目	案 件
事務局報告	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年6月市議会開催状況について ・第3次射水市総合計画の策定状況について
協議事項	・教育に関する事務の点検・評価報告書（案）について（令和3年度分）
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度射水市重点事業要望について ・令和4年度射水市教育行政要覧について ・第3回学校部活動在り方検討会 会議録 ・射水市マイスター教員事業（令和4年度）について ・学び高め合う集団づくり支援事業（4年次）について ・令和4年度教育講演会実施要項について

7月定例会（8月3日）

項目	案 件
議 案	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度使用教科用図書採択について ・指定管理者の名称等の変更について
協議事項	・教育に関する事務の点検・評価報告書について（令和3年度分）
報告事項	・「まいぶん（埋蔵文化財）チャレンジデー」を開催します

8月定例会（8月30日）	
項目	案 件
施設訪問	・歌の森小学校プール授業見学
事務局報告	・令和4年9月射水市議会定例会会期日程（案）について ・令和4年9月一般会計補正予算（案）について ・射水市立小杉小学校プール改築（建築主体）工事請負契約について
議 案	・射水市小中学校医療的ケア運営協議会設置要綱の制定について
報告事項	・休日の学校部活動の地域移行のモデル事業について ・スポーツ推進コーディネーター（地域おこし協力隊）の任用について ・射水市社会教育委員会議の概要について ・射水市スポーツ推進審議会の概要について ・令和4年度第1回射水市図書館協議会について

9月定例会（9月28日）	
項目	案 件
事務局報告	・令和4年9月定例会開催状況について
報告事項	・射水市学校給食食材費高騰対策支援事業補助金交付要綱について ・「沖塚原東B遺跡 中世の木製品展」を開催します ・令和4年度市教育センター主管の教職員研修について

10月定例会（10月26日）	
項目	案 件
事務局報告	・第3次射水市総合計画（素案）について
報告事項	・オリスポフェス2022について ・「令和4年度全国学力・学習状況調査」における射水市の結果について

11月定例会（11月28日）	
項目	案 件
事務局報告	・令和4年度11月臨時会会期日程（案）について ・令和4年度12月定例会会期日程（案）について ・令和4年12月一般会計補正予算（案）について
議 案	・射水市立学校職員服務規程の一部改正について
報告事項	・令和4年度学校医の委嘱について ・「こども学芸員講座～目指せ！未来の考古学者～」を開催します ・射水市元旦マラソン2023の実施について

12月定例会（12月26日）	
項目	案 件
事務局報告	・令和4年12月市議会開催状況について
報告事項	・令和4年度射水市子ども議会体験プログラムの実施について ・射水市子どもの読書生活充実プラン（第4次）について ・今後の教育活動の改善について

1月臨時会（1月27日）

項目	案 件
議 案	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長職務代理者の指名について ・教育委員の席次について

1月定例会（1月27日）

項目	案 件
報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回学校部活動在り方検討会 会議概要について ・令和4年度いみず夢づくり授業の実施概要について ・あったか家族応援プロジェクト「ダンス動画」が完成しました

2月定例会（2月22日）

項目	案 件
事務局報告	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年3月射水市議会定例会会期日程（案）について ・令和5年3月一般会計補正予算（案）について ・令和5年3月射水市議会定例会提出議案について
報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度予算（案）概要 ・コミュニティ・スクールの導入について ・休日部活動の地域移行等に向けた実証事業について ・令和4年度卒業（園）式及び令和5年度入学（園）式について ・令和4年度末教員異動方針について ・射水市子どもの読書生活充実プラン（第4次）案について ・国内初！「漢詩墨書のある網代団扇」を公開します ・学校体育施設開放事業におけるスマートロックの導入について

3月定例会（3月27日）

項目	案 件
事務局報告	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年3月市議会定例会の開催状況について ・射水市教育委員会の管理職等人事異動について ・令和4年度射水市立学校長・教頭の異動内申について
議 案	<ul style="list-style-type: none"> ・射水市教育委員会事務局組織規則の一部改正について ・射水市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について ・射水市教育委員会個人情報保護条例施行規則の廃止について
報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度小・中学校児童生徒見込数について ・令和5年度学校三師の委嘱について ・第33回東海北陸都市教育長協議会定期総会並びに研究大会について ・射水市民設放課後児童クラブひとり親家庭学級費減額事業補助金交付要綱の制定について ・令和5年度孫とおでかけ支援事業について ・新湊博物館ホームページリニューアルについて ・次期スポーツ推進計画の策定について ・令和4年度教育センター事業について

学識経験者の意見について

令和4年度に実施した教育委員会事務の管理及び執行の状況についての点検・評価にあたって、客観性を確保するため、点検評価の方法や結果等について学識経験者の意見を聴いた。

1 学識経験者

氏名	備考
杉本 茂	前射水市立小杉中学校長
成瀬 喜則	富山大学大学院教職実践開発研究科教授
藤井 徳子	射水市社会教育委員会議議長 富山福祉短期大学幼児教育学科准教授

(五十音順)

2 意見聴取日等

日程及び場所 令和5年7月 日() 射水市役所4階会議室

3 主な意見等

主な取組事項等	主な内容
全 体	<ul style="list-style-type: none"> 教育現場に求められるニーズは、スピーディーに大きく変化している。教育振興基本計画に基づき各種施策を実施しているが、次のステップに遅れることのないよう準備や対応をお願いしたい。 今後の計画を策定される際には、児童生徒数の推移を踏まえ、先手の施策をお願いしたい。 射水市の教育は、細やかで熱心に取り組まれており、内容が市民に伝わるとよいと思う。 コロナ禍でありながら、大変工夫をされた取組を実施されている。

**前年度の内容です。
今年度の意見聴取会后、差替します。**

心身ともに健やかな子どもの育成	人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 指標「自分にはよいところがあると思う」児童生徒の率が、約8割が当てはまる、どちらかといえば当てはまると答えている。日本人は自己肯定感が低い傾向にある中でも素晴らしいことである。
	相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 新たに、令和3年度から配置された「小・中学校家庭教育専門支援員」は、小・中学校の現場にとってはありがたい存在になっていると思う。具体的な活動状況や改善のあった効果等を報告書に記載されてはどうか。

主な取組事項等		主な内容
郷土愛を育む教育の推進	ふるさと学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> 射水市は、地域や人材など、高いポテンシャルをもつ市である。学校外の取組を充実させ、子ども達が成長しても射水市に住み続けたいと思えるよう願いたい。 コロナ禍により、いみず鳳雛きらめき塾等が中止となったが、教育委員会が努力をされて代替事業を実施しており素晴らしいと思う。
グローバル人材育成のための基盤づくり	ICT機器の効果的な活用	<ul style="list-style-type: none"> 学校欠席者へのオンライン授業については、「希望者」としていることがよいと思う。不登校の児童生徒には、オンライン授業を押し付けることのないよう願いたい。
	外国語教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ALTなどの外国語支援は大切であり、継続した支援が必要である。
信頼される教育の推進	教員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> マイスター教員の取組は、非常によい制度と感じている。教員が、情報共有し、お互いに高め合えるよう、引き続き取り組んでいただきたい。 また、マイスター教員はどのように任命されるのか教えてほしい。
幼児教育の充実	相互教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 就学に向けて、幼児の実態が小学校に十分に伝わっていないケースも見受けられるとある。コロナ禍で、対面での連絡が十分にできなかったことが原因であるのか。
	教員等の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園、保育園、こども園の先生方のスキルは言語化しにくい。マイスター教員制度を取り入れてはどうか。
	認定こども園の設置・促進	<ul style="list-style-type: none"> 射水市は、他市町村に比べ認定こども園への移行が少ないように感じる。
家庭における健やかな子どもの育成	家庭教育の支援拡充	<ul style="list-style-type: none"> 就学前後の保護者を対象としたコーチング講習会やセミナーの導入が全国的に増えており、「コーチングコミュニケーション」スキルを保護者が学ぶことは子ども達にとって有効であると考えられる。射水市では、公募提案型市民協働事業で取り組まれているが、今後、何らかの形で取り入れることを検討されてはどうか。
地域における教育の充実	地域ネットワークの活用	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室や土曜学習推進事業などの充実を期待している。活動推進員の高齢化による新たな指導者の確保や若返りが求められることに対し、どのような手立てを考えられているのか。
		<ul style="list-style-type: none"> 部活動の見直しに伴う地域での活動場所の確保の観点から、今後、土・日曜日の中学生を対象とした地域ネットワークの活用を検討されているのか。

主な取組事項等		主な内容
生涯学習関連施設の充実	コミュニティセンターの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 地域振興会が高齢化や人材難であり、講座等が若い世代のニーズに合致していないことも多々ある。今後、どのような支援や強化策を考えているのか。
	図書館機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> 市立図書館を利用する方が固定化している傾向がみられる。具体的な取組や今後の計画があれば教えてほしい。
文化財の保存と活用	文化財の普及	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財等のデジタル化に努めるとあるが、デジタル化したものを市民に公開する手段を教えてほしい。 新湊博物館の年間入館者数が、令和2年度に比べ大幅に増加している。理由・要因をどのように捉えているのか教えてほしい。
スポーツ・レクリエーション施設の整備	スポーツ施設の機能充実	<ul style="list-style-type: none"> 富山の豊かな自然環境を活用し、子ども達が屋外で自由に安心して遊べる場(プレーパーク)を望む子育て世代の声をよく聞く。 自由な遊びを通して、色々な運動をすることの重要性も再認識されており、射水市にプレーパークの創設を検討いただきたい。

いじめをなくす射水市民五か条

射水市民としての誇りを胸に
自分を常に正しく律しながら、
品格ある生き方を目指します。

- 一 自分を大切にします
ひとことも大切にします
- 一 正しいと思っことは
勇気をもって行動します
- 一 まちがいは素直に認め
すぐに正します
- 一 卑きような行いはしません
許しません
- 一 互いに助け合い
励まし合います

射水市
射水市議会

資料 6
教育委員会部分のみ
No28～34までを抜粋

令和 6 年度
射水市重点事業
(案)

令和6年度射水市重点事業一覧

34件(新規3件、新規・継続2件、新規・継続・再要望1件、継続22件、継続・再要望0件、再要望6件)

項目	担当部局		要望項目	新・継	R5 措置結果
1	市民生活部	生活安全課	万葉線の維持・活性化に係る支援措置について	継続	採択
2	市民生活部	生活安全課	あいの風とやま鉄道越中大門駅のバリアフリー化について	継続	採択
3	市民生活部	生活安全課	大島駐在所の機能強化(移転・交番化)について	再要望	未採択
4	福祉保健部	子育て支援課	子ども医療費助成事業の拡充について	新規	
5	産業経済部	農林水産課	漁港施設及び港湾施設の機能強化対策の計画的な推進について	継続	一部採択
6	産業経済部	農林水産課	農村地域防災減災事業「針山口六ヶ用水地区」の事業推進及び庄川右岸地域における用排水対策の早期事業化について	新規・継続	一部採択
7	産業経済部	農林水産課	県営農地整備事業(経営体育成型)「島地区」の事業推進と大区画ほ場整備に向けた事業調査の実施について	新規・継続・再要望	一部採択
8	産業経済部	農林水産課	県営農村地域防災減災事業「射水池多地区」、「黒河新地区」整備の事業推進と「女池」、「中堤」整備の早期事業化について	新規・継続	一部採択
9	産業経済部	農林水産課	国営事業で造成された用水路及び排水機場の老朽化対策について	新規	
10	都市整備部	都市計画課	都市計画道路二口北野線(主要地方道新湊庄川線)の未整備区間の整備促進について	継続	採択
11	都市整備部	道路課	新庄川橋の架替えについて	継続	採択
12	都市整備部	道路課	主要地方道小杉婦中線のバイパス整備について	再要望	未採択
13	都市整備部	道路課	(仮称)七美四方荒屋線の整備促進について	継続	採択
14	都市整備部	道路課	一般県道姫野能町線(都市計画道路北島牧野作道線)の整備促進について	継続	採択
15	都市整備部	道路課	主要地方道高岡小杉線(都市計画道路太閤山高岡線)五歩一交差点立体化事業の整備促進について	継続	採択
16	都市整備部	道路課	踏切道の安全対策について	継続	採択
17	都市整備部	建築住宅課	重点密集市街地整備事業の推進について	継続	採択
18	都市整備部	河川・港湾課	庄川直轄河川改修事業の整備促進について	継続	一部採択
19	都市整備部	河川・港湾課	伏木富山港新湊地区(富山新港)東西埋立地における環境整備及び未利用地の活用について	継続	一部採択
20	都市整備部	河川・港湾課	伏木富山港新湊地区(富山新港)の港湾機能の強化について	継続	一部採択
21	都市整備部	河川・港湾課	伏木富山港新港地区(富山新港)海王岸壁におけるクルーズ船受入機能の拡充について	再要望	未採択
22	都市整備部	河川・港湾課	伏木富山港新湊地区(富山新港)における港湾施設の適切な維持管理及び長寿命化の推進について	継続	一部採択
23	都市整備部	河川・港湾課	海岸事業の整備促進について	継続	一部採択
24	都市整備部	河川・港湾課	庄川水系利賀ダムの建設促進について	継続	採択
25	都市整備部	河川・港湾課	河道流下断面の確保(親司川・鴨川・下条川・堰場川)について	継続	一部採択
26	都市整備部	河川・港湾課	前田川改修事業と下条川の浸食対策について	継続	一部採択
27	上下水道部	下水道工務課	下水道事業(老朽化対策・浸水対策)の推進について	継続	一部採択
28	教育委員会	学校教育課	学校給食費の無償化について	新規	
29	教育委員会	学校教育課	部活動の地域移行に対する財政支援について	継続	一部採択
30	教育委員会	学校教育課	教職員配置の充実について	継続	一部採択
31	教育委員会	学校教育課	学校教育施設の整備について	継続	採択
32	教育委員会	学校教育課	小中学校の英語教育の充実に対する財政措置について	再要望	未採択
33	教育委員会	生涯学習・スポーツ課	「下村加茂神社の加茂祭(流鏑馬を含む)」の国重要無形民俗文化財指定について	再要望	未採択
34	教育委員会	生涯学習・スポーツ課	「射水市海老江・大門の曳山行事」の富山県文化財指定について	再要望	未採択

28 学校給食費の無償化について（新規）

国	文部科学省初等中等教育局
県	教育委員会保健体育課

栄養バランスの取れた豊かでおいしい学校給食の提供は、児童及び生徒の心身の健全な発達など、子どもの健やかな成長のために重要な役割を果たしています。

本市においては、学校給食の食材として、富山県のブランド米「富富富」や、本市の特産である「小松菜、枝豆」をはじめとする地元産農産物を優先的に取り入れ、地産地消を推進するとともに、農作業の体験や生産者、地域の方と触れ合いながら地域の食の理解を深める活動に取り組むなど、安全・安心で豊かな学校給食の提供に努めています。

しかしながら、学校給食の食材費は保護者負担であるため、昨今の物価高騰による食材費や光熱費の値上げ分については、保護者に負担増をお願いせざるを得ない状況であり、本市においては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、学校給食に要する経費のうち、食材費高騰に伴う影響額について、保護者に追加負担を求めることなく栄養バランスの取れた給食を提供しているところであります。

つきましては、今後の国における「こども・子育て施策」の展開にあたり、保護者の経済的負担を軽減するとともに、県内をはじめ全国において地域間格差が広がらないようにするため、国庫負担による学校給食費の無償化の実施及び県においても一定の財政支援をいただきますよう、格別のご配慮をお願いいたします。

29 部活動の地域移行に対する財政支援について（継続）

国	文部科学省スポーツ庁政策課
	文部科学省文化庁参事（芸術文化担当）付
	文部科学省初等中等教育局
県	教育委員会生涯学習・文化財室
	教育委員会教職員課
	教育委員会保健体育課

中学校における部活動については、生徒にとってスポーツや芸術文化等の幅広い活動機会が得られ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として学習指導要領に位置付けられるなど教育的意義の高い活動である一方で、教員の長時間勤務の要因であることや指導経験のない教員にとっては多大な負担となっております。

本市においては、生徒数の減少に伴う活動の維持や指導者の確保といった課題を解決するため、令和4年度に運動部3競技の休日の部活動をモデル事業として地域移行し、生徒が希望する指導を受けられるようモデル事業で判明した課題について、学校や保護者、関係団体による検討会で、協議を進めているところであります。

部活動の地域移行に当たっては、教員に代わり生徒を指導する地域人材の確保に係る費用や受け皿となる団体等の運営費、保護者負担の増加に対する支援など、各自治体における新たな財政負担が必要となります。

つきましては、生徒の活動機会を確保しつつ、学校の働き方改革を円滑に推進するため、部活動の地域移行に対する財政支援について、格別のご配慮をお願いいたします。

休日の部活動の地域移行スケジュール

年度	内容
令和4年度	運動部活動3競技（バスケットボール、剣道、柔道）のモデル事業実施、文化部の活動実態把握
令和5年度	運動部活動6競技（バスケットボール、剣道、柔道、新規3競技）のモデル事業実施、文化部実施準備
令和6年度以降	運動部活動、文化部活動の新規モデル事業を追加し、全部活動の休日の地域移行を実施

30 教職員配置の充実について（継続）

国	文部科学省初等中等教育局
県	教育委員会教職員課
	教育委員会小中学校課

国においては、個別最適な学びと協働的な学びの実現のため、義務標準法を改正し、小学校における学級編制の標準を令和7年度までに段階的に現行の40人から35人に引き下げ、きめ細やかな指導体制と安全・安心な教育環境を整備することとしており、本市においても、一人ひとりに寄り添った教育の充実につながるものと考えております。

しかしながら、少人数学級に必要な教職員について、加配定数から基礎定数への振替により措置することとされた場合、これまで加配教員が行っていた少人数指導や日本語指導等のきめ細かな指導が継続できなくなる恐れがあります。

つきましては、教科等に応じた少人数指導、習熟度別指導がより一層充実し、また、各学校が抱える諸課題に対応できるよう、加配定数も含めた教職員配置の拡充について、格別のご配慮をお願いいたします。

31 学校教育施設の整備について（継続）

国	文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部 文部科学省スポーツ庁参事官（地域振興担当）付
県	教育委員会教育企画課

本市では、児童生徒の安全・安心の確保と教育環境の充実を図るため、学校施設の環境整備を計画的に進めています。

特に、耐用年数が経過し老朽化が進行している学校施設においては、教育環境の悪化が懸念されており、学校教育の機能面で支障をきたしています。

また、学校は、災害時の緊急避難場所として、地域の防災拠点の役割を果たすことが求められており、非常時を想定した環境の整備も必要となっております。

つきましては、学校教育施設整備の事業費配分について、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
大門中学校整備事業 【全体計画】 平成29年度～令和6年度	屋外教育環境（グラウンド）20,384 m ² （＜複数年事業＞ R5（期）：400mトラック 16,837 m ² R6（期）：ハンドボールコート 3,547 m ² ）	市	グラウンド改修
片口小学校整備事業 【全体計画】 令和5年度～令和6年度	学校水泳プール 361 m ²	市	プール改築
新湊南部中学校整備事業 【全体計画】 令和5年度～令和6年度	特別教室等 1,209 m ²	市	空調設備更新

< 大門中学校グラウンド >



< 片口小学校プール >



32 小中学校の英語教育の充実に対する財政措置について (再要望)

国	文部科学省初等中等教育局
県	教育委員会教職員課
	教育委員会小中学校課

令和2年度から実施されている新学習指導要領では、小学校において、英語が教科化されるなど英語教育の拡充に伴い、授業時数確保への対応や指導体制の充実を図るため、英語を指導する人材の確保が急務となっております。

本市では、これまで、小学校に外国語活動指導員、中学校に外国語指導助手(A L T)を配置し、英語力の向上に努めております。また、平成30年度からは、新学習指導要領の先行実施に備えて、児童の学習意欲の向上及び指導体制の充実を図るため、小学校においても、新たにA L Tを配置し、令和5年度からは更なる英語教育の充実のため、増員し配置しております。

特に、A L Tの配置については、資質と指導スキルの高さ及び雇用管理体制の確かさなどの理由から、民間事業者によるA L T配置事業への信頼性が高まっており、学校現場からは民間事業者のA L T配置を要請する声が多くなっています。

しかしながら、その要請に応えた配置を継続的に実施するためには、各自治体における財政負担は決して少なくありません。

つきましては、英語教育の充実に向け、J E Tプログラム以外の民間事業者のA L T及び直接雇用の外国語活動指導員に対する財政支援について、格別のご配慮をお願いいたします。

射水市のA L T等配置状況

年 度	A L T	外国語活動指導員
平成29年度	中学校：4名	小学校：4名
平成30年度～	小学校：4名 中学校：4名	小学校：4名
令和5年度～	小学校：5名 中学校：4名	小学校：4名

33 「下村加茂神社の加茂祭（流鏝馬を含む）」の国重要無形民俗文化財指定について（再要望）

国	文 部 科 学 省 文 化 庁
県	教育委員会生涯学習・文化財室

加茂中部にある加茂神社は、寛治4（1090）年成立の倉垣荘内に勧請されたのがはじまりとされ、国重要無形民俗文化財「越中の稚児舞」をはじめ、賀茂信仰に由来する多くの特色ある年中行事が、現在まで連綿と受け継がれています。

例年5月1日から行われる加茂祭は、年に一度の例祭とされる同神社最大の年中行事であり、地域において「やんさんま」（富山県指定無形民俗文化財）として親しまれています。

加茂祭の中では、「走馬」・「牛乗式」・「流鏝馬式」といった、中世下鴨神社で行われた賀茂祭の古い形を伝える行事が行われており、荘園ならではの豊作を祈る「牛乗式」は、全国に例がありません。

本市においては、重要な民俗行事である加茂祭の適切な保存継承を図るための調査や保存方法の検討について、保存団体と協力して取り組んでいるところです。

つきましては、「下村加茂神社の加茂祭」のより確実な保存継承のため、国重要無形民俗文化財の指定について、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
「下村加茂神社の加茂祭」の国重要無形民俗文化財指定	射水市加茂中部	国	学術調査の実施、報告書作成等

写真・位置図等



牛乗式



流鏝馬式

34 「射水市海老江・大門の曳山行事」の富山県文化財指定について（再要望）

県 教育委員会生涯学習・文化財室

富山県は全国的にみても曳山行事の多い県です。その中でも、本市には、精巧な前人形を継承する「海老江曳山行事」の曳山3基、明治期の曳山の原形を今に伝える「大門曳山行事」の曳山4基と、各地域に由来する特色ある曳山行事が保存継承されており、放生津と合わせると、市内の曳山は県内最多の20基になります。

伝統工芸技術の粋を結集して作られた曳山は、典雅な曳山囃子とともに、町衆の努力によって現在まで連綿と引き継がれてきたものです。

海老江・大門の曳山は、それぞれ市指定文化財に指定しており、平成17年度からは、曳山の実測図作成や行事の詳細調査を継続的に実施して調査報告書を刊行するなど、文化財としてあるべき保存と継承に取り組んでまいりましたが、必ずしもその方策が十分であるとは言えない状況にあります。

つきましては、「射水市海老江・大門の曳山行事」を可能なところから順次、富山県の文化財に指定してくださるよう、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
「射水市海老江・大門曳山行事」の富山県文化財指定	射水市海老江、大門	県	調査研究等

写真・位置図等



海老江曳山行事



大門曳山行事

令和6年度 射水市重点事業 今後の日程（予定）

日時	場所	内容
6月5日（月） 13：30～	庁舎	市議会議員説明 （全員協議会）
6月20日（火） 16：00～	庁舎	市選出県議会議員説明
7月10日（月）	県庁	県要望（県議会、知事、副知事、関係部局）
	県内 国出先機関	国要望（富山河川国道事務所、伏木富山港湾事務所）
7月中旬	新潟	国要望（北陸地方整備局、北陸信越運輸局）
7月中旬	議員会館 本省	国要望（議員会館、本省）

射水市教育振興基本計画策定懇話会委員の委嘱について

学校教育課

1 射水市教育振興基本計画策定懇話会委員

射水市教育振興基本計画の策定に当たり、必要な事項を検討し、幅広く意見を反映させる。

2 委 嘱

委員10名以内をもって組織する。

学識経験者、学校教育関係者、各種団体の代表等のうちから、教育委員会が委嘱する。

3 任 期

令和5年7月25日～令和6年3月31日

4 委員一覧

	氏 名	役 職 等
1	成 瀬 喜 則	国立大学法人富山大学 学長特命補佐
2	藤 井 徳 子	射水市社会教育委員会議 議長
3	高 畠 章 司	射水市学校保健会 会長
4	中 島 博 美	射水市生涯学習推進協議会 理事
5	川 腰 喜久雄	射水市スポーツ推進審議会 会長
6	浅 村 豊	射水市PTA連絡協議会 会長
7	漁 幸 子	射水市PTA連絡協議会 副会長
8	小 竹 信 成	射水市中学校長会 会長
9	櫻 野 栄 子	射水市小学校長会 会長
10	中 神 知佐子	射水市大門わかば幼稚園 園長

第 5 回射水市学校部活動在り方検討会 議事録

1 会 議

期 日：令和 5 年 5 月 3 1 日（水）15：30～17：30

場 所：射水市役所会議室 401

出席者：

（委 員） 金谷会長（教育長）、小竹副会長、寺島委員、加藤委員、
櫻野委員、三上委員、金委員、山木委員、浅村委員

（代理：三角委員）、朝倉委員、川腰委員、原委員、古城委員、
浦島委員

（事務局） 久々江教育委員会事務局長

遠藤次長（生涯学習・スポーツ課長）

六渡次長

星野学校教育課長

酒井副主幹、川淵係長、稲田主査、道上主任（学校教育課）

鳥本課長補佐、荒木主査、岡本主事、

小林スポーツ推進コーディネーター（生涯学習・スポーツ課）

谷口専務理事、京角事務局長、小田事務局員

（（公財）射水市体育協会）

2 概 要

・開会のあいさつ（金谷教育長）

・議事進行（金谷教育長）

・報告事項

（1）令和 5 年度地域部活動の加入状況について

（2）令和 5 年度新規モデル 3 競技について

（3）休日部活動の地域移行後の大会・コンクール等出場について

【委員からの意見等】

（委員）

資料 3 のパターン 1 「大会は学校部活動として参加する」というのは、土日は各学校が集まって地域部活動を行っているが、大会にはそれぞれの学校で参加するという認識で間違いはないか。また、パターン 2 の「大会にも地域部活動として参加する」というのは、集まった学校の子供たちが 1 つになって参加するため、集まった学校のうち、いずれか 1 つの学校しか参加できないのか。

（事務局）

パターン 1 はその認識で間違いない。パターン 2 は 3 つの学校で練習していても参加できるのは地域部活動として 1 つのチームとなる。

・協議

・モデル競技実施における課題等

事務局より、連絡方法・保護者の送迎の負担・報償費の 3 点の課題について説明。

【委員からの意見等】

(委員)

現場の先生方は躊躇している雰囲気を感じる。中学校長会としても教育委員会と連携しながら地域移行の見通しを先生方へ発信し、一体感をもって進めていきたい。

昨年度、バスケットボール協会としてモデル競技に取り組んだ。教員が大会の引率をする必要はなくなった代わりに大会役員が足りなくなったため、学校へ役員として先生を派遣要請する必要が生じた。

(教育長)

教員も戸惑っている。学校から部活動を完全に切り離してしまうと子どもたちが戸惑ってしまう。いろいろ模索している過渡期なのかもしれない。

(委員)

保護者から送迎が大変だという声を聞く。小学校のスクールバスやコミュニティバスを活用できないかという話もでていた。せっかくの学校体育館やグラウンドを有効活用できないのはもったいない。

(委員)

保護者の送迎をシステム化できないかと検討している。行政と手を取り合っていないとうまくいかない。

(事務局)

活動会場までの移動手段が課題であることは受け止めている。現段階では公表できるものはないが様々なパターンの話は事務局用でしている。

(委員)

報償費について、なぜ指導者謝金は 1 会場につき 2 人までなのか。2 人では対応できないと思う。予算の確保を国や県へ要望しているのか。

(事務局)

ご指摘いただいた指導者 2 人では足りないケースも認識しており、予算の範囲内で有効に使えないか検討している。ただ、現在は全額指導者謝金を市で負担しているが、将来的には市からの補助はなくなり、保護者負担になる

こともありうるので、慎重にすすめていく必要がある。なお、国等へ予算確保の要望を出している。

(委員)

保護者へ部活動にかかる集金を行っているのか。

(事務局)

地域部活動においては、一切集金は行っていない。学校部活動では、各学校・部活動により対応は異なり、大会出場費や遠征費など集金している場合もある。ただし、学校部活動における指導教員への謝金を保護者から集金していない。

(委員)

バラツキがあるのはよくない。今後のためにも整理していく必要がある。

(教育長)

今回から文化部に関係する委員の皆さんにも参加してもらっている。意見はあるか。

(委員)

吹奏楽部を指導する立場として、地域移行に当たり懸念されることは、会場費、楽器の置き場、練習会場の確保である。他の部活動より費用がかかると考えられるので、活動に係る補助があれば現実的に近づく。

(委員)

楽器の置き場について、小杉文化ホールでは市から楽器を預かっている状況だが、楽器の更新の予定はあるか。なお、貸出は主に中学生へ行っている。完全に設置するという方向に考えを改める必要があると考えている。

(事務局)

大きな大会へ出場するときの練習のための会場使用は市から補助しているが、通常の会場の支援などはない。楽器については計画的ではないが、一部更新する予定である。

(委員)

資料3パターン2「地域の吹奏楽団として参加する」というのは、区分は社会人、もしくは中学生として参加するのか。現在、全日本吹奏楽連盟では、合同中学校としての参加を認めていないが、今後前向きに検討していく方針である。本市が先行するよりも、ある程度全国的な方針が見えてきた段階で移行するほうが混乱しないのではないか。

(事務局)

令和6年度よりその方針になると聞いており、取り組んでいく。

(委員)

本市の吹奏楽はレベルが高いと思うので、フォロー体制をしっかりとしてほしい。

運動部活動は人が足りないから地域のクラブチームへ参加する人が増えていると思う。スポーツ少年団の団員も減っている。競技人口が減少しており、心配である。子どもたちのスポーツへの関心を高めてほしい。

(事務局)

今年度より部活動への加入を「強制」から「推奨」するに変更した。正確に把握していないが、加入していない生徒は1割程度である。加入していないのは、地域のクラブチームや総合型地域スポーツクラブのダンス教室への参加など、学校部活動ではない活動に青春をかけている生徒である。

(委員)

芸術文化協会の役員が高齢化しており大変だが、できることは協力していきたい。絵画や写真撮影に関するイベントも予定している。

(教育長)

どこも課題を抱えている。イベントをきっかけに子どもたちが携わるきっかけになるとよい。

(事務局)

カモンスポーツクラブのバドミントンクラブは、射北中学校のバドミントン部と合同で練習している。学校部活動としてではなく、地域のクラブチームとして大会にも参加した。近年の地域部活動への流れを汲んで、自ら動いている方々もいる。クラブへの送迎は保護者の方が行っているのか。

(委員)

クラブへの送迎は主に保護者である。スポーツクラブとして提案し、両者合意の上で活動している。学校部活動の子どもたちとスポーツクラブの子どもたちはそれぞれの特色をもって切磋琢磨しながら頑張っている。

(教育長)

学校部活動、地域部活動だけではなく、地域にクラブが立ち上がってきている。

(委員)

資料1の指導者数を見ると、指導者の方が多くいるように感じる。それぞれの中学校へ派遣するという形をとれないか。

(事務局)

資料1の指導者数は1回あたりの人数ではなく、全体の合計である。剣道であれば、22人いるが4会場2人ずつ指導者を割り振り、ローテーションで指導している。競技団体からはそれぞれの学校へ派遣するのは難しいと聞いている。

(委員)

小学校までは地域部活動の情報はあまり入ってこない。6年生の保護者の方へわかりやすい説明をお願いしたい。

(委員)

様々な課題があるが、部活動を楽しみにしている子どもたちは多い。地域部活動の環境を整備し、学校としても教育委員会と連携しサポートしていきたい。

(委員)

スポーツ安全保険について、いずれ地域部活動に加入するのであれば、早い段階で保険に加入させてほしい。

(事務局)

団体として加入しており、誰が地域部活動に加入するかわからない状態で保険に加入することは難しい。

(委員)

部活動の地域移行による新たな利点を紹介したい。中学3年生の取り扱いについて、学校部活動では夏の大会が終われば引退だったが、地域部活動では大会が終わった後でも、受験の息抜きなどで3月の卒業まで参加することができた。

・その他

今後のスケジュールや次回の会議予定等について説明

令和 5 年度

射水市教育行政 要 覧



射水市教育委員会

射水市民憲章

射水市は、^{おお}雄雄しい立山を東に仰ぐ富山県のほぼ中央に位置しています。

「いみず」という地名は、わが国最古の歌集「万葉集」の中にもすでに表われています。

わたしたち市民は、この風土と歴史、輝かしい文化と産業を、誇りと責任をもって未来へと引き継ぎ、一人ひとりが豊かに、よく生きるまちをつくりあげるため、ここにこの市民憲章を定めます。

- 一 まもろう 海、川、野そして里山に^{いのち}生命あふれるまち
- 一 育てよう 心身ともに健やかで明るく^{うるお}潤いのある家庭を築くまち
- 一 生みだそう 学びと勤労に励み安らぎとにぎわいのあるまち
- 一 創りだそう 文化を受け継ぎ産業をさかんにし豊かで活力のあるまち
- 一 深めよう 世界に開かれた人の和のゆき交うまち

(平成19年1月1日制定)

いじめをなくす射水市民五か条

射水市民としての誇りを胸に自分を常に正しく律しながら、品格ある生き方を目指します。

- 一 自分を大切にします ひと大切にします
- 一 正しいと思ったことは 勇気をもって行動します
- 一 まちがいは素直に認め すぐに正します
- 一 卑きょうな行いはしません 許しません
- 一 互いに助け合い 励まし合います

射 水 市
射 水 市 議 会

市章



射水市の市章は、射水の頭文字「い」の字をデザイン化したもので、輝く日本海を表現しています。水滴をイメージでき、循環するイメージの中で持続可能な発展性が見て取れることから、このデザインが選考されました。

射水市教育委員会

〒939-0294 富山県射水市新開発 410 番地 1
射水市役所 4 階

学 校 教 育 課

Tel:0766-51-6635 Fax:0766-51-6662

E-Mail:gakkou@city.imizu.lg.jp

生涯学習・スポーツ課

Tel:0766-51-6637 Fax:0766-51-6663

E-Mail:shougaku-spo@city.imizu.lg.jp

射水市ホームページ

<https://www.city.imizu.toyama.jp/>



目 次

射水市の概要

1 概 要	1
2 市町村合併	1
3 概 況	1
4 第3次射水市総合計画	1
5 射水市教育振興基本計画	3

教育行財政

1 射水市教育委員会機構図	4
2 教育委員会人員配置状況	5
3 各課等事務内容	6
(1) 学校教育課	6
・教育センター	6
・学校給食センター	6
(2) 生涯学習・スポーツ課	7
・図書館	7
・新湊博物館	7
・飛鳥工人の館	7
4 教育費予算	8
5 各課等主要事業	9
6 教育委員会表彰	12

学校教育

1 市立幼稚園・学校の現況	13
2 教育センター	20
3 学校給食センター	26
4 少年育成センター	27

生涯学習

1 生涯学習関係施設一覧	28
2 主な生涯学習関係団体一覧	30
3 図書館	31
4 コミュニティセンター	33
5 放課後対策事業・児童健全育成事業	35

文 化

1 文化・教養施設一覧	37
2 文化財	37
3 新湊博物館	43

スポーツ

1 令和5年度の主なスポーツ行事	45
2 公共スポーツ施設等一覧	46
3 令和4年度の主なスポーツ施設の利用状況	48
4 令和4年度の総合型地域スポーツクラブの活動状況	49
5 射水市社会体育の機構	49
6 社会体育関係委員一覧	50
7 社会体育関係諸団体一覧	50

指定管理施設

1 指定管理者が管理する施設一覧	54
------------------------	----

管内施設配置図

1 幼稚園、小・中学校	55
2 教育センター、学校給食センター	55
3 文化施設	55
4 コミュニティセンター	57
5 図書館	57
6 少年育成センター	57
7 体育施設	59

※「令和5年度射水市教育行政要覧」で用いる「令和元年度」とは、平成31年4月1日から令和2年3月31日までのことを指します。

いみず 射水市の概要

1 概 要

本市は、環日本海交流拠点である富山県のほぼ中央に位置し、海から平野そして丘陵までが半径約7キロメートルにまとまるコンパクトな地域である。

その中に、国際貿易港（国際拠点港湾伏木富山港新湊地区）があり、鉄道（あいの風富山鉄道、万葉線）・高速道路（北陸自動車道）が走り、国道472号を基本軸に東西南北に国道、地方道が整備されるなど社会基盤の充実度が高い。

また、平成27年3月、北陸新幹線の開業に伴い、首都圏との交通の利便性が向上し、観光の振興や交流の促進、並びに産業の振興や地域活性化が期待される。

人口規模では県内第3位の都市で、市域の東西を富山・高岡両市に接するという地の利から、ポテンシャルの高い地域といえる。

2 市町村合併

平成15年5月に富山県内では初の住民発議による合併協議会が設置され、以来2年6か月に及ぶ合併協議を重ね、平成17年11月1日に旧新湊市、小杉町、大門町、下村及び大島町の5市町村が合併し射水市となる。

この地域は、早くから人が定住したところで、5世紀の半ばには大和朝廷により「伊弥頭国造」（いみずのくにのみやつこ）が置かれていた。この伊弥頭（いみず）は射水（いみず）と同字音である。また、伊弥頭は射水市だけでなく、高岡市の一部、氷見地方を含む広範囲に及んでいたとされる。

3 概 況

面積	109.44 km ² （うち可住地面積97.55 km ² 約89%）
人口	91,026人（令和5年4月末日住民基本台帳）
	男44,564人 女46,462人
世帯数	36,678世帯（令和5年4月末日住民基本台帳）
産業状況	1次 1,034人 2.1%（令和2年国勢調査）
	2次 14,881人 30.8% 〃
	3次 32,326人 67.0% 〃

4 第3次 射水市総合計画

まちの将来像

いろどり ひろがる ムズムズ射水

まちづくりの基本方針

- 第1部 新しい命 育む未来
- 第2部 元気な産業 多彩な仕事
- 第3部 住みたい 住み続けたい
- 第4部 自分らしく あなたらしく
- 第5部 寄り添い 支え合う
- 第6部 みつけて、みがく 知って、広める
- 第7部 人と人 今と未来をつなぐ

基本構成の実現に向けて（前期基本計画から教育関係抜粋）

第1部 新しい命 育む未来

第4章 生きる力を育む学校教育を推進する

子どもたちが主体的に学び、同年代の子どもや教員、保護者、地域の大人たちとかかわりながら、将来の射水市を担い、様々な分野で活躍し生きぬいていく力を養う学びの環境づくりに取り組めます。

（主要施策）

- ・ 確かな学力の定着
- ・ 豊かな心と健やかな体の育成
- ・ 特別支援教育の充実
- ・ 郷土愛を育む教育の充実
- ・ 国際化、情報化に対応した教育の充実
- ・ 教育環境の整備
- ・ 信頼される教育の推進

第6章 家庭や地域での教育力を高める

子どもが規則正しい生活習慣や社会規範を身に着けるための最も身近な教育の場となる「家庭」と多世代間の交流により社会性を育む「地域」が連携し、地域社会全体で子どもを支え育てていく環境づくりを推進します。

（主要施策）

- ・ 家庭の教育力の向上支援
- ・ 地域における子どもの成長支援

第7章 興味や探究心に応じた体験の場を提供する

市民がライフスタイルに応じて楽しくスポーツや生涯学習活動に参画できるよう、活動環境の充実を図るとともに、地域での主体的な活動を支援していきます。

（主要施策）

- ・ スポーツ・レクリエーションの推進
- ・ 生涯学習活動の推進

第7部 人と人 今と未来をつなぐ

第4章 地域の文化活動と歴史文化の継承を支援する

市民が心豊かに潤いのある生活を送り、郷土への愛着と誇りを育めるよう、市民主体の芸術文化活動を推進するとともに、地域の宝である文化資源を保存・継承し、まちづくりへの活用に取り組めます。

（主要施策）

- ・ 文化財の保存・活用

5 射水市教育振興基本計画

基本理念

豊かな人間性と創造性を備えた、たくましい人材の育成、
射水市を担い、様々な分野で活躍できる人づくり

本市では、「生きる力」を「豊かな人間性と創造性を備え、たくましく生きることのできる力」として捉え、人が持つ可能性を最大限引き出し、将来にわたって射水市を担っていく人々を育てるとともに、国内・国外の様々な分野で活躍できる人づくりを基本理念に掲げて教育施策を展開していきます。

基本目標

将来を担う子どもたちをはじめ、市民誰もが笑顔にあふれ、夢と希望に満ち、いきいきと輝く「きららか射水」を創造します。

① 自他ともに認め合い、豊かな心を築く、きららか射水

社会を生きるためには、自分に自信を持つことが重要になります。自己肯定感を高めるなど、自他の敬愛と協力を大切にしながら、創造性や豊かな情操と道徳心を培います。

② 果敢にチャレンジし、生き抜く力を育む、きららか射水

夢や目標に向かって、粘り強く努力することは大切なことです。各分野に興味・関心を有する子どものすそ野を拡大し、その才能を見い出して、チャレンジ精神や創造性などを一層伸ばします。

③ ふるさとを愛し、健やかな心と体を育てる、きららか射水

ふるさとを愛することは、射水の絆づくりとコミュニティの育成に重要なことです。射水で育ったことに誇りを持ち、健康でたくましい心と体を養います。

④ 学校、家庭、地域が一体となって歩む、きららか射水

子どもは、家庭で育て、学校で鍛え、地域で磨くことによって成長すると言われるように、それぞれが役割を果たし、一体となって育てることが大切です。学校、家庭、地域並びに関係機関が協力・連携して、子どもたちの健やかな成長を社会全体で支える体制をつくります。

基本的施策

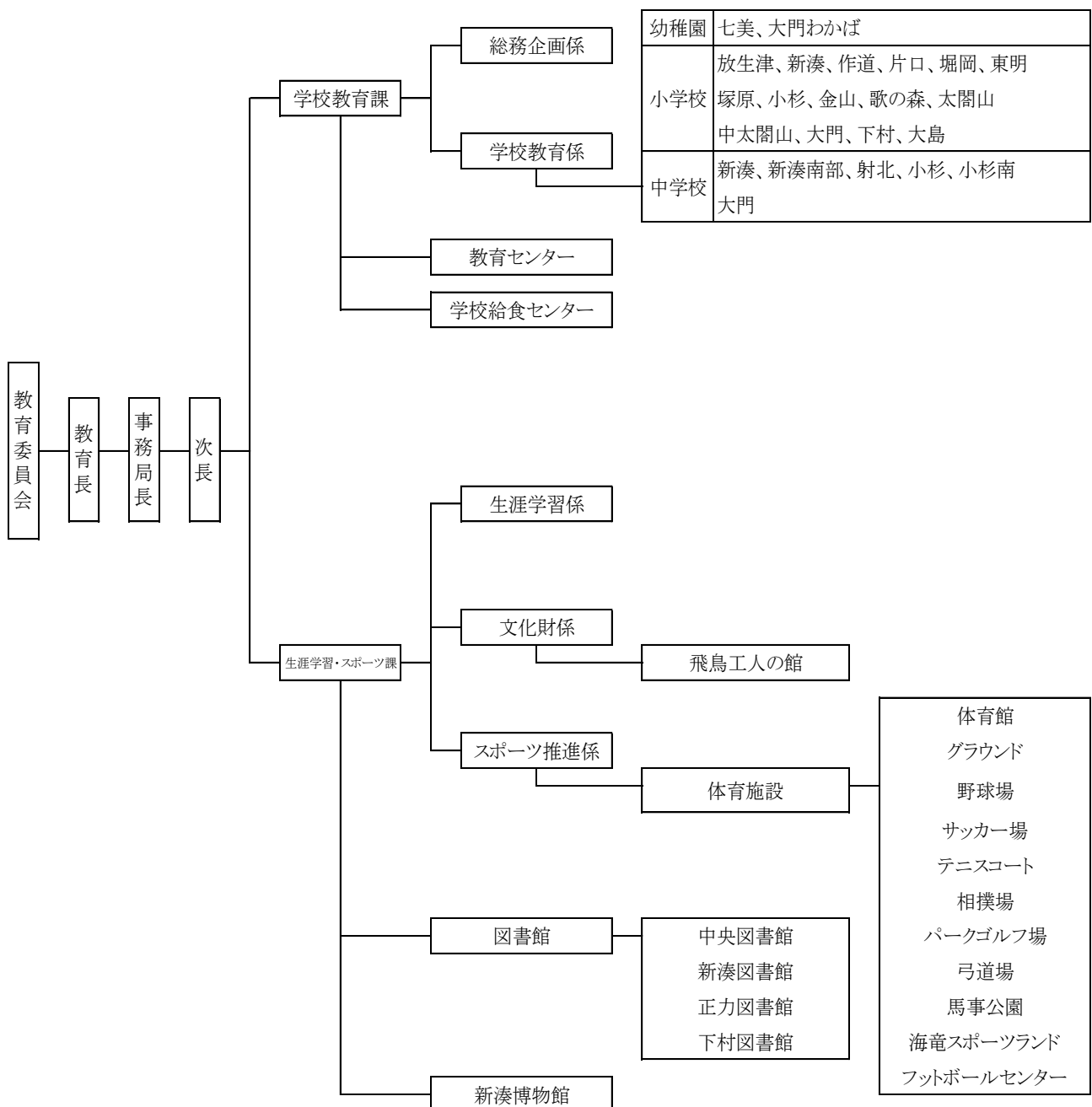
- | | |
|------------------------|-------------------------|
| (1) 確かな学力の定着 | (11) 地域における教育の充実 |
| (2) 心身ともに健やかな子どもの育成 | (12) 生涯学習推進体制の充実 |
| (3) 特別支援教育の充実 | (13) 生涯学習関連施設の充実 |
| (4) 郷土愛を育む教育の推進 | (14) 文化財の保存と活用 |
| (5) 安全教育の推進 | (15) スポーツ・レクリエーション活動の推進 |
| (6) グローバル人材育成のための基盤づくり | (16) スポーツ・レクリエーション施設の整備 |
| (7) 信頼される教育の推進 | |
| (8) 幼児教育の充実 | |
| (9) 学校施設の整備推進 | |
| (10) 家庭における教育の充実 | |

教育行財政

教育行財政

1 射水市教育委員会機構図 (令和5年4月1日)

射水市教育委員会
 教 育 長 金 谷 真
 委員 (教育長職務代理者) 眞 岸 潤 子
 委 員 宮 原 三 千 代
 委 員 野 上 克 裕
 委 員 村 上 葉 子



2 教育委員会人員配置状況

令和5年4月1日現在

区分	教育長	事務局長	次長	課長	主幹	課長補佐	副主幹	係長	主査	主任	主事	県費職員等	計
教育委員会	1	1	2										4
学校教育課				1		1	1		1				4
総務企画係								(1)	2				(1) 2
学校教育係								1	1	1	2	2	7
小計				1		1	1	(1) 1	4	1	2	2	(1) 13
教育センター												5	5
学校給食センター							1	(1)	1	1		2	(1) 5
生涯学習・スポーツ課				(1)		2							(1) 2
生涯学習係								1			3	4	8
文化財係								(1)	2				(1) 2
スポーツ推進係								(1)	(1)	1	2	6	(2) 9
小計				(1)		2		(2) 1	(1) 2	1	5	10	(4) 21
図書館					1					1		4	6
新湊博物館					(1)			1	2	1	1		(1) 5
フットボールセンター					(1)								(1) 0
飛鳥工人の館												1	1
合計	1	1	2	(1) 1	(2) 1	3	2	(4) 3	(1) 9	5	8	24	(8) 60

() は、兼務等の職員

3 各課等事務内容

(1) 学校教育課

総務企画係	<ul style="list-style-type: none"> *教育委員会の会議に関する事 *総合教育会議に関する事 *教育委員会に係る事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する事 *公告式及び公印保管に関する事 *褒賞・寄附に関する事 *事務局各課との連絡に関する事 *事務局及び市教育機関の人事補助に関する事 *学校施設の整備・計画に関する事 *学校施設の保守・修繕に関する事 *教育関係調査、統計に関する事 *奨学金に関する事 *図書に関する事
学校教育係	<ul style="list-style-type: none"> *学校の運営及び指導に関する事 *学校の組織再編、教育課程、学習指導及び生徒指導並びに教職員の研修指導に関する事 *児童生徒の就学及び転出入等に関する事 *児童生徒の就学援助に関する事 *特別支援教育に関する事 *通学区域に関する事 *学校給食（学校給食運営委員会）及び射水市学校給食センターに関する事 *学校保健及び環境衛生に関する事 *教科書及び教材器具に関する事 *射水市教育センターとの連絡調整に関する事 *射水市少年育成センターに関する事 *休日の学校部活動の地域移行に関する事 *コミュニティ・スクールに関する事

・教育センター

事務内容	<ul style="list-style-type: none"> *教育関係職員の研修に関する事 *教材及び資料の作成及び配布に関する事 *教育の理論及び実践に係る研究調査に関する事 *教育相談に関する事 *生徒指導に関する事 *教育支援センターの運営に関する事 *布目庁舎別館の維持管理に関する事
------	--

・学校給食センター

業務係	<ul style="list-style-type: none"> *学校給食の計画に関する事 *学校給食の実施に関する事 *学校における給食指導の援助に関する事 *予算及び経理に関する事 *学校給食食材の支払に関する事
-----	--

(2) 生涯学習・スポーツ課

生涯学習係	<ul style="list-style-type: none"> *射水市社会教育委員会議及び生涯学習推進協議会に関する事 *生涯学習の振興に関する事 *家庭教育に関する事 *青少年健全育成に関する事 *二十歳のつどいに関する事 *社会教育団体の指導育成に関する事 *児童健全育成に関する事 *児童クラブ連合会に関する事
文化財係	<ul style="list-style-type: none"> *文化財保護に関する事 *埋蔵文化財の保護に関する事 *射水市文化財審議会に関する事 *史跡等の保存、管理に関する事 *文化財の調査に関する事
スポーツ推進係	<ul style="list-style-type: none"> *射水市スポーツ推進審議会に関する事 *スポーツ施設の維持管理運営及び委託に関する事 *スポーツ施設の統廃合に関する事 *フットボールセンター周辺の賑わい創出に関する事 *スポーツ推進事業及びPRに関する事 *スポーツ関係団体に関する事 *スポーツ施設の使用料金に関する事 *スポーツ関係調査、統計に関する事

・図書館

事務内容	<ul style="list-style-type: none"> *図書資料の選書、管理、貸出及びレファレンスに関する事 *図書館資料収集及び一般公衆利用に供する事 *市内外の図書館と連絡し、図書館資料の相互貸借を行う事 *読書会、研究会、鑑賞会の奨励に関する事 *図書館協議会の開催に関する事
------	--

・新湊博物館

学芸係	<ul style="list-style-type: none"> *高樹文庫関係資料、地域の歴史資料等の収集、保管、展示に関する事 *高樹文庫関係資料、地域の歴史資料等についての調査・研究に関する事 *高樹文庫関係資料、地域の歴史資料等についての学習情報の提供に関する事
-----	--

・飛鳥工人の館

事務内容	<ul style="list-style-type: none"> *施設管理業務に関する事 *展示資料の解説、レファレンスに関する事
------	--

4 教育費予算

一般会計予算（歳出）

款	項	目	令和5年度（当初）		
			予算額 千円	構成比	対前年
教育費	教育総務費	教育委員会費	2,154		
		事務局費	297,514		
		教育センター費	31,176		
		学校給食センター費	132,060		
			462,904	16.4%	100.0%
	小学校費	小学校管理費	417,111		
		教育振興費	263,685		
		学校建設費	288,562		
			969,358	34.7%	97.4%
	中学校費	中学校管理費	164,723		
		教育振興費	156,720		
		学校建設費	247,708		
			569,151	20.3%	64.7%
	幼稚園費	幼稚園費	24,306		
			24,306	0.9%	67.6%
	社会教育費	社会教育総務費	91,090		
		文化財保護費	15,283		
		埋蔵文化財調査費	17,984		
		図書館費	114,352		
		文化振興費	15,990		
		博物館費	48,857		
		303,556	10.9%	76.6%	
保健体育費	体育総務費	102,214			
	体育施設費	229,775			
		331,989	11.9%	72.9%	
民生費	児童福祉費	児童福祉総務費 (放課後児童健全育成事業費)	136,188		
			136,188	4.9%	100.9%
計			2,797,452	100.0%	83.2%

※「構成比」「対前年」は小数点第二位を四捨五入

5 各課等主要事業

(1) 学校教育課

事業名	予算額(千円)	摘要(内容・進捗状況・その他)
コミュニティ・スクール導入推進事業	5,728	コミュニティ・スクール(CS)導入に向け、教育委員会内に専任職員を配置するほか、CSマイスターを講師とした説明会や先進地視察を実施する。
プログラミング教育推進事業	530	高等教育機関と連携し小学生を対象とするドローンを活用したプログラミング教育を実施する。
部活動の地域移行等に向けた実証事業	9,430	中学校の休日の部活動の地域移行に向けた実証事業を3競技から6競技に拡充して実施する。
チーム・ティーチング指導員配置事業	29,557	数学や英語の授業を中心に、きめ細かい学習指導による基礎学力の定着と生徒の学習意欲の向上を図るため、各中学校に1～2名のチーム・ティーチング指導員を配置する。(9名)
学習サポーター配置事業	68,127	特別に配慮を要する児童生徒の学校生活を支援するため、小・中学校に学習サポーターを配置する。(41名)
小・中学校家庭教育専門支援員配置事業	2,140	不安や悩みを抱える児童生徒及びその家庭への支援を行うため、小・中学校家庭教育専門支援員を配置し、相談体制の充実、学校・関係機関等との連絡調整等の強化を図る。(2名)
片口小学校整備事業	4,300	プール改築工事実施設計業務を行う。
中太閤山小学校整備事業	284,262	プール改築工事を行う。
中学校空調設備改修事業	4,310	新湊南部中学校の空調設備改修工事実施設計業務を行う。
大門中学校整備事業	247,708	グラウンド等改修工事を行う。 (令和5年度～7年度継続費)
小学校空調設備改修事業(繰越)	190,000	堀岡小、太閤山小、大門小学校の空調設備の改修工事を行う。
小杉小学校整備事業(繰越)	214,772	プール改築工事を行う。

(2) 生涯学習・スポーツ課

事業名	予算額(千円)	摘要(内容・進捗状況・その他)
放課後子ども教室推進事業	4,599	放課後に小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ、文化活動を行う。
土曜学習推進事業	732	子どもたちの豊かで有意義な土曜日を実現するために、地域などの協力を得て様々な体験活動を行う。
児童健全育成事業	136,188	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、家庭に代わる生活の場として放課後児童クラブ及びとやまっ子さんさん広場を開設し、適切な遊びや指導を行うことで児童の健全育成を図るとともに、保護者の子育てと仕事の両立支援を行う。
生涯学習活動事業	8,775	幅広い世代間での交流や学習等、地域の実情に応じた学級・講座開設を27地域振興会に委託し、地域の主体的取組を支援する。
二十歳のつどい事業	1,343	二十歳を迎える者の節目を祝福するとともに、社会人としての自覚を促すよう激励する。
文化財保存事業	13,110	曳山車・指定文化財の保存修理助成等、文化財の保護・継承及び活用を図る。
埋蔵文化財調査事業	17,984	埋蔵文化財包蔵地における各種開発事業に先立って発掘調査を実施し、事業と保護措置との調整を図る。 また、埋蔵文化財センターを活用した普及啓発を行う。
放生津八幡宮祭の曳山・築山行事保存活用事業	1,543	国重要無形民俗文化財「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」の保存活用を図る。
富山マラソン開催事業	5,000	新湊大橋を通過するコースとする高岡・富山間のフルマラソン大会の開催を支援するとともに、新湊大橋を折り返すジョギングの部を開催し、新湊大橋から眺める立山連峰や美しい富山湾の景観など、本市の観光資源を全国にPRする。
スマートロック(暗証番号付電子錠)導入事業	5,240	民間提案により、体育館の開放を実施している学校にスマートロックを導入し、鍵の受け渡しをせずに学校体育館の利用を可能にする。
フットボールセンター管理運営事業	39,146	スポーツを通じた交流拠点として、大規模大会やスポーツ合宿の誘致を進め、スポーツの振興や交流人口の増加を図る。

(3) 射水市図書館

事業名	予算額(千円)	摘要(内容・進捗状況・その他)
図書館活動推進事業	12,342	「学びの環境」として多様な生涯学習活動に応えるため、資料情報を計画的に収集し、市内全図書館連携のもと、図書館蔵書等資料の一層の充実に努める。

(4) 新湊博物館

事業名	予算額(千円)	摘要(内容・進捗状況・その他)
新湊博物館企画展事業	3,975	企画展の開催 ・『美しい国とやま!』展 ・『SDGs 地球を守ろう!』展 ・『海が支えた放生津幕府』展 ・『生誕130年石黒宗麿』展 ・『郷倉千靱・和子創作のいづみ』展

6 教育委員会表彰

(1) 学校教育功労者等

年度	個 人	団 体
R2	金瀬 志津 杉本 茂 山崎 司 加藤 里奈 濱谷 和桜 浅村アスミ	
R3	矢崎千栄美 稲田 壮一 米 愛花莉 米 陽菜乃 三步一 花 高木 珠生 檜物 陽 片村 美月 石本 夢音 高島 章司 宮嶋 典子	新湊中学校吹奏楽部 新湊南部中学校吹奏楽部 射北中学校ヨット部
R4	丹羽 康雄 川田 和子 畑井 俊信 加藤 佑奈 濱谷 桜月 定塚 瑛大 嶋倉 雅 杉浦 舞 大井 寧々 小林 和歌 後藤 志歩 大角 誠治 山崎 雅和 中沖 一人 大谷 敦志 片口 宗久	

(2) 社会教育功労者等

年度	個 人	団 体
R2	米原 寛 古野 節子 西尾 純子 海老江幸子 黒田 泉	読み聞かせポニーの会 株式会社 大江鐵工 信金中央金庫
R3	堀田チエ子 明地 晃告 郷倉 伸人	
R4	永田 敏明 大江 政行 浦上 昭夫 西田 俊之 宮島 靖之 野村 涉 谷道 恂子 鈴木 三郎 藤田久美子 原 三夫 澤村 均	

学校教育

学校教育

1 市立幼稚園・学校の現況

(1) 市立幼稚園、小・中学校一覧

令和5年4月1日現在

学校・園名	創立	校長・ 園長名	教頭・ 園長代理名	所在地	電話番号	FAX 番号	
小学校	放生津	明 6. 3	高岡 陽子	尾間 利恵	中新湊 23 番 10 号	82-8020	82-8021
	新湊	明 6. 3	竹林 浩樹	堀 かおり	桜町 6 番 1 号	82-8025	82-8026
	作道	明 7. 7	川井 一代	老田 晴美	作道 913 番地	82-8035	82-8036
	片口	明 6. 12	廉 渉	永井 陽子	片口高場 48 番地	86-1393	86-1894
	堀岡	明 6. 10	池田 亨	東 早苗	海竜町 118 番地 2	86-1026	86-1699
	東明	昭49. 4	小川 直子	高辻 里香	海老江七軒 1347 番地	86-0050	86-0099
	塚原	明 9. 9	小島 秀樹	小島 忠輝	松木 715 番地	82-8040	82-8041
	小杉	明 6. 7	櫻野 栄子	竹林 ゆかり	戸破 4100 番地	55-1055	55-1056
	金山	明 6. 7	小谷内 寿信	若林 祥子	青井谷 1648 番地	56-0090	56-0094
	歌の森	明 6. 10	杉 高 浩	太田 好美	黒河 560 番地	56-0164	56-0144
	太閤山	昭47. 4	城岡 恭子	前橋 真佐美	橋下条 926 番地	56-3303	56-3693
	中太閤山	昭53. 4	藤田 美栄子	阿尾 美晴	中太閤山 11 丁目 3 番地	56-3333	56-2873
	大門	平18. 4	阿尾 昌樹	網 三枝子 中野 千佐登	二口 417 番地 1	52-0072	52-1751
	下村	明 6. 4	萩中 弘恵	谷井 貴征	加茂中部 1051 番地	59-2310	59-2864
	大島	明 6. 11	筏井 朋美	京角 淑美	小島 675 番地 1	52-0201	52-5709
中学校	新湊	平25. 4	吉野 長武	氷見 裕司	八幡町三丁目 14 番 4 号	82-8050	82-8051
	新湊南部	昭22. 4	加藤 豊	角谷 雅子	鏡宮 193 番地 1	82-8055	82-8056
	射北	昭22. 4	小竹 信成	上田 由美	堀岡古明神 20 番地	86-0016	86-0593
	小杉	昭22. 4	京角 輝彦	竹内 文恵 中林 雅史	戸破 2013 番地	56-1335	56-1334
	小杉南	昭59. 4	畑井 綾乃	橋本 透	南太閤山 1 丁目 2 番地	56-5077	56-5078
大門	昭46. 4	寺島 貴幸	老田 克己 長澤 信行	二口 258 番地	52-0116	52-2286	
幼稚園	七美	昭38. 4	片境 真樹子	川口 佳代子	七美 1014 番地	86-0048	86-0048
	大門わかば	平18. 4	中神 知佐子	門島 光	二口 427 番地 1	52-1021	52-4284

(2) 幼稚園、小・中学校在籍教職員数

令和5年5月1日現在

(小・中学校)

学校名		県費負担教職員							市職員		計		
		校長	教頭	教諭	臨任講師	市教七職員スポーツ主事・在外派遣等	養護教諭	栄養教諭等(臨職含)	事務職員(臨職含)	栄養教諭等(臨職含)		用務員(臨職含)	
小学校	1	放生津	1	1	11			1		1	1	16	
	2	新湊	1	1	14	1		1	1	1	1	21	
	3	作道	1	1	18			1	1	1	2	25	
	4	片口	1	1	11	1		1		1	1	17	
	5	堀岡	1	1	12	1		1		1	1	18	
	6	東明	1	1	15	2		1		1	1	22	
	7	塚原	1	1	10			1		1	1	15	
	8	小杉	1	1	31	2		1	1	1	2	40	
	9	金山	1	1	10			1		1	1	15	
	10	歌の森	1	1	24	3		1	1	1	2	34	
	11	太閤山	1	1	20	3		1	1	1	2	30	
	12	中太閤山	1	1	17	2		1		1	2	25	
	13	大門	1	2	33	1		1	1	1	2	42	
	14	下村	1	1	8		1	1		1	1	14	
	15	大島	1	1	28	2		1		1	1	37	
	小計		15	16	262	18	1	15	6	15	1	22	371
中学校	1	新湊	1	1	14		1	1		1	2	21	
	2	新湊南部	1	1	18			1		1	2	24	
	3	射北	1	1	20			1		1	2	26	
	4	小杉	1	2	37	1	2	1	1	1	1	47	
	5	小杉南	1	1	19			1		1	2	25	
	6	大門	1	2	38	2		1	1	2	2	49	
		小計		6	8	146	3	3	6	2	7	0	11
合計			21	24	408	21	4	21	8	22	1	33	563

(幼稚園)

(臨職含)

幼稚園名		園長	園長代理	教諭	支援員	用務員	計
幼稚園	1	七美	1	1	0	1	4
	2	大門わかば	1	1	8	2	12
合計		2	2	9	0	3	16

大門わかば幼稚園の教諭については、認定こども園幼稚園部の職員のみ。

(3) 幼稚園、小・中学校児童生徒数及び学級数

(小学校)

令和5年5月1日現在

校名	区分	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	特別支 援学級	計
放生津	児童数	13	24	14	26	12	26		115
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8
新湊	児童数	39	35	41	35	37	41		228
	学級数	2	1	2	1	2	2	3	13
作道	児童数	46	54	50	58	56	68		332
	学級数	2	2	2	2	2	2	2	14
片口	児童数	22	32	30	27	34	42		187
	学級数	1	1	1	1	1	2	2	9
堀岡	児童数	27	22	17	22	26	23		137
	学級数	1	1	1	1	1	1	3	9
東明	児童数	40	43	38	50	54	42		267
	学級数	2	2	2	2	2	2	2	14
塚原	児童数	28	20	29	13	20	21		131
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8
小杉	児童数	94	105	104	108	96	92		599
	学級数	3	3	3	4	3	3	6	25
金山	児童数	10	9	7	13	9	12		60
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8
歌の森	児童数	74	76	73	84	68	66		441
	学級数	3	3	3	3	2	2	6	22
太閤山	児童数	62	70	57	67	62	61		379
	学級数	2	3	2	2	2	2	3	16
中太閤山	児童数	40	57	47	52	53	41		290
	学級数	2	2	2	2	2	2	3	15
大門	児童数	97	101	100	111	118	107		634
	学級数	3	3	3	4	4	3	6	26
下村	児童数	8	7	9	10	13	10		57
	学級数	1	1	1	1	1	1	—	6
大島	児童数	113	105	101	107	85	101		612
	学級数	4	3	3	3	3	3	5	24
小学校計	児童数	713	760	717	783	743	753		4,469
	学級数	29	28	28	29	28	28	47	217

(中学校)

令和5年5月1日現在

校名	区分	1 学年	2 学年	3 学年	特別支援 学級	計
新 湊	生徒数	59	73	80		212
	学級数	2	2	2	2	8
新 湊 南 部	生徒数	66	92	75		233
	学級数	2	3	2	2	9
射 北	生徒数	90	108	110		308
	学級数	3	3	3	2	11
小 杉	生徒数	211	217	211		639
	学級数	6	6	6	4	22
小 杉 南	生徒数	101	106	88		295
	学級数	3	3	3	2	11
大 門	生徒数	233	250	253		736
	学級数	6	7	7	4	24
中学校計	生徒数	760	846	817		2,423
	学級数	22	24	23	16	85

(幼稚園)

令和5年5月1日現在

校名	区分	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
七 美	園児数	5	0	6	11
	学級数	0	0	1	1
大門わかば	園児数	8	7	8	23
	学級数	1	1	1	3
幼稚園計	園児数	13	7	14	34
	学級数	1	1	2	4

※七美幼稚園の3歳児・5歳児については、複式学級。

※大門わかば幼稚園については、認定こども園幼稚園部の数。

(4) 学校施設の状況

区分	校地面積				建設年次 (年度)	校舎					危険面積	建設年次 (年度)	屋内運動場				危険面積
	建物敷地	運動場	借地	計		保有面積				鉄筋			鉄骨	木造	計		
						鉄筋	鉄骨	木造	計								
小学校	放生津	12,647	16,771		29,418	平1	4,925			4,925	平2	1,257			1,257		
	新湊	9,412	17,448		26,860	平3	5,932			5,932	平4	1,223			1,223		
	作道	8,032	18,613		26,645	昭56,平24,25	4,370	40	26	4,436	昭57	878			878		
	片口	11,728	10,476		22,204	昭59,平6,7,11	3,987	116		4,103	平21	1,340			1,340		
	堀岡	11,600	15,660	209	27,469	平14	3,743			3,743	平15	1,225			1,225		
	東明	17,717	11,532		29,249	昭47,48	4,788	85		4,873	平21	1,311			1,311		
	塚原	10,345	7,630		17,975	昭55,56	4,122			4,122	昭56		746		746		
	小杉	14,364	18,435		32,799	昭45,47	6,975	62		7,037	昭47	1,254	74		1,328		
	金山	5,202	8,190	79	13,471	昭50,平8	2,147			2,147	平8	838			838		
	歌の森	13,344	10,396		23,740	昭57,平13,18,28,29	4,767	276		5,043	昭57		1,061		1,061		
	太閤山	15,611	17,206		32,817	平17	7,360			7,360	平17	1,544			1,544		
	中太閤山	12,043	11,372		23,415	昭52,54	6,887			6,887	昭52		1,238		1,238		
	大門	17,940	12,651		30,591	平17,25	9,677			9,677	平17	1,295			1,295		
	下村	3,908	7,066		10,974	昭45,54,平22	2,807			2,807	平22	948			948		
大島	16,141	11,220		27,361	昭51,57,平24	7,646			7,646	平8	1,993	607		2,600			
計	180,034	194,666	288	374,988		80,133	579	26	80,738		15,106	3,726		18,832			

区分		校地面積				校舎					屋内運動場（武道場・部室）						
		建物敷地	運動場	借地	計	建設年次 (年度)	保有面積				危険面積	建設年次 (年度)	保有面積				危険面積
							鉄筋	鉄骨	木造	計			鉄筋	鉄骨	木造	計	
中学校	新湊	18,538	18,417		36,955	平26	6,200			6,200		平26	1,882			1,882	
	新湊南部	19,020	12,165		31,185	平20	5,586			5,586		平20	1,308		615	1,923	
	射北	11,890	12,505		24,395	昭53,平29	5,990	11		6,001		昭52,平29	106	2,108		2,214	
	小杉	10,579	15,993	7,855	34,427	昭54	8,265			8,265		平11	3,419			3,419	
	小杉南	16,949	15,197		32,146	昭58,61	6,618			6,618		昭58,令1	607	1,609		2,216	
	大門	16,640	42,092		58,732	昭47,59,63,平19,令3,令4	7,246	975		8,221		昭48	18	2,119		2,137	
計		93,616	116,369	7,855	217,840		39,905	986		40,891			7,340	5,836	615	13,791	

区分		校地面積				校舎					屋内運動場						
		建物敷地	運動場	借地	計	建設年次 (年度)	保有面積				危険面積	建設年次 (年度)	保有面積				危険面積
							鉄筋	鉄骨	木造	計			鉄筋	鉄骨	木造	計	
幼稚園	七美	1,233	414		1,647	昭54,平4	402		53	455		—					
	大門わかば	4,285	1,882		6,167	平17	1,550			1,550		—					
計		5,518	2,296		7,814		1,952		53	2,005							

(5) 内地留学生の派遣状況

年度	区分	学校名	氏名	期間	研修先	研修テーマ
5	長期	堀岡小	北村 智之	5. 1 ~ 7.31	富山大学	多様化する子供の理解と教師の支援の在り方について
5	長期	小杉中	山田 倫子	6. 1 ~ 8.31	富山大学	日本とアメリカにおける特別支援教育の比較と、日本の公立学校に取り入れることが有効と考えられる支援のあり方

2 教育センター

所在地 〒939-0294 射水市新開発 410 番地 1
TEL 0766-51-6636
FAX 0766-51-6665
E-mail imizu-ec@imizu.ed.jp
URL http://wp.imizu.ed.jp

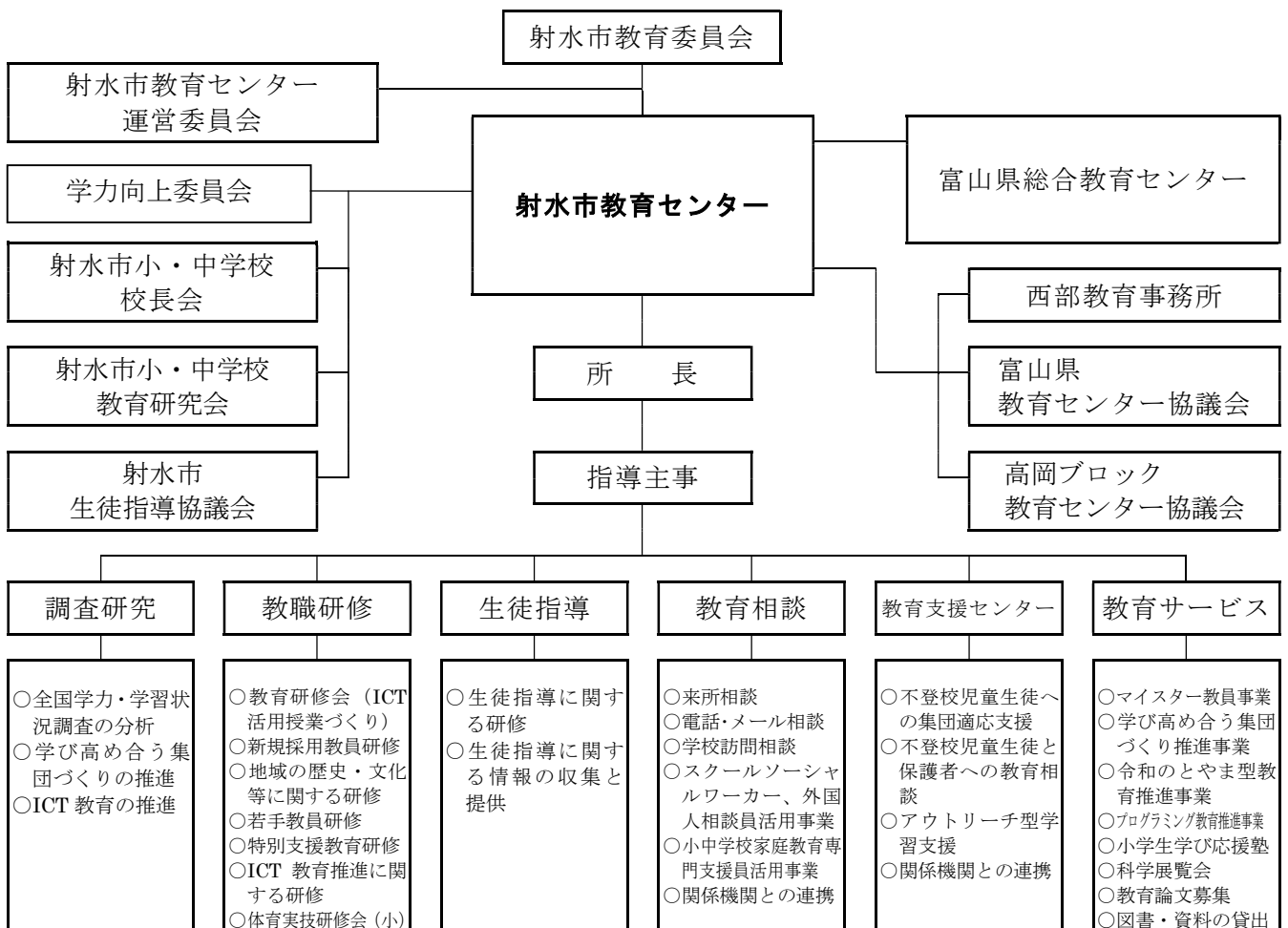
(1) 運営の方針

射水市学校教育の一層の進展と充実を図るため、教職員研修の援助、調査研究、生徒指導の援助、教育相談、教育情報の収集・提供を行う。

(2) 運営の重点

- ・ 教育における I C T の効果的な活用や今日的な課題を的確に捉え、今後の教育の方向性を示す実践的な調査研究を推進する。
- ・ 教職員の指導力や資質の向上を目指す研修会、講座、講演会を開催する。
- ・ 幼・小・中・高の連携を強め、信頼関係を基盤とした生徒指導の充実を図る。
- ・ 専門相談員による定期的な教育相談、所員による随時相談等、児童生徒、家族、教員への継続的な相談支援を行う。
- ・ 教育課程、学校経営に対応した情報資料の提供等、教育活動に資するサービスを充実する。

(3) 運営機構



(4) 事業計画

1 調査研究

研究名	内 容	調査研究員	実施回数・会場
全国学力・学習状況調査に関する調査研究	全国学力・学習状況調査結果を分析するとともに、今後の取組についての方向性について、調査研究をする。	・小学校教諭3名 (国・算・生指) ・中学校教諭4名 (国・数・英・カ指)	2時間・2回 布目分庁舎別館 (庁舎会議室)
学び高め合う集団づくりの推進に関する調査研究	学び高め合いを推進するための効果的な「WEBQU調査」の分析と活用について調査研究をする。	・前年度推進校教頭 ・今年度推進校教頭	1.5時間・1回 布目分庁舎別館 (庁舎会議室)
小・中学校におけるICT教育推進に関する調査研究	「ICTスキルスタンダード」「ICT活用のヒント集」の活用推進を図る方策等について調査研究をする。	・小中学校推進委員 ・ICTマイスター教員 各校1名計21名	1.5時間・2～3回 布目分庁舎別館 (庁舎会議室)

2 教職員研修

研修名	講 師	研修内容	対 象	実施予定日 会場
教育研修会 (ICT活用による授業づくり)	茨城大学教育学部 学校教育教員養成課程 教育実践科学コース 学校教育教室 准教授 小林祐紀氏	ICTを活用した優れた授業実践の具体を紹介していただくとともに、授業における有効なICTの利活用を学ぶ。	各校 教諭1/5 程度以上	7月26日(水) 13:30～16:30 各校:リモート会場 本部:市役所401
新規採用教員研修会	射水市教育センター 教育相談員 東 美津子 氏	ストレスとの付き合い方の手法について学ぶとともに、対人関係ゲーム等を通して心の安定を図る。	新規採用教員	5月16日(火) 13:30～16:30 大門小学校 ランチルーム
学習支援 ソフト習得 研修会	ベネッセ株式会社 講師 SKY株式会社講師	① ミライシード基礎コース ② SKYメニュー基礎コース 基礎的な機能や操作を学ぶ。	新規採用教員 他市から転入者 ① ②とも受講悉皆	4月25日(火) 14:30～15:30① 15:40～16:40② 大門小学校 ランチルーム
	ベネッセ株式会社 講師	③ ドリルパーク(ミライシード)活用コース 改訂版を理解し、効果的活用について学ぶ。 オンライン研修	教務主任または研究主任等悉皆 他希望者	4月25日(火) 15:40～16:40③ 各校リモート 大門小学校より 配信
	SKY株式会社講師 ベネッセ株式会社 講師 各校ICT支援員	④ SKYメニュー応用コース ⑤ ミライシード応用コース 授業でよく使う方法を体験し、活用する実践力を身に付ける。	各校1名以上 (推進教師等)	8月7日(月) 9:00～11:30④ 13:30～16:30⑤ 大門小学校 ランチルーム
ICT活用 授業研究 研修会	富山大学大学院 准教授 長谷川春生氏 市ICTマイスター 一教員	ICT機器を効果的に活用するための体験的な研修や授業研究・協議会を通して、実践的指導力の向上を図る。	小中学校推進教師 各校1名	1学期、2学期 それぞれ1回ずつ

射水市内 地域巡り 研修会	新湊博物館 大島絵本館 加茂神社	射水市内の歴史・文化・産業等の見学を基にした研修を行い、教材研究の充実を図る。	新規採用教員 及び希望者	7月28日(金) 8:30~12:00 市内各施設
WEBQU 活用研修会	市教育アドバイザー 県教育カウンセラー 協会 相談役 村田己智子氏	WEBQU(1回目)の留意事項とデータ値の見方や分析を生かした学級づくりを学ぶ。	WEBQU活用を推進する 担当者 各校1~2名 及び希望者	5月18日(木) 15:00~16:30 救急薬品 市民交流プラザ
		WEBQU(2回目)実施の留意点と汎用的な活用方法とともに学び高め合う集団づくりに向けた取組について学ぶ。		10月5日(木) 15:00~16:30 救急薬品 市民交流プラザ
中学校若手 教員研修会	西部教育事務所 主任指導主事 瀬戸 一太氏 市マイスター教員 校長会推薦による若 手指導教員	各教科の教材研究、 学習指導案の作成、授 業研究、授業研究協議 会等を通して、実践的 指導力の向上を図る。	2年次以上 5年次以下教員	7月27日(木) 9:00~12:00 救急薬品 市民交流プラザ ----- 12月25日(月) 9:00~12:00 救急薬品 市民交流プラザ
特別支援 教育研修会	特別支援教育マイス ター教員 市特別支援教育指導 主事	幼・小・中の連携の 観点から実践的指導力 の向上を図る。	特別支援教育コーディネーター 特別支援学級担任 通級指導教室担当 市立幼稚園の担当者 及び希望者	8月22日(火) 13:30~15:00 救急薬品 市民交流プラザ
通級指導 教室担当者 研修会	市特別支援指導主事	通級指導教室の適切 な運営や学習活動につ いて学ぶ。	通級指導教室担当者	5月23日(火) 15:00~16:30 救急薬品 市民交流プラザ
体育実技 研修会 (陸上競技)	富山国際大学 子ども育成学部 講師 金子 泰子 氏	児童の走力向上のため の具体的、段階的な 指導方法について、実 技指導を行う。	市内小学校教員	4月20日(木) 15:00~16:40 新湊小学校 グラウンド

3 生徒指導 (市生徒指導協議会)

内 容	備 考
全体研修会 (1回)	4月19日(水) 役員・事業案承認、事業報告、事業計画
生徒指導研修会 (年4回)	(1) 4月19日(水) (2) 6月22日(木) (3) 11月22日(水) (4) 2月8日(木)

4 教育相談

活動名	内 容	担 当	実施回数
来所相談	・問題を抱える保護者・教師・児童生徒に対して専門の相談員が面談して相談に応じる。	教育相談員	火・木曜日 13:00～17:00
学校訪問 相談	・保護者・児童生徒・教員の問題や生徒指導上の問題に対して、学校を訪問して相談に応じる。	教育相談員 教育センター所員	随時 受付 月～金曜日 9:00～17:00
電話相談 メール相談	・電話やメール等で相談に応じる。場合によっては来所相談や学校訪問相談につなげる。	教育相談員 教育センター所員	随時 受付 月～金曜日 9:00～17:00

5 スクールソーシャルワーカー活用事業

活動名	内 容	担 当
訪問活動	<p>不登校、いじめ、暴力行為、児童虐待、児童生徒の心の問題、経済面や健康面を含めた家庭問題等のうち、学校だけでは対応が困難なものに対して、家庭環境等の改善に向けて関係機関と連携して働きかけるとともに、児童生徒や保護者の支援を行う。また、日本語の理解の難しい児童生徒や保護者の支援も行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー等の配置計画及び実施報告書のとりまとめ ・毎月末のケース会議による情報交換 	<p>スクールソーシャルワーカー 県費負担7名 市費負担10名 外国人相談員 市費負担5名</p>

6 小中学校家庭教育専門支援員活用事業

活動名	内 容	担 当
訪問活動	<p>本市の不登校の要因として、親子関係や家族関係等の家庭環境に起因するものも多く、より複雑なケースが増加している。家庭に悩みを抱える児童生徒の相談体制を充実させるとともに、家庭訪問を通して保護者や児童生徒に対する支援の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭に不安を抱える児童生徒の早期発見のためのスクリーニングについて、学校への助言を行う。 ・ケース支援のために学校及び子育て支援課、児童相談所等の関係機関との連絡調整を行う。 ・SSWケース会議の指導助言を行い、SSWが有効に機能するよう支援体制の強化を図る。 	小中学校家庭教育 専門支援員2名

7 教育支援センター（適応指導教室）

活動名	内 容	備 考
社会的自立支援	・不登校児童生徒に対して、必要に応じた学習支援等を行い、集団適応につながる環境を整える。	月～金曜日 9:00～15:00
教 育 相 談	・児童生徒、保護者や学校からの教育相談に応じる。 ※必要に応じてアウトリーチ型学習支援を行う。	月～金曜日 9:00～17:00

8 教育サービス

事業名	内 容	備 考
射水市 科学展覧会	<ul style="list-style-type: none"> ・市科学展覧会の企画運営、展示、表彰等 ・優秀作品データの蓄積と紹介 ・県科学展覧会との連絡・調整、搬入、搬出等 	<p>会場：救急薬品市民交流プラザ 搬入・審査 9月8日(金) 公開 9月9日(土)～10日(日) 搬出 9月11日(月)</p>

射水市教育研究論文等募集	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究論文等の募集 ・審査、表彰等 	応募票提出 1月 5日(金) 論文等提出 1月10日(水) 表彰式 2月22日(木)
図書、資料、教材等の貸出等	<ul style="list-style-type: none"> ・教育図書や教材資料等の紹介、貸与等 ・地域人材情報、地域教材資料の提供等 	教育図書等は、電話又はFAXでの申請、返却は公達でも可とし、利便性を図る。
情報収集 情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者情報、交通事故、問題行動等の情報収集及び提供 ・射水警察署との連携 ・ネットパトロールからの連絡確認 	
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・事業概要、教職員研修、生徒指導、適応指導教室等に関する情報発信 ・活動内容等に関する情報発信 	

9 令和のとやま型教育推進事業

令和の時代に求められる教育理念の具現化と学習指導要領の確実な実践に資するよう、児童生徒の「資質・能力」の育成のための実践研究を推進し、その成果の普及を図る。令和5年度は、新湊南部中学校区の3校、小杉南中学校区の4校で、実践を行う。

10 射水市マイスター教員事業

高い専門性と実践的指導力を有し、児童生徒に優れた教育活動を実践している教員を「マイスター教員」に認定し、その実践的指導力を広く市内の教員に伝授する。

「マイスター教員(教科)」は、年1回以上市内教員に授業を公開する。校内研修会や小・中学校教育研究会等での公開授業を含む。公開授業参観者が協議会に参加できるように、できるだけ6限目の授業公開とする。協議会が行えない場合は、参観者は参観の感想等を授業者に提出するなど授業者へのフィードバックを工夫する。

5年次以下教員は、年1回以上、マイスター教員の授業を参観する。6限目の授業を参観した場合は、協議会にも参加する。また、授業参観や協議会后に、感想や学んだこと等を授業者に伝える(紙媒体、校務支援システム(C4th)、メール等)。

「マイスター教員(特別支援)」は、特別支援教育研修会の推進リーダーを務める。また随時、各校の要請や実態に応じて指導に携わる役割を担う。

「マイスター教員(ICT)」は、教科の学習目標を達成するためと情報活用能力を育成するためのICT活用に資する提案授業と情報収集・提供を行う。(研修会等の実施)

11 ICT教育推進委員会

ICT教育に関して現状を把握し、推進するための具体的な方法について調査研究を行う。

ICT教育を各校で推進するための連絡調整を行ったり、取組の活性化を図ったりするリーダー役となる。

ICTスキル表の見直しと活用、授業における効果的な活用を示す具体例等の作成、ICT教材集の蓄積と充実を図る。

12 学び高め合う集団づくり推進事業

「学び合う集団づくり推進事業（令和元年度～平成3年度）」の成果を基盤に、コロナ禍（アフターコロナ）とGIGAスクール構想（一人一台端末）、新学習指導要領の実施による環境の変化に対応し、集団の「学び高め合い」と「いじめ・不登校予防対策」を支援していく。（教育アドバイザー等の活用・「WEBQU調査」による分析・検証・スクリーニングの活用・実践）

令和5年度は、新湊中学校区（新湊中学校、放生津小学校、新湊小学校）、大門中学校区（大門中学校、大門小学校、大島小学校）において、研修機会の充実等を通して研究を推進する。

13 小学生学び応援塾

小学校中学年児童を対象に、放課後補充学習に対する支援を行い、基礎学力の定着を図る。

令和5年度は、小杉小学校、大島小学校、大門小学校、新湊小学校、歌の森小学校を対象校として、学習支援を行う。

14 ICTを活用した学習支援事業

臨時休業等の措置や欠席児童生徒に対しての学びを保障するため、一人一台端末を活用し、オンライン授業の工夫と充実を図る支援を行う。また、相談室等へ登校している児童生徒が個別指導を受けたり、不登校児童生徒の自宅とリアルタイムで中継したりする。本事業の実施により、クラスメートが受けている授業の内容をリアルタイムに把握することで、学級への復帰意欲や戻れる自信を高め一人でも多く学級復帰できることを目指す。

(5) 運営委員

	役 職	氏 名
1	射水市教育委員会 事務局次長	六 渡 徹
2	射水市小学校長会長	櫻 野 栄 子
3	射水市中学校長会長	小 竹 信 成
4	射水市小学校教育研究会長	藤 田 美栄子
5	射水市中学校教育研究会長	畑 井 綾 乃

3 学校給食センター

(1) 給食施設

区分	学校給食センター
開設（施工）	平成23年9月1日
所在地 敷地 建物	射水市鏡宮 203 番地 1 面積 5,675.94 m ² 構造 鉄骨 2階建て 延床面積 2,180.53 m ² (1階 1,879.38 m ² 、2階 301.15 m ²)
調理能力	5,000 食/1日 1 献立・アレルギー対応
献立作成・材料購入	市の献立作成会で基準献立を作成し、共同価格で購入（青果・肉類等は除く。）
調理形態	民間委託（委託先：株式会社メフォス）
配送	民間委託（委託先：日本通運株式会社北陸東支店）

(2) 学校給食実施状況

ア 学校給食費（保護者負担）

区 分	小 学 校	中 学 校	七 美 幼 稚 園
月 額 徴 収 金	5,300円	6,100円	単価×喫食数
一食当たり予定額	290円	335円	289円（単価）

※ 月額徴収金は、4月から翌年2月（8月は除く）まで10ヵ月とし、年度末で清算する。

イ 学校給食センター調理食数（1日分）

令和5年4月15日現在

小 学 校	中 学 校	幼 稚 園	給食センター	合 計
(7校)	(3校)	(1園)		
1,492食	800食	11食	26食	2,329食

※米飯 週3回+月2回

ウ 学校給食実施計画

	区 分	開 始	終 了	給食日数	
小学校	1 学期 (4~7月)	令和5年 4月	10日(月)	21日(金)	71日
中学校			6日(木)	24日(月)	74日
幼稚園			11日(火)	19日(水)	68日
小学校	2 学期 (8~12月)	令和5年 8月	29日(火)	21日(木)	79日
中学校			28日(月)	22日(金)	81日
幼稚園			9月4日(月)	21日(木)	75日
小学校	3 学期 (1~3月)	令和6年 1月	10日(水)	21日(木)	49日
中学校			9日(火)		50日
幼稚園			10日(水)		13日(水)
小学校	年 間 給 食 稼 動 日 数			199日	
中学校				205日	
幼稚園				187日	

4 少年育成センター

事業概要

(1) 街頭補導活動

【通常補導】

- ・ 指導員2名により補導を実施（通年）。
- ・ 少年補導委員（自治会推薦55名・学校推薦21名）による巡回補導も実施（7月～3月）

令和4年度街頭補導実施状況

実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施延べ回数	20	19	22	20	23	22	22	22	19	17	19	22
活動延べ人数	39	38	43	39	88	91	96	98	75	49	73	72
補導少年人数	0	0	8	0	0	7	0	0	0	0	0	0

※活動延べ人数には指導員の人数も含む。

【特別補導】

- ・ 地区の祭礼をはじめとする行事には関係団体と協力して特別補導を実施予定。

令和5年度特別補導計画 ※実施予定

地区名	行事名	担当
新湊	海老江曳山まつり	新湊中学校区
	新湊曳山まつり	新湊南部中学校区、射北中学校区
小杉・下大島	ふるさと商工まつり in 射水	小杉中学校区・小杉南中学校区
	下条川みこし祭り	大門中学校区（大島地区の補導委員）
大門	大門曳山まつり	大門中学校区（大門地区の補導委員）

(2) 環境浄化活動

- ・ 巡回補導に併せて、青少年に有害となる環境の点検・浄化に努める。

(3) 広報活動・啓発活動

- ・ 関係諸団体と連携・協力し、啓発チラシを配布するなど、「非行防止」や「環境浄化」に向けた啓発活動を推進していく。

(4) 関係団体との連携及び研修活動

- ・ 関係諸団体との連携を密にし、情報交換・情報共有等に努めながら、青少年の健全育成と問題行動の未然防止・早期善導に役立てていく。

生涯學習

生涯学習

1 生涯学習関係施設一覧

施設名	所在地	電話	構造	面積 (㎡)		建築年月日	備考
				建物延床面積	敷地		
放生津 コミュニティセンター	立町10番20号 (あゆの風センター内)	82-8460	〃	1,393.14	964.17	平9.11.30	H23.4.1センター ホール所管換え
新湊 コミュニティセンター	本町一丁目12番24号	82-8464	〃	863.79	1,425.12	平6.2.28	
庄西 コミュニティセンター	庄西町一丁目17番48号	82-8461	鉄骨	957.01	4,581.09	平25.3.30	
作道 コミュニティセンター	作道908番地	82-8462	〃	849.29	2,302.76	平28.12.9	
片口 コミュニティセンター	片口高場175番地1	86-1006	〃	845.93	3,131.26	平26.12.5	
堀岡 コミュニティセンター	射水町一丁目17番地1号	86-1005	鉄骨	945.19	1062.41	平30.4.20	
海老江 コミュニティセンター	海老江1082番地	86-0041	〃	652.54	4,931.00	平13.12.20	
本江 コミュニティセンター	本江北142番地	86-0079	〃	867.70	4,520.26	令2.4.15	
七美 コミュニティセンター	七美898番地	86-0043	鉄骨	929.49	3,493.21	令3.10.29	R3.12.4竣工
塚原 コミュニティセンター	松木761番地	82-8463	鉄骨	671.49	2,608.43	平22.3.10	
三ヶ コミュニティセンター	三ヶ1045番地1	55-1214	鉄筋	615.36	1,710.01	昭62.3.10	
戸破 コミュニティセンター	戸破2917番地1	55-3948	〃	718.43	1,538.12	平元.3.10	
橋下条 コミュニティセンター	橋下条1771番地	56-0175	木造一部鉄骨	984.01	7,275.45	平16.3.10	
金山 コミュニティセンター	青井谷1648番地	56-2649	鉄筋	616.34	2,764.18	昭63.3.10	金山小学校敷地内 H22放課後児童室増築
大江 コミュニティセンター	大江201番地	55-0703	木造一部鉄骨	999.24	4,651.47	平18.3.10	
黒河 コミュニティセンター	黒河3106番地	56-0069	鉄筋一部鉄骨	1,069.18	5,456.00	平17.3.10	
池多 コミュニティセンター	池多633番地	56-1835	鉄筋	756.53	2,147.00	昭58.3.31	
太閤山 コミュニティセンター	太閤山8丁目4番地1	56-5381	鉄骨	998.66	5,874.57	平24.3.16	
中太閤山 コミュニティセンター	中太閤山19丁目1番地	56-4105	鉄筋	729.15	4,876.00	昭58.3.10	H22事務室増築
南太閤山 コミュニティセンター	中太閤山13丁目3番地1	56-7823	〃	932.50	1,033.75	平3.3.20	
大門 コミュニティセンター	大門164番地2	52-0558	〃	292.97	445.45	平13.10.19	
二口 コミュニティセンター	二口3051番地	52-0064	鉄筋一部鉄骨	796.09	2017.70	平23.2.19	H23.2多目的ホール等 増築及び大規模改造
水戸田 コミュニティセンター	生源寺532番地3	54-1010	鉄筋	970.07	2,866.63	平26.1.24	(借地1,091.42㎡ 含む)H26.1耐震補 強及び大規模改修
榎田 コミュニティセンター	串田864番地1	54-1110	鉄骨	1,786.60	7,170.50	平17.10.7	内体育館床面積 1,193㎡
浅井 コミュニティセンター	島1394番地1	52-4702	〃	1,837.66	9,590.96	平19.3.26	内体育館床面積 999㎡(借地 3,028.07㎡含む)
大島 コミュニティセンター	小島700番地1	52-6001	鉄筋	2,168.90	2,376.82	令3.3.22	令3.5.15竣工
下村 コミュニティセンター	加茂中部893番地	59-2563	〃	779.68	8,229.38	令2.4.6	

施設名	所在地	電話	構造	面積 (㎡)		建築年月日	備考
				建物延床面積	敷地		
中央図書館	戸破 1511 番地	57-4646	鉄筋	2,346.38	5,864.55	平12.12	閲覧席116席
新湊図書館	三日曾根 3 番 23 号 (高周波文化ホール 2 階)	82-8410	鉄筋一部鉄骨	2,003.00	—	昭56. 9. 30	閲覧席108席
正力図書館	大門 67 番地 (大門総合会館 3 階)	52-5273	〃	373.00	—	昭62. 10	閲覧席21席
下村図書館	加茂中部 838 番地 2 (下村交流センター内)	59-2303	木造	366.00	—	平15. 3. 26	閲覧席24席
下村交流センター	加茂中部 838 番地 2	59-2303	鉄骨一部木造	997.00	4,082.00	平15. 3. 26	下村図書館の面積を含む。

2 主な生涯学習関係団体一覧

団体名	代表者名	構成等		備考
		団体及び人員	内容等	
射水市PTA 連絡協議会	会長 浅村 豊	21 単位	小学校 (15)、中学校 (6)	射. 新開発 410-1 射水市教育センター内 (電話 51-6636)
ボーイスカウト	射水第 3 団	団委員長 生地 貞男	約 30 名	・ビーバースカウト ・カブスカウト ・ボーイスカウト ・ベンチャースカウト
	富山県第 13 団	団委員長 黒田智恵子	約 5 名	
		富山県第 16 団	団委員長 稲垣 征子	約 20 名
富山県第 40 団	団委員長 栗林 育恵	約 10 名	・ブラウニー ・ジュニア	

射水市社会教育委員名簿（任期 令和 4 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）

氏 名	役職・経歴等
小竹 信成	射水市中学校長会 会長
長堀 征雄	射水市生涯学習推進協議会 会長
稲垣 征子	ガールスカウト県連盟第 16 団 団委員長
浅村 豊	射水市PTA連絡協議会 会長
石森 政春	射水市地域振興会連合会 常任理事
瀧田 秀成	射水市児童クラブ連合会 顧問
高田 大介	元 射水市教育委員
梶尾 啓子	射水市下地区民生・児童委員協議会 会長
藤井 徳子	金沢学院大学教育学部准教授（元 富山福祉短期大学准教授）
高橋 清美	射水市生涯学習推進委員

3 図書館

(1) 業務概要

所在地

中央図書館	〒939-0351	射水市戸破 1511 番地
新湊図書館	〒934-0016	射水市三日曾根 3 番 23 号 (高周波文化ホール 2 階)
正力図書館	〒939-0232	射水市大門 67 番地 (大門総合会館 3 階)
下村図書館	〒933-0204	射水市加茂中部 838 番地 2 (下村交流センター内)

開館時間・休館日

・開館時間

火曜日～金曜日 午前 9 時 30 分～午後 6 時 30 分
土曜日、日曜日、祝日 午前 9 時 30 分～午後 5 時

・休館日

毎週月曜日、毎月第 1 木曜日(1 月・5 月を除く)、祝日の翌日(※)、年末年始、特別整理期間
※祝日の翌日が土曜日、日曜日、月曜日にあたる場合は、直後の火曜日

貸出点数・貸出期間

1 人 10 点まで 2 週間

複製絵画は 1 人 1 点まで 30 日 (中央図書館のみ)

視聴覚資料は 1 週間

(2) 利用状況

(令和 4 年度)

項目		館名				
		中央	新湊	正力	下村	計
開館日数		286	286	286	285	—
登録者数		50,709				
貸出者数		59,142	19,614	13,754	11,764	104,274
	うち児童	5,442	1,238	394	1,929	9,003
	1 日平均	207	69	48	41	—
貸出冊数		259,928	72,995	47,758	56,697	437,378
	うち児童書	112,807	25,389	6,744	24,906	169,846
	1 日平均	909	255	167	199	—

(3) 蔵書状況

(令和5年4月1日現在)

館名	計	0	1	2	3	4	5	6
		総記	哲学・宗教	歴史・地理	社会科学	自然科学	工学	産業
中央	186,101	4,668	4,966	10,049	16,816	8,283	8,933	4,039
新湊	124,723	2,700	3,409	8,695	9,256	5,016	4,631	2,191
正力	73,937	2,183	2,808	5,524	7,479	2,950	4,850	1,694
下村	40,623	475	616	1,103	1,574	842	2,312	769
計	425,384	10,026	11,799	25,371	35,125	17,091	20,726	8,693

館名	7	8	9	児童図書	郷土資料	特殊文庫	視聴覚 資料	その他
	芸術	言語	文学					
中央	12,137	2,333	44,466	47,653	13,013	6,106	2,639	0
新湊	9,413	1,326	35,507	33,637	8,666	0	276	0
正力	5,322	893	33,515	1,700	3,424	0	1,595	0
下村	3,469	285	8,961	16,425	3,149	0	643	0
計	30,341	4,837	122,449	99,415	28,252	6,106	5,153	0

4 コミュニティセンター

(1) 主な事業 (令和4年度実施)

	コミセン	生涯学習事業	高齢者学級	女性学級	青少年学級	乳幼児学級
新湊地区	放生津	音楽を楽しもう/料理教室/ふるさと歴史講座/放生津の歴史再発見	べいぐるん説明会/めでたを楽しもう/手洗いの仕方/爆笑劇団/初めてのスマホ決済	水引きフローナー作り/折り紙教室/編物・押し絵教室	交通安全教室/ハルーンアート体験/ゲーム大会/工作教室/クリスマスケーキ作り	
	新湊	リフレッシュ教室/テコクレイクラフト/郷土料理	交通安全と最近の詐欺/健康ウォーキング/カローリング大会/五箇山和紙体験/市政報告	シガー・英樹コンサート/フラーホット/魚のさばき方講座/閉級式(抹茶をたしなむ)	工作教室/五色百人一首教室/早春のつどいお点前練習・早春のつどい	親子でトリック/お楽しみ会/楽しいクリスマス会
	庄西	箏曲コンサート/ふれあい文化祭/正月用寄せ植えづくり/春待ち箏曲コンサート	健康づくり集会/アロマストーン	グルーテコ	アロマストーン教室/マイボトル教室	
	作道	春の射水市探訪ツアー/フランドル/魚津市探訪ツアー/ふるさと探訪ウォーキング	SDGsと老人クラブ/交通安全・防犯/楽しく体を動かそう/インドという国と仏教の誕生	ハーブ寄せ植え/射水の文化財/太極拳/レットライ/IMIZUSHI健康8/映画観賞	新春書初大会	武部塾(食べることは生きること)/ヨガ/ごみ処理とリサイクル
	片口	ハイオリン・ピアノコンサート/バスハイク/富山県芸術ふれあい祭/アロママッサージと気功	「おんなきよまる一座」漫談ショー/カローリング/カローリング交流会		富大生と遊ぼう/ハーブサート/大型しゃぼん玉で遊ぼう/クリスマス会/ホッパチャ体験	
	堀岡	ホーセラーツ教室/ウォーキング/寄せ植え・苔玉教室/なでしこ祭/三世代クッキングセミナー	寿大学	押し花・ホーセラーツ/手芸教室	ベビーマッサージ/じゃがいも収穫/タイアート/朝食を食べよう・熱中症について	
	海老江	花見ウォーク/天地人書き写し/のじた踊り/海老江花火打上会/いきいき音頭/脳トレ	「肩・腰・膝の痛みを和らげる方法」/寄せ植え講習会/音楽療法			
	七美	七美はつらつ健康ウォーク/ラジオ体操/ふるさと祭/バスハイク/餅つき講習会	ハーコゴルフ研修会/フレイル教室/寄せ植え講習/農業用水転落事故防止に向けて		ベビーフットアート講習会/お雛様茶会(高齢者学級でも実施)	
	本江	夏野菜教室/ふるさとまつり/だるま絵付け体験/バス研修/お正月ミニ門松作り	本江シアター/いみずのさかな/スマホ体験教室/避難訓練と応急手当/脳トレ/アロマ	パン作り/ピザづくりとカフェ/ランチづくり/だるま絵付け	食品サンプル/毛糸でコースター/こどもシアター/だるま絵付け/ピザづくり/お正月ミニ門松	
	塚原	歩こう会/空手エクササイズ/文化祭/カローリング大会/地球温暖化と富山の気候変動	ルディックウォーク体験会	転倒予防教室/笑いヨガ/ホーセラーツ教室/クラフト教室(リーフづくり)		
小杉地区	三ヶ	春のあいさつ運動/さつま芋苗植え付け/まつり広場/親子で家庭菜園にチャレンジ/はじめてのやさしいヨガ/さわやか挨拶運動/健康ウォーキング/ハッチワーク教室(タペストリー作り/さつま芋収穫/ステップ講座/カーサンド/寄せ植え講座/地域文化祭/門松作り)				
	戸破	さつま芋苗/絵手紙教室/フルーツカービング/はじめてのスマホ体験教室/しめ飾り教室	カローリング大会/歩こう会/交通安全教室/追悼法要/うたう集い/法話会		ひばりっ子集まれ	
	橋下条	涅槃団子の作り方と由来/セルフコンディショニング/ます寿司教室/着物リメイク/文化祭	ハーコゴルフ大会/学校田田植え/学校田の稲刈り/収穫感謝祭		開講式	
	金山	映画観賞会/折り紙教室/ルディックウォーキング/金山カフェ/さわやかラジオ体操/文化祭	花いっぱい運動		夏休み交通安全教室/こども防火教室/6年生を送るお楽しみ会	
	大江	うまい話にご用心/自主防災訓練	陶芸教室/スマホ体験教室/クリスマスフラワーアレンジメント教室	カレイドフレーム教室	カラーサート教室/運動遊び教室	
	黒河	敬老会/ふれあい作品展/防災講座/ハーコゴルフ大会/寄せ植え教室	花壇花苗植え/講話の集い/小皿の制作/健康ウォーキング/高齢者交通安全教室	ゴキブリ団子づくり/絵付け体験/ミニリース作り	クレーン作戦/土人形絵付け/秋植え球根&花苗植え付け/森の寺子屋製作体験	
	池多	池多ベトナム大会/歩こう会/保育園児と花苗植え付け/地区文化祭/花壇整備	ベトナム講習会/社会見学/寄せ植え教室	手芸教室/ヨガ教室		
	太閤山	春の花壇作り/着物リメイク教室/寄せ植え教室/自然せつけん作り教室/アロマセラピー教室/軽体操教室/スマホ教室/トールペイント教室/水引細工教室/お正月寄せ植え教室/手芸教室(干支のつるし飾り)/フラーアレンジメント教室				
	中太閤山	名水探訪/民謡体操/ベトナムホルで花入れ作り/自然体験ハイキング/味噌作り	ゆめ体操/健康ウォーキング/花苗植え付け/臨床美術講座/球根植え付け		なつのおはなし会/芋掘り大会/お茶を楽しもう	
	南太閤山	初めてのスマホ教室/アケティンウォーキング/手づくり石けん/リボン刺繍/フォークダンス教室	歩こう会/お茶会/男性料理教室/忘年の集い/手作り味噌教室/新年の集い		なつのおはなし会/竹あかりをつくろう/ガラスアート/茶道体験教室	
大門地区	浅井	イカキヤスト展/浅井ウォーキング/秋のミニギャラリー展/三世代交流/防災教室	きらり花壇花苗植え付け/どろだんご作り/チューリップ球根植え付け	美姿勢ウォーキング/寄せ植え教室/たのしみま書/ミニ門松作り	かけっこ教室/あやめ移殖体験/夏休み絵画応募作品作り/天体ウォッチング	
	榎田	サツマイモ畑作り/美味しいコーヒーの入れ方教室/スポーツフェスタ/里まつり/カローリング教室	榎田ふれあい倶楽部/eスポーツ体験会	アベノマスクをリメイクしよう/フラーアレンジメント教室/手芸教室/手作り味噌を作ろう	シタケの植菌/元氣ウォーク/どんぐりトトロを作ろう/足形ステッカーを貼ろう	
	水戸田	ソフカービング/プラントハンガー/苔テラリウム/富山の自然/御朱印の魅力	折り紙教室/塗り絵教室		陶芸教室/ジェルオブジェを作ろう	
	二口	カローリング教室/書道教室/ふたぐち文化祭/クリスマス親子の集い	カローリング教室/苔テラリウムづくり	あなたの老後は何歳から?/ハーバリウムとサジュづくり/健康講座(食生活)	文字のととのえ方講座/子供茶道教室/親子スポーツ教室/オセロ教室	
	大門	畑作り/ハーコゴルフ体験/防災広場での野菜づくり/収穫/縄のアート/しめ飾り	100歳体操/健康講座		夏休み工作教室	
	大島	ます寿司づくり/癒しの食品サンプルアート/干支ちぎり絵/フローナー作り/正月寄せ植え	終活講座/クイズ・マジックショー/何時までも元気な身体維持	苔テラリウム		
下村	三世代クッキングセミナー/健康づくり教室/三世代交流もちつき大会/世代間交流会	和布教室/加茂遺跡からの検証/アクリルスクラッチアート体験		花苗を植えよう/茶道教室		

(2) コミュニティセンター利用状況（令和4年度）

・センターを利用した団体数及び人数 ※生涯学習活動事業を含む

施設名	団体数（延べ）	人数（延べ）
中央公民館	0	0
放生津	847	11,854
新湊	1,315	14,755
庄西	840	7,301
作道	665	8,453
片口	615	5,572
堀岡	923	10,722
海老江	1,023	9,150
七美	589	10,276
本江	1,308	6,232
塚原	539	6,835
三ヶ	816	9,822
戸破	1,325	14,283
橋下条	772	7,608
金山	720	11,396
大江	778	7,406
黒河	1,494	16,448
池多	362	4,649
太閤山	2,452	29,577
中太閤山	1,305	13,921
南太閤山	1,280	13,577
浅井	847	16,308
櫛田	1,530	19,427
水戸田	692	8,813
二口	645	10,605
大門	523	4,332
大島	1,103	13,279
下村	406	3,619
合計	25,714	296,220

5 放課後対策事業・児童健全育成事業

(1) 放課後子ども教室（令和5年度予定）

教室名	サークル名	サークル数
放生津教室	まつつん、ポップ、レッツ・スタディ	3
新湊教室	なかよし絵手紙、チャレンジ	2
作道教室	ピッピ、花まる、茶道	3
片口教室	茶道、音楽、子ども民舞	3
堀岡教室	金管、ひばり、パークゴルフ、バドミントン	4
東明教室	お花、工作、茶道	3
塚原教室	つやつや	1
小杉教室	読書、茶道、スナッグゴルフ	3
金山教室	学びパワーアップ	1
歌の森教室	ふれあい読書、楽しいゆかた、おやつの森	3
太閤山教室	ふれあい読書、スラスラスタディ、フラメンコ	3
中太閤山教室	ふれあい読書、楽しいゆかた	2
大門教室	にこにこお琴、お話、お茶	3
下村教室	マリンバ	1
大島教室	絵手紙、茶道、エンジョイ・フラダンス、たんぽぽ	4
合 計		39

(2) 土曜学習推進事業（令和5年度予定）

教室名	サークル名	サークル数
放生津教室	子ども広場	1
塚原教室	茶道	1
金山教室	わくわくチャレンジ	1
中太閤山教室	将棋、茶道	2
大島教室	Saturday English	1
合 計		6

(3) 放課後児童クラブ (令和5年4月1日現在)

地区	学級名 (小学校区)		開設場所	登録児童数
新湊	公設	こぼと学級 (放生津小学校)	放生津小学校内	30人
	公設	さくら学級 (新湊小学校)	新湊小学校内	32人
	公設	道の子学級 (作道小学校)	A: 作道小学校敷地内の専用施設	38人
			B: 作道小学校敷地内の専用施設	39人
	公設	とねりこ学級 (片口小学校)	片口小学校敷地内の専用施設	45人
	公設	なでしこクラブ (堀岡小学校)	堀岡小学校隣接地の専用施設	35人
	公設	東明学級 (東明小学校)	東明小学校内	36人
小杉	公設	すこやか学級 (小杉小学校)	小杉小学校内	55人
	公設	ひばり学級 (小杉小学校)	戸破児童館敷地内の専用施設	75人
	公設	金山こぼと学級 (金山小学校)	金山コミュニティセンター内	32人
	公設	ピノキオ学級 (歌の森小学校)	A組: 歌の森小学校内	48人
			B組: 歌の森小学校敷地内の専用施設	66人
	公設	歌の森キッズよつば (歌の森小学校)	小杉地区センター2階	66人
	民設	うたのこ (歌の森小学校)	射水市黒河地区	4人
	公設	日吉学級 (太閤山小学校)	太閤山小学校内	49人
	公設	太閤山学級 (太閤山小学校)	太閤山コミュニティセンター内	46人
公設	ひまわり学級 (中太閤山小学校)	A教室: 中太閤山小学校内	36人	
		B教室: 中太閤山小学校内	25人	
大門	公設	たんぼぼ学級 (大門小学校)	1組: 大門小学校内	39人
			2組: 大門小学校内	44人
	公設	風の子学級 (大門小学校)	浅井コミュニティセンター体育館内	45人
大島	公設	ASUKA学級 (大島小学校)	わかば組: 大島小学校内	78人
			ポプラ組: 大島児童館2階	39人

※ 登録児童数は、通年利用の児童に長期休業期間等のみの利用児童を含む人数です。

文 化

文 化

1 文化・教養施設一覧

施設名	所在地	電話
新湊博物館	鏡宮 299	83-0800
下村加茂遺跡展示室	加茂中部 569 (下村パークゴルフ場管理棟内)	59-8111
下村民俗資料館	加茂中部 828	51-6637
飛鳥工人の館	流通センター青井谷 1 丁目 26	56-4369

文化・教養施設利用者数等調べ

単位(人)

施設名	利用者数等				
	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
新湊博物館	7,237	6,040	4,487	6,171	6,581
飛鳥工人の館	2,259	2,366	2,593	2,174	2,172
計	9,496	8,406	7,080	8,345	8,753

2 文化財

(1) 射水市文化財審議会委員名簿

	氏名	分野	役職・経歴等
委員	上野幸夫	建築	職藝学院建築職藝科教授
委員	鈴木景二	歴史(古代)	富山大学人文学部教授
委員	久々忠義	考古	元 富山県埋蔵文化財センター調査課長
委員	城岡朋洋	歴史	前 富山県[立山博物館]館長

委員	島 添 貴美子	民俗（民俗音楽）	富山大学芸術文化学部教授
委員	柳 真 子	天然記念物（樹木）	職藝学院環境職藝科准教授
委員	三 宮 千 佳	美術工芸（彫刻）	富山大学芸術文化学部准教授

※任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日

（2）射水市指定文化財一覧

指定区分	種別	名称	員数	所有者又は管理者	指定年月日
国指定	歴史資料	石黒信由関係資料	6,390点	一般財団法人高樹会	昭和59年 6月 6日 平成10年 6月30日 令和元年 7月23日 令和4年11月18日
	無形民俗文化財	越中の稚児舞		加茂神社神事伝承会	昭和57年 1月14日
	無形民俗文化財	放生津八幡宮祭の曳山・築山行事		放生津八幡宮曳山・築山保存会	令和 3年 3月11日
	史 跡	小杉丸山遺跡		富山県	平成 2年 3月 8日
	史 跡	串田新遺跡		射水市	昭和51年 9月20日
県指定	絵 画	絹本著色観経浄土变相図	1幅	曼陀羅寺	昭和40年 1月 1日
	絵 画	絹本著色青不動	1幅	曼陀羅寺	昭和49年 7月 1日
	彫 刻	銅造地藏菩薩立像	1軀	蓮王寺	昭和40年 1月 1日
	彫 刻	木造阿弥陀如来立像	1軀	躰玄寺	昭和52年 4月12日
	彫 刻	木造不動明王立像	1軀	福王寺	昭和59年 2月22日
	彫 刻	木造阿弥陀如来坐像	1軀	福王寺	昭和59年 2月22日
	彫 刻	木造毘沙門天立像	1軀	福王寺	昭和60年 9月12日
	工 芸 品	越中瀬戸焼香炉	1口	蓮王寺	昭和40年 1月 1日
	工 芸 品	専念寺の銅鐘	1口	専念寺	昭和40年 1月 1日
	工 芸 品	刀銘國次（宇多）	1口	個人所有	昭和42年 3月25日
	歴史資料	高樹文庫資料	6,059点	一般財団法人高樹会	昭和40年 1月 1日
	無形民俗文化財	下村加茂神社やんさんま		加茂神社神事伝承会	昭和42年 3月25日
無形民俗文化財	下村加茂神社の御田植祭		加茂神社神事伝承会	平成 6年 2月24日	

指定区分	種別	名称	員数	所有者又は管理者	指定年月日
県指定	無形民俗文化財	新湊のボンボコ祭		西宮神社文化財保存会	平成16年 7月 16日
	史 跡	大塚古墳		射水市	昭和40年 1月 1日
	史 跡	中山南遺跡		射水市	昭和50年 7月 8日
	史 跡	水上谷遺跡		富山県	昭和50年 7月 8日
	史 跡	囲山遺跡		射水市	平成 5年 4月 9日
	天 然 記 念 物	串田のひいらぎ		個人所有	昭和40年 1月 1日
	天 然 記 念 物	専念寺の傘松		専念寺	昭和40年 1月 1日
	天 然 記 念 物	西広上のあしつきのり		射水市	昭和40年 1月 1日
	天 然 記 念 物	日の宮社叢		日の宮社	昭和40年10月 1日
	天 然 記 念 物	今開発の大ヒイラギ		個人所有	昭和42年 9月26日
市指定	建 造 物	加賀藩旧本陣座敷	1 棟	加茂社	昭和33年10月10日
	建 造 物	鐘楼門	1 棟	光専寺	昭和36年 7月11日
	建 造 物	今開発の四方四仏多層塔	1 基	射水市	昭和53年 7月 8日
	建 造 物	加茂社本殿	1 棟	加茂社	昭和61年12月24日
	建 造 物	大島町の地藏堂	3 棟	赤井・新開発・小林自治会	平成16年 5月18日
	建 造 物	六渡寺日枝神社山王鳥居附玉垣	1 基	六渡寺自治会	平成16年12月24日
	建 造 物	放生津八幡宮拜殿附棟札	1 棟	放生津八幡宮文化財保存会	平成16年12月24日
	絵 画	菅公画像	1 幅	曼陀羅寺	昭和45年 5月 1日
	絵 画	絹本著色来迎三尊之図	1 幅	大宝寺	昭和47年 3月28日
	絵 画	絹本著色仏涅槃図	1 幅	大楽寺	昭和61年 3月25日
	絵 画	絹本著色二尊連座尊像	1 幅	妙安寺	平成元年 3月27日
	彫 刻	加賀藩備荒倉額	1 面	個人所有	昭和33年10月10日
	彫 刻	高寺大仏	1 軀	蓮王寺	昭和33年10月10日
	彫 刻	木造狛犬	1 対	十社大神	昭和33年10月10日
	彫 刻	木造神馬	1 対	十社大神	昭和33年10月10日
	彫 刻	木造釈迦如来立像	1 軀	薬勝寺	昭和33年10月10日
	彫 刻	木造千手観音立像	1 軀	十社大神	昭和38年 5月 2日
彫 刻	木造阿弥陀如来立像	1 軀	十社大神	昭和38年 5月 2日	

指定区分	種別	名称	員数	所有者又は管理者	指定年月日
市 指 定	彫 刻	木造聖観音立像	1 軀	十社大神	昭和38年 5月 2日
	彫 刻	木造千手観世音菩薩坐像	1 軀	翁徳寺	昭和40年12月 4日
	彫 刻	曼陀羅寺の四天王	4 軀	曼陀羅寺	昭和42年 9月30日
	彫 刻	気比住吉社の狛犬	1 対	奈呉町・古新町自治会	昭和45年 9月18日
	彫 刻	放生津八幡宮の狛犬	1 対	放生津八幡宮文化財保存会	昭和45年 9月18日
	彫 刻	六渡寺日枝神社の三体仏	3 軀	六渡寺自治会	昭和45年 9月18日
	彫 刻	阿弥陀如来立像	1 軀	乗善寺	昭和47年 3月28日
	彫 刻	地藏菩薩立像(延命地藏)	1 軀	光明寺	昭和48年 5月25日
	彫 刻	木造阿弥陀如来立像	1 軀	個人所有	昭和51年 2月20日
	彫 刻	能面「翁面・三番叟」	2 面	十社大神	昭和52年12月 9日
	彫 刻	阿弥陀如来立像	1 軀	大楽寺	昭和53年 2月 1日
	彫 刻	中野(大日寺)の板碑	1 基	射水市	昭和53年 7月 8日
	彫 刻	木造阿弥陀如来立像	1 軀	光専寺	昭和54年10月12日
	彫 刻	木造地藏菩薩立像	1 軀	善久寺	昭和54年10月12日
	彫 刻	木造十一面観世音菩薩立像	1 軀	永久寺	昭和54年10月12日
	彫 刻	木造十一面千手観世音菩薩立像	1 軀	薬勝寺	昭和54年10月12日
	彫 刻	光明寺薬師如来座像	1 軀	光明寺	昭和57年 3月26日
	彫 刻	放生津八幡宮箱獅子	1 軀	放生津八幡宮文化財保存会	昭和59年 5月25日
	彫 刻	木造男神像他	13 軀	広上神社	昭和61年 3月26日
	彫 刻	鏝絵「恵比須・大黒」 「鶴・亀」	3 点	射水市	平成元年 3月27日
	工 芸 品	獅子頭	1 頭	加茂社	昭和33年10月10日
	工 芸 品	瑞鳳花文鏡	1 面	個人所有	昭和33年10月10日
	工 芸 品	梵鐘	1 口	西土寺	昭和33年10月10日
	工 芸 品	石灯籠	2 基	薬勝寺	昭和38年 5月 2日
	工 芸 品	半鐘	1 口	薬勝寺	昭和38年 5月 2日
	工 芸 品	奉納絵馬額	1 面	十社大神	昭和38年 5月 2日
工 芸 品	古越前大かめ	1 個	金刀比羅神社	昭和47年 3月28日	
古 文 書	久證寺古文書	1 点	久證寺	昭和38年 5月 2日	

指定区分	種別	名称	員数	所有者又は管理者	指定年月日
市 指 定	古文書	渋谷家古文書	2点	個人所有	昭和38年 5月 2日
	古文書	薬勝寺古文書	2点	薬勝寺	昭和38年 5月 2日
	古文書	専念寺の制札	1幅	専念寺	昭和42年 9月30日
	古文書	神保長職文書	1通	個人所有	昭和45年 9月18日
	古文書	前田利長文書	1通	個人所有	昭和45年 9月18日
	古文書	前田長種文書	1通	個人所有	昭和45年 9月18日
	古文書	塩間屋松屋文書	525通	個人所有	昭和50年 1月 1日
	古文書	神保長住制札	1通	射水市	平成 7年 2月28日
	古文書	金木家文書	318通	射水市	平成12年 2月25日
	古文書	汐海家文書	10,645点	射水市	平成12年 2月25日
	古文書	柴屋家文書	345点	射水市	平成12年 2月25日
	古文書	野上家文書	378点	射水市	平成12年 2月25日
	書跡	本願寺蓮如六字御名号 (光山寺)	1幅	光山寺	昭和47年 3月28日
	書跡	大楽寺御名号本尊	1幅	大楽寺	昭和50年 1月 1日
	書跡	本願寺蓮如六字御名号 (西還寺)	1幅	西還寺	昭和50年 1月 1日
	書跡	神社号「八幡宮」	1幅	放生津八幡宮文化財 保存会	昭和53年 2月 1日
	書跡	神社号「放生津八幡宮」	1巻	放生津八幡宮文化財 保存会	昭和53年 2月 1日
	歴史資料	折橋家文書	11,205点	個人所有	平成20年 2月21日
	有形民俗文化財	放生津八幡宮祭り曳山車	13基	13か町自治会	昭和43年 9月30日
	有形民俗文化財	模型和船	1艘	射水市	昭和47年 3月28日
	有形民俗文化財	火事場火消装束	15点	個人所有	昭和51年 6月29日
	有形民俗文化財	海老江加茂社祭礼曳山車	3基	3か町自治会	昭和52年 9月 1日
	有形民俗文化財	小島の石名橋	1基	石名橋保存会	昭和53年 7月 8日
	有形民俗文化財	船霊		射水市	昭和54年 7月 1日
	有形民俗文化財	放生津八幡宮昆布の絵馬	1点	放生津八幡宮文化財 保存会	平成11年 3月26日
	有形民俗文化財	納枿	1個	個人所有	平成15年 4月 1日
	有形民俗文化財	獅子頭	2頭	加茂神社神事伝承会	平成16年 4月15日
	有形民俗文化財	大門神社・枇杷首神社 秋季祭礼曳山車	4基	各自治会	平成17年 3月25日
有形民俗文化財	聖観音石像	1躯	阿弥陀寺	平成17年 4月 5日	

指定区分	種別	名称	員数	所有者又は管理者	指定年月日
市 指 定	無形民俗文化財	潤建のえびす様渡し		西宮神社文化財保存会	昭和56年 1月22日
	無形民俗文化財	赤井の獅子舞		赤井親子獅子舞保存会	昭和61年 6月18日
	無形民俗文化財	黒河夜高祭		黒河夜高祭保存会	平成 2年 3月26日
	無形民俗文化財	新湊めでた		新湊めでた保存会	平成16年12月24日
	無形民俗文化財	鰯分け神事		加茂神社神事伝承会	平成17年 8月 9日
	史 跡	射水砺波郡奉行所跡		個人所有	昭和33年10月10日
	史 跡	上野遺跡		射水市	昭和33年10月10日
	史 跡	加賀藩高札場跡		個人所有	昭和33年10月10日
	史 跡	加賀藩作食蔵跡		射水市	昭和33年10月10日
	史 跡	加賀藩備荒倉跡		個人所有	昭和33年10月10日
	史 跡	加茂社神事馬場跡		加茂社	昭和33年10月10日
	史 跡	旧北陸道一里塚		三ヶ自治会	昭和33年10月10日
	史 跡	旧北陸道道しるべ		個人所有	昭和33年10月10日
	史 跡	小杉伊勢領遺跡		三ヶ自治会	昭和33年10月10日
	史 跡	三十三塚		黒河自治会	昭和33年10月10日
	史 跡	中山中遺跡		射水市	昭和33年10月10日
	史 跡	日宮城跡		個人所有	昭和33年10月10日
	史 跡	寺林瀬兵衛之墓	1 基	福寿寺	昭和38年 5月 2日
	史 跡	道番の道標	1 基	道番自治会	昭和45年 9月18日
	史 跡	五輪塔	2 基	蓮王寺	昭和48年 6月12日
	史 跡	三ヶ新の道標	1 基	庄東自治会	昭和49年 1月29日
	史 跡	鳥取の里		射水市	昭和50年11月 3日
	史 跡	早稲の香句碑	1 基	放生津八幡宮文化財保存会	平成元年 7月28日
	史 跡	谷昌寺		谷昌寺	平成 3年 4月25日
	史 跡	放生津城跡		射水市	平成15年 7月24日
	名 勝	女池		黒河土地改良区	昭和33年10月10日
	名 勝	兜山公園		射水市	昭和33年10月10日
	名 勝	経嶽山		翁徳寺	昭和33年10月10日

指定区分	種別	名称	員数	所有者又は管理者	指定年月日
市指定	天然記念物	うらじろ檜	1本	射水市	昭和37年 9月28日
	天然記念物	シロエビ群遊海面		富山県	昭和44年 3月 3日
	天然記念物	水島柿		片口・七美・作道自治会	昭和50年 1月 1日
	天然記念物	ウワミズザクラ	1本	十社大神	昭和52年12月 9日
	天然記念物	紐体類(おいらん)生息海域		富山県	昭和57年 3月26日
国登録	登録	大楽寺本堂	1棟	大楽寺	平成 9年 6月12日
	登録	大楽寺庫裏	1棟	大楽寺	平成 9年 6月12日
	登録	牧田組本社 (旧南島商工本店)	1棟	個人所有	平成14年 2月14日
	登録	小杉展示館	1棟	射水市	平成11年11月18日
	登録	竹内源造記念館	1棟	射水市	平成26年10月 7日
	登録	旧田中家住宅主屋	1棟	特定非営利活動法人アポロン	平成29年10月27日
	登録	旧田中家住宅離れ	1棟	特定非営利活動法人アポロン	平成29年10月27日
	登録	旧田中家住宅北の土蔵及び南の土蔵	1棟	特定非営利活動法人アポロン	平成29年10月27日
	登録	旧田中家住宅庭門	1棟	特定非営利活動法人アポロン	平成29年10月27日
	登録	旧伏木港右岸三号岸壁水平引込式クレーン	1基	伏木港右岸3号クレーン保存会	令和元年12月 5日

3 新湊博物館

令和5年度企画展開催計画

企画展・特別展の名称	展示の概要
美しい国とやま！ —絵と写真に見る故郷の風景— 令和5年4月21日(金)～7月2日(日)	3000m級の高山から 1000m超の深海にいたる多様な地形や環境、豊富な水、はっきりした四季の変化が織りなす富山の自然と、その恩恵を受ける私たち。県内の印象的な風景を題材とする絵画を展示し、各作家の特色ある感性や表現とともに、故郷とやまの素晴らしさを感じ取っていただきます。
SDG s 地球を守ろう！ —歴史に学び未来につなぐ— 令和5年7月7日(金)～9月18日(月・祝)	2015年、国連総会で持続可能な開発目標SDG sが採択され、この言葉を耳にしない日はありません。しかし、日々の生活の中でどれだけ意識しているのでしょうか。人類が最初に手にしたエネルギーである「火」を利用し、縄文人は器を作り、壊れたら錘(おもり)に再利用する。自然と共存した縄文時代の暮らしをSDG sの視点から紹介し、未来のために今、何ができるかを考えます。

<p>開館25周年記念特別展 海が支えた放生津幕府 —明応の政変と足利義材— 令和5年9月22日（金）～11月26日（日）</p>	<p>室町時代の明応2年（1493）室町幕府を二分する「明応の政変」と呼ばれる事件が発生しました。当時の将軍足利義材は、京都から越中放生津の神保長誠を頼って下向し、5年にわたって真正の将軍、正統の幕府を称しました。環日本海海運がもたらす富に支えられ、北陸の港町に越中幕府（放生津幕府）と呼ばれる政権を成立させた将軍の足跡と遺産を紹介します。</p>
<p>生誕130年 石黒宗麿 令和5年12月1日（金）～令和6年2月12日（月）</p>	<p>射水市久々湊出身で人間国宝第1号の陶芸家・石黒宗麿（1893～1968）の生誕130年を記念し、高雅で遊び心あふれる作品世界を当館収蔵品によりご紹介します。</p>
<p>郷倉千靱・和子 創作のいずみ 令和6年2月16日（金）～4月21日（日）</p>	<p>郷倉千靱（1892～1975）と郷倉和子（1914～2016）の父子は、ともに射水市ゆかりの日本画家で、院展同人、日本藝術院会員として活躍しました。昨年12月、作品下図、スケッチ類、画材など、両名がのこした数多くの品々が、一昨年に引き続きご遺族から当館に寄附されました。本展では、それらのうち、花鳥の観察・研究ぶりをうかがわせ、作品の源泉をなすスケッチ類を中心に展示します。</p>

スポーツ

ス ポ ー ツ

1 令和5年度の主なスポーツ行事

開 催 日	行 事 名	会 場
4月16日(日)	富山湾岸サイクリング2023	氷見市～射水市～朝日町 (県内9市町)
4月16日(日)	令和5年度射水市スポーツフェスタ総合開会式	新湊アイシン軽金属スポ ーツセンター
7月22日(土) ～24日(月)	第76回富山県民体育大会(中心会期)	県内一円
7月29日(土) ～30日(日)	スポーツ少年団姉妹都市スポーツ交流(千曲市)	長野県千曲市内
9月10日(日)	第17回全国パークゴルフ交流大会 in 射水	下村パークゴルフ場 パークゴルフ南郷
9月30日(土) ～10月1日(日)	第22回ミズノカップ全国パークゴルフ選手権大会	小杉パークゴルフクラブ
10月29日(日)	カタレ富山 市町村サンクスデーin射水市の日	富山県総合運動公園
10月29日(日)	第14回スポーツひのまるキッズ北信越小学生柔道大会	アルビス小杉総合体育セ ンター
11月5日(日)	富山マラソン2023	高岡～射水～富山間
1月1日(月・祝)	射水市元旦マラソン	新湊会場・大門会場
1月28日(日)	スポーツ少年団冬季レクリエーション大会	アルビス小杉総合体育セ ンター

2 公共スポーツ施設等一覧

(1) 体育館

施設名	所在地	電話番号	備考
新湊アイシン軽金属スポーツセンター (新湊総合体育館)	久々湊 467 番地	82-8277	
アルビス小杉総合体育センター (小杉総合体育センター)	戸破 3111 番地	55-3000	
ビルト・プレイズ歌の森体育館 (小杉体育館)	黒河 712 番地	56-6443	
大門総合体育館	二口 3142 番地	52-4655	
ヨシダ大島体育館 (大島体育館)	新開発 300 番地	52-8611	
下村体育館	加茂中部 843 番地	59-2824	
七美体育館	七美 1014 番地	—	

(2) グラウンド

施設名	所在地	電話番号	備考
サン・ビレッジ新湊	有磯一丁目 6 番地 1	86-5377	
大島中央公園コミュニティ広場	新開発 248 番地 1	—	
歌の森運動公園多目的グラウンド	黒河 687 番地	—	
下村グラウンド	加茂中部 843 番地	—	
本江グラウンド	本江北 145 番地	—	
七美公園グラウンド	七美 894 番地	—	
水戸田グラウンド	生源寺 1350 番地	—	
櫛田グラウンド	串田 860 番地 1	—	
浅井グラウンド	島 1499 番地	—	
太閤山グラウンド	太閤山 8 丁目 3 番地	—	
大江グラウンド	大江 93 番地 1	—	

(3) テニスコート

施設名	所在地	電話番号	備考
新湊テニスコート	久々湊 467 番地	—	
下村テニスコート	加茂中部 843 番地	—	
歌の森運動公園テニスコート	黒河 687 番地	—	

(4) 野球場

施設名	所在地	電話番号	備考
歌の森運動公園野球場	黒河 687 番地	57-8989	
薬勝寺池南公園野球場	南太閤山 7 丁目 63 番地	—	

(5) パークゴルフ場

施設名	所在地	電話番号	備考
パークゴルフ南郷	生源寺 1260 番地 2	53-0789	
下村パークゴルフ場	加茂中部 569 番地	59-8111	
中山公園パークゴルフ場	太閤山 1 丁目 18 番地	—	
万葉パークゴルフ場	庄川本町地先 (庄川右岸緑地内)	—	

(6) プール

施設名	所在地	電話番号	備考
海竜スポーツランド	海竜町 29 番地	86-8310	温水プール施設

(7) 相撲場

施設名	所在地	電話番号	備考
グリーンパークだいもん相撲場	二口 3142 番地	—	
太閤山公園相撲場	太閤山 4 丁目 47 番地	—	

(8) 弓道場

施設名	所在地	電話番号	備考
大島弓道場	新開発 296 番地	52-3400	

(9) サッカー場

施設名	所在地	電話番号	備考
薬勝寺池南公園サッカー場	南太閤山 7 丁目 63 番地	—	

(10) その他

施設名	所在地	電話番号	備考
下村馬事公園	加茂中部 638 番地	—	
グリーンパークだいもん中央緑地広場	二口 3142 番地	—	
オリバーズスポーツフィールド射水 (フットボールセンター)	海竜町 23 番地 1	30-3311	

3 令和4年度の主なスポーツ施設の利用状況

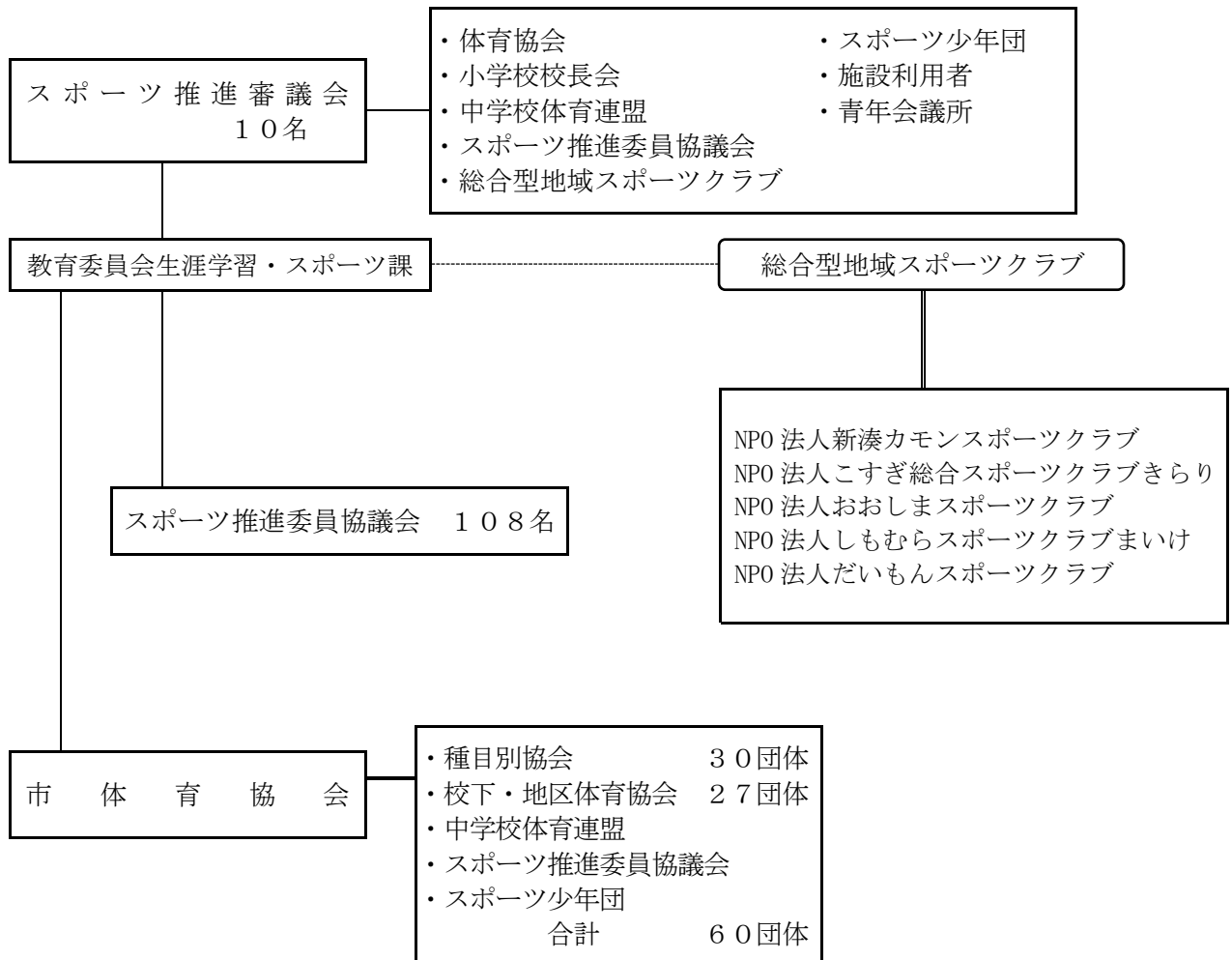
施設名	日数 (日)	利用者数 (人)	1日当たり 利用者数	3年度1日 当たり利用者数
新湊アイシン軽金属スポーツセンター (新湊総合体育館)	307	95,832	312	290
アルビス小杉総合体育センター (小杉総合体育センター)	310	57,808	186	135
ビルト・プレイズ歌の森体育館 (小杉体育館)	313	76,113	243	238
大門総合体育館	316	74,636	236	218
ヨシダ大島体育館 (大島体育館)	306	70,406	230	209
下村体育館	307	13,113	43	40
歌の森運動公園多目的グラウンド	63	3,055	48	46
サン・ビレッジ新湊	304	8,716	29	25
大島中央公園コミュニティ広場	152	7,120	47	66
下村グラウンド	307	4,144	13	15
パークゴルフ南郷	236	30,532	129	100
下村パークゴルフ場	237	35,415	149	136
中山公園パークゴルフ場	113	2,797	25	28
歌の森運動公園野球場	47	6,878	146	161
薬勝寺池南公園野球場	103	9,093	88	56
新湊テニスコート	307	6,835	22	17
歌の森運動公園テニスコート	232	8,737	38	36
下村テニスコート	307	818	3	2
大島弓道場	306	16,650	54	33
下村馬事公園	358	4,770	13	15
薬勝寺池南公園サッカー場	26	2,597	100	93
グリーンパークだいもん相撲場	4	460	115	58
海竜スポーツランド	296	57,206	193	176
オリバースポーツフィールド射水 (射水市フットボールセンター)	331	66,814	202	—

※1日あたりの利用者数は、年間利用者数を使用日数（開場日数）で割った数値

4 令和4年度の総合型地域スポーツクラブの活動状況

クラブ名	会員数 (人)	スポーツ及び 文化的教室数	参加人数 (人)	イベント等の 回数 (回)	参加人数 (人)
特定非営利活動法人 新湊カモンスポーツクラブ	1,258	71 教室	55,729	5	1,490
特定非営利活動法人 こすぎ総合スポーツクラブきらり	1,167	75 教室	35,936	3	680
特定非営利活動法人 おおしまスポーツクラブ	1,342	60 教室	27,969	17	2,072
特定非営利活動法人 しもむらスポーツクラブまいけ	178	19 教室	1,654	11	660
特定非営利活動法人 だいもんスポーツクラブ	259	22 教室	9,962	8	900

5 射水市社会体育の機構



6 社会体育関係委員一覧

(1) 射水市スポーツ推進審議会委員

任期 令和4年4月～令和6年3月

会 長	川 腰 喜久雄					
副 会 長	古 城 克 實					
委 員	大 森 聡	片 岡 泰 人	清 水 正 美	竹 林 浩 樹		
	寺 島 貴 幸	開 厚 子	藤 川 護	星 野 健 政		

(2) 射水市スポーツ推進委員

任期 令和4年4月～令和6年3月

会 長	清 水 正 美					
副 会 長	島 倉 康 浩	松 本 吉 晴	高 瀬 長 作	明 野 久 美		
理 事 長	宮 本 相 生			(兼 女性委員長)		
副 理 事 長	高 畑 義 広	磯 部 正 昭				
理 事	藤 本 淳 子	磯 部 正 昭	三 箇 伸 也	牧 野 和 美		
	山 谷 昌 子	橋 本 薫 春	藤 平 浩 治	松 永 健 一		
	南 田 安 弘	金 孝 純 子	高 畑 義 隆	折 村 井 寛 一		
	沢 辺 泰 人	奥 井 純 子	高 釜 淵 誠	柴 田 靖 洋		
	近 藤 保 一	高 田 朋 子	越 後 本 和 美	山 崎 洋 潤		
	川 村 康 一	今 堀 隆 志	山 宮 本 相 生	窪 田 潤 浩		
	中 谷 弘 美	岡 野 惠 津 子				
監 事	金 孝 春	棚 元 久 美 子				
会 計	赤 壁 早 苗					
女性副委員長	福 村 勝 美	山 本 和 美				
委 員	108名					

7 社会体育関係諸団体一覧

(1) 体育協会加盟団体

令和5年6月1日現在

団 体 名	会 長 名	理 事 長 名	評 議 員 名
1 射水市スキー協会	堀江新一郎	津田 信人	堀江新一郎
2 射水市水泳協会	福井有希夫	亀田 市郎	-
3 射水市ヨット協会	江守 正	棚田 啓次	-
4 射水市ボウリング協会	山崎 晋次	田辺 進	関谷 義一
5 射水市陸上競技協会	長谷 基	夏野 義一	-
6 射水市サッカー協会	加治 秀夫	富田 敏弘	古野 孝志
7 射水市テニス協会	姫野 洋一	嶋谷 優	柴田 忍
8 射水市バレーボール協会	北本 宗則	堀 嘉彰	黒井由紀子
9 射水市体操協会	矢後 雅幸	橘 秀和	-
10 射水市バスケットボール協会	津田 信人	浜谷 和人	朽木 和寛
11 射水市ハンドボール協会	夏野 元志	安田 孝士	樋上 敦士
12 射水市ソフトテニス協会	堀 哲夫	佐伯 剛	澁谷 斎
13 射水市卓球協会	南 和彦	江川 大道	炭谷 好一
14 射水市野球協会	四方 正治	森 丞	-

	団 体 名	会 長 名	理 事 長 名	評 議 員 名
15	射水市相撲連盟	夏野 元志	鈴木 健一	-
16	射水市馬術協会	山科 一樹	森 信義	-
17	射水市柔道連盟	岩脇 聡	津田 克浩	-
18	射水市ソフトボール協会	長谷 隆夫	位寄 貴光	倉田 宗平
19	射水市バドミントン協会	姫野 洋一	竹内 松芳	竹内 松芳
20	射水市弓道連盟	野田 明宏	本田 晋悟	-
21	射水市剣道連盟	塩谷 敏幸	宮本 康博	宮本 康博
22	射水市空手協会	東保 力	北 富次男	田中 英昭
23	射水市クレー射撃部	河島 節郎	-	飛田 敏明
24	射水市ゴルフ協会	大坪 豊	北野 敏夫	吉田 誠一
25	射水市ビーチボール協会	松村 隆治	高田 晃	明石 茂
26	射水市パークゴルフ協会	大坪 憲一	-	-
27	射水市綱引協会	津田 信人	三上 久男	西尾 博
28	射水市合気道協会	坂本 龍治	久保 毅	-
29	射水市フレッシュテニス協会	宮原 利孝	西出 和男	-
30	射水市カローリング協会	高橋 進	-	高橋 進
31	放生津校下体育協会	伊藤 誠勝	-	伊藤 誠勝
32	新湊校下体育協会	野口 功	-	近岡 伸
33	庄西地区体育協会	三箇 伸也	泉田 佳徳	-
34	塚原校下体育協会	金 賢志	宮下 正夫	金 賢志
35	作道校下スポーツ協会	片岡 泰人	長田 恭爾	前川 博和
36	堀岡体育協会	法土 裕行	-	棚田 亮太
37	片口校下体育協会	水野 大輔	-	笹木 康亘
38	海老江地区体育協会	山崎 重夫	-	山崎 重夫
39	七美地区体育協会	石田 輝晃	-	石田 輝晃
40	本江地区体育協会	南 晴久	-	南 晴久
41	戸破地域振興会	瀬木 昭博	-	山崎 昭雄
42	三ヶ地区体育協会	吉田 考志	-	朽木 伸吾
43	橋下条体育協会	土合 英幸	松田 豊	松田 豊
44	金山体育協会	宿屋 浩一	-	丸山 友徳
45	大江地区体育協会	西尾 博	山崎 良子	山崎 良子
46	黒河地区体育協会	山崎 薫	藤井憲治郎	竹田 一郎
47	池多体育協会	米田 洋	-	西野 勉
48	太閤山体育協会	清水 正美	高田 晃	北村 大輔
49	中太閤山まちづくり地域振興会	江尻 泰将	-	越後 隆
50	南太閤山体育協会	山沼 博	河西 守	城山 修
51	大門地区スポーツ振興会	清水 芳昭	角谷 宗一	清水 芳昭
52	二口地区体力づくり振興会	三川 俊彦	吉田 和人	吉田 和人

	団 体 名	会 長 名	理 事 長 名	評 議 員 名
53	浅井体力づくり振興会	轟 信治	杉本 学	宝里 譲
54	水戸田地区スポーツ振興会	坂井 芳則	福井有希夫	福井有希夫
55	櫛田地区スポーツ振興会	盛田 祥司	大居 亮	炭谷 靖雄
56	大島地区体育振興会	竹嶋 一雄	寺西 格二	寺西 格二
57	下村地区体育協会	島倉 誠	近藤 保之	樋上 豊
58	射水市中学校体育連盟	寺島 貴幸	横田 有司	-
59	射水市スポーツ推進委員協議会	清水 正美	宮本 相生	-
60	射水市スポーツ少年団	古城 克實	宮原 英通	-

(2) スポーツ少年団登録団体

令和5年6月1日現在

	単位団名	活動種目	指導者数	団 員 数		
				男子	女子	合計
1	片ロススポーツ少年団	軟式野球	5	10	1	11
2	射北JBC	軟式野球	3	16	1	17
3	新南ボーイズ	軟式野球	5	14		14
4	放生津イーグルススポーツ少年団	軟式野球	4	8	1	9
5	スポーツ少年団新湊クラブ	軟式野球	5	15		15
6	大門J.B.C	軟式野球	4	13	3	16
7	金山クラブスポーツ少年団	軟式野球	2	13		13
8	太閤山少年野球クラブスポーツ少年団	軟式野球	5	9	2	11
9	小杉大江少年野球クラブ	軟式野球	3	16	1	17
10	歌の森クラブ	軟式野球	4	16		16
11	中太閤山少年野球クラブスポーツ少年団	軟式野球	7	14	1	15
12	下村ファイヤーズスポーツ少年団	軟式野球	5	7	2	9
13	大門ファイターズ	軟式野球	4	16	4	20
14	大島フェニックス	軟式野球	3	15	2	17
15	フォルツア片ロススポーツ少年団	サッカー	2	19	1	20
16	IFCハーフェンススポーツ少年団	サッカー	3	24		24
17	東明FC	サッカー	4	18		18
18	大島サッカースポーツ少年団	サッカー	2	25	2	27
19	大門少年サッカークラブスポーツ少年団	サッカー	3	11		11
20	小杉サッカークラブ	サッカー	3	40	4	44
21	小杉南フットボールクラブ	サッカー	2	17	3	20
22	ウインズ小杉サッカークラブスポーツ少年団	サッカー	3	28		28
23	作道グリーンエーススポーツ少年団	バレーボール	2		7	7
24	下村バレーボールスポーツ少年団	バレーボール	2	7		7
25	侍バレーボールクラブスポーツ少年団	バレーボール	3	10		10
26	ゴールドキャッツバレーボールクラブ	バレーボール	3		12	12

単位団名		活動種目	指導者数	団員数		
				男子	女子	合計
27	放生津インフィニティスポーツ少年団	ミニバスケットボール	2	24		24
28	塚原ラビッツスポーツ少年団	ミニバスケットボール	2		12	12
29	射水TWOBIGミニバスケットボールスポーツ少年団	ミニバスケットボール	3	15	12	27
30	B-JETS	ミニバスケットボール	2		16	16
31	小杉ドリームズ(男子)ミニバスケットボールスポーツ少年団	ミニバスケットボール	2	29		29
32	小杉ジュニアテニススポーツ少年団	テニス	2	4	9	13
33	WING射水スポーツ少年団	ソフトテニス	5	9	19	28
34	大門ドッジボールクラブスポーツ少年団	ドッジボール	2	21		21
35	杉っ子ドッジファイターズ	ドッジボール	2	11	4	15
36	大門ジュニアバドミントンクラブ	バドミントン	4	4	9	13
37	新湊ジュニアバドミントンクラブ	バドミントン	2	12	11	23
38	小杉卓球クラブ	卓球	3	9	9	18
39	小杉少年柔道クラブ	柔道	2	11	6	17
40	柔心会スポーツ少年団	柔道	2	8	13	21
41	新湊少年剣道教室	剣道	3	12	1	13
42	あしつき剣友会スポーツ少年団	剣道	3	13	10	23
43	小杉南剣道スポーツ少年団	剣道	3	8	9	17
44	小杉剣道教室スポーツ少年団	剣道	3	9	6	15
45	大門空手道スポーツ少年団	空手道	2	6	4	10
46	カモン空手教室	空手道	4	8	4	12
合 計			144	594	201	795

指定管理施設

指定管理施設

1 指定管理者が管理する施設一覧

令和5年4月1日現在

施設名	指定管理者	指定期間
新湊アイシン軽金属スポーツセンター (射水市新湊総合体育館)	特定非営利活動法人 新湊カモンスポーツクラブ	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
射水市新湊テニスコート	特定非営利活動法人 新湊カモンスポーツクラブ	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
海竜スポーツランド	公益財団法人 射水市体育協会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
射水市サン・ビレッジ新湊	公益財団法人 射水市体育協会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
アルビス小杉総合体育センター (射水市小杉総合体育センター)	特定非営利活動法人 こすぎ総合スポーツクラブきらり	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
ビルト・プレイズ歌の森体育館 (射水市小杉体育館)	特定非営利活動法人 こすぎ総合スポーツクラブきらり	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
射水市大門総合体育館	特定非営利活動法人 だいもんスポーツクラブ	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
ヨシダ大島体育館 (射水市大島体育館)	特定非営利活動法人 おおしまスポーツクラブ	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
射水市下村体育館	特定非営利活動法人 しもむらスポーツクラブまいけ	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
射水市下村グラウンド	特定非営利活動法人 しもむらスポーツクラブまいけ	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
射水市下村テニスコート	特定非営利活動法人 しもむらスポーツクラブまいけ	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
射水市下村パークゴルフ場	特定非営利活動法人 しもむらスポーツクラブまいけ	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
射水市下村馬事公園	特定非営利活動法人 しもむらスポーツクラブまいけ	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
射水市パークゴルフ南郷	特定非営利活動法人 だいもんスポーツクラブ	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
射水市大島弓道場	特定非営利活動法人 おおしまスポーツクラブ	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日

管内施設配置図

管内施設配置図

1 幼稚園、小・中学校

番号	施設の名称	所在地	電話番号	備考
1	射水市立七美幼稚園	七美 1014 番地	86-0048	
2	射水市立大門わかば幼稚園	二口 427 番地 1	52-1021	
3	射水市立放生津小学校	中新湊 23 番 10 号	82-8020	
4	射水市立新湊小学校	桜町 6 番 1 号	82-8025	
5	射水市立作道小学校	作道 913 番地	82-8035	
6	射水市立片口小学校	片口高場 48 番地	86-1393	
7	射水市立堀岡小学校	海竜町 118 番地 2	86-1026	
8	射水市立東明小学校	海老江七軒 1347 番地	86-0050	
9	射水市立塚原小学校	松木 715 番地	82-8040	
10	射水市立小杉小学校	戸破 4100 番地	55-1055	
11	射水市立金山小学校	青井谷 1648 番地	56-0090	
12	射水市立歌の森小学校	黒河 560 番地	56-0164	
13	射水市立太閤山小学校	橋下条 926 番地	56-3303	
14	射水市立中太閤山小学校	中太閤山 11 丁目 3 番地	56-3333	
15	射水市立大門小学校	二口 417 番地 1	52-0072	
16	射水市立下村小学校	加茂中部 1051 番地	59-2310	
17	射水市立大島小学校	小島 675 番地 1	52-0201	
18	射水市立新湊中学校	八幡町三丁目 14 番 4 号	82-8050	
19	射水市立新湊南部中学校	鏡宮 193 番地 1	82-8055	
20	射水市立射北中学校	堀岡古明神 20 番地	86-0016	
21	射水市立小杉中学校	戸破 2013 番地	56-1335	
22	射水市立小杉南中学校	南太閤山 1 丁目 2 番地	56-5077	
23	射水市立大門中学校	二口 258 番地	52-0116	

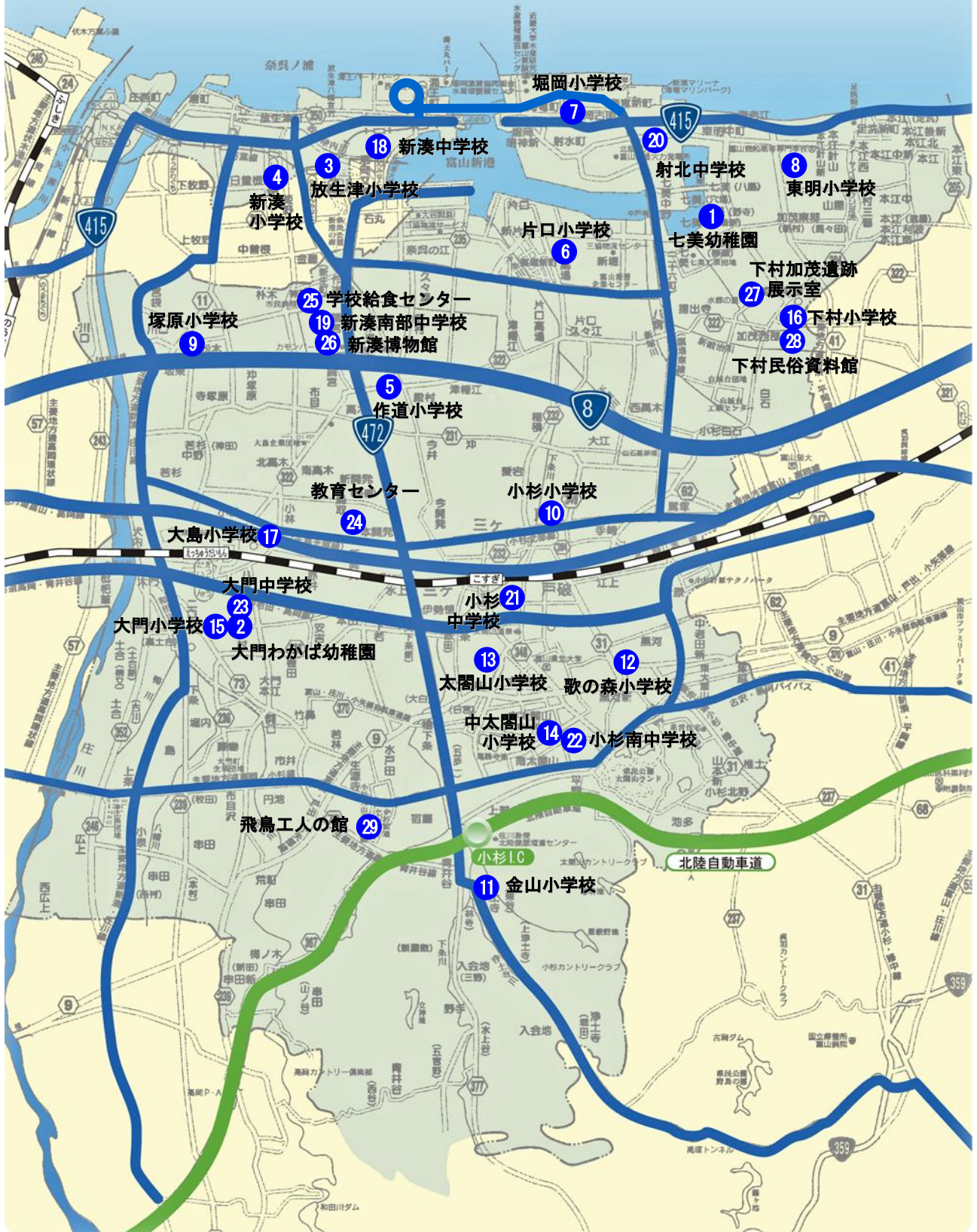
2 教育センター、学校給食センター

番号	施設の名称	所在地	電話番号	備考
24	射水市教育センター	新開発 410 番地 1	51-6636	教育委員会内
25	射水市学校給食センター	鏡宮 203 番地 1	82-8060	

3 文化施設

番号	施設の名称	所在地	電話番号	備考
26	射水市新湊博物館	鏡宮 299 番地	83-0800	
27	射水市下村加茂遺跡展示室	加茂中部 569 番地	59-8111	下村パークゴルフ場内
28	射水市下村民俗資料館	加茂中部 828 番地	51-6637	連絡先:生涯学習・スポーツ課
29	飛鳥工人の館	流通センター青井谷 1 丁目 26	56-4369	

富 山 湾



(管内施設配置図)

4 コミュニティセンター

番号	施設の名称	所在地	電話番号	備考
1	射水市作道コミュニティセンター	作道 908 番地	82-8462	
2	射水市片口コミュニティセンター	片口高場 175 番地 1	86-1006	
3	射水市堀岡コミュニティセンター	射水町一丁目 17 番地 1	86-1005	
4	射水市海老江コミュニティセンター	海老江 1082 番地	86-0041	
5	射水市七美コミュニティセンター	七美 898 番地	86-0043	
6	射水市本江コミュニティセンター	本江北 142 番地	86-0079	
7	射水市塚原コミュニティセンター	松木 761 番地	82-8463	
8	射水市庄西コミュニティセンター	庄西町一丁目 17 番 48 号	82-8461	
9	射水市放生津コミュニティセンター	立町 10 番 20 号	82-8460	
10	射水市新湊コミュニティセンター	本町一丁目 12 番 24 号	82-8464	
11	射水市三ヶコミュニティセンター	三ヶ 1045 番地 1	55-1214	
12	射水市戸破コミュニティセンター	戸破 2917 番地 1	55-3948	
13	射水市橋下条コミュニティセンター	橋下条 1771 番地	56-0175	
14	射水市金山コミュニティセンター	青井谷 1648 番地	56-2649	
15	射水市大江コミュニティセンター	大江 201 番地	55-0703	
16	射水市黒河コミュニティセンター	黒河 3106 番地	56-0069	
17	射水市池多コミュニティセンター	池多 633 番地	56-1835	
18	射水市太閤山コミュニティセンター	太閤山 8 丁目 4 番地 1	56-5381	
19	射水市中太閤山コミュニティセンター	中太閤山 19 丁目 1 番地	56-4105	
20	射水市南太閤山コミュニティセンター	中太閤山 13 丁目 3 番地 1	56-7823	
21	射水市大門コミュニティセンター	大門 164 番地 2	52-0558	
22	射水市二口コミュニティセンター	二口 3051 番地	52-0064	
23	射水市水戸田コミュニティセンター	生源寺 532 番地 3	54-1010	
24	射水市櫛田コミュニティセンター	串田 864 番地 1	54-1110	
25	射水市浅井コミュニティセンター	島 1394 番地 1	52-4702	
26	射水市大島コミュニティセンター	小島 700 番地 1	52-6001	
27	射水市下村コミュニティセンター	加茂中部 893 番地	59-2563	

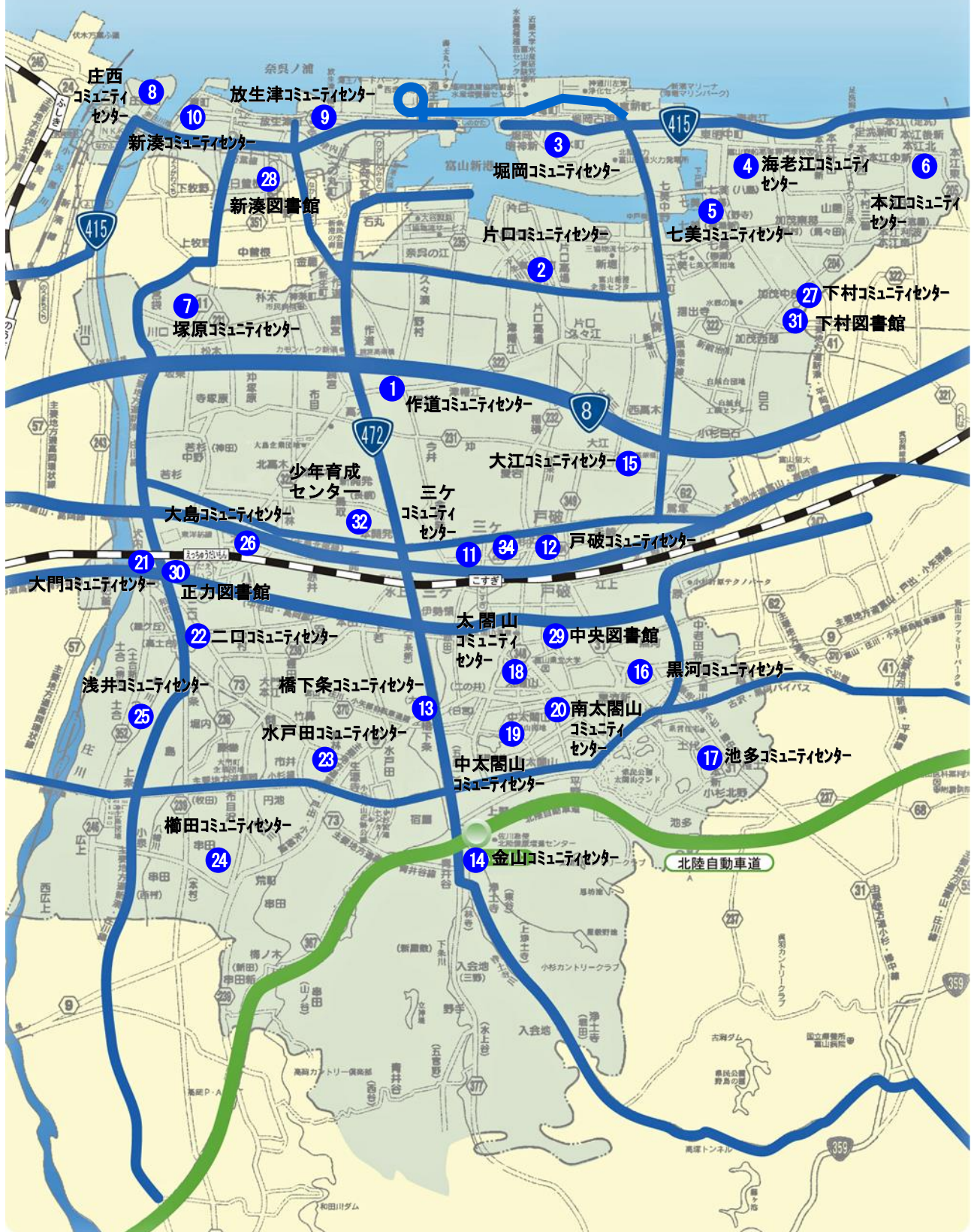
5 図書館

番号	施設の名称	所在地	電話番号	備考
28	射水市新湊図書館	三日曾根 3 番 23 号	82-8410	高周波文化ホール内
29	射水市中央図書館	戸破 1511 番地	57-4646	
30	射水市正力図書館	大門 67 番地	52-5273	大門総合会館内
31	射水市下村図書館	加茂中部 838 番地 2	59-2303	下村交流センター内

6 少年育成センター

番号	施設の名称	所在地	電話番号	備考
32	射水市少年育成センター	新開発 410 番地 1	51-6635	学校教育課内

富山湾



(管内施設配置図)

7 体育施設

(1) 体育館

番号	施設の名称	所在地	電話番号	備考
1	新湊アイシン軽金属スポーツセンター (射水市新湊総合体育館)	久々湊 467 番地	82-8277	
2	射水市七美体育館	七美 1014 番地	86-0043	申込:七美コミュニティセンター
3	アルビス小杉総合体育センター (射水市小杉総合体育センター)	戸破 3111 番地	55-3000	
4	ビルト・プレイズ歌の森体育館 (射水市小杉体育館)	黒河 712 番地	56-6443	
5	射水市大門総合体育館	二口 3142 番地	52-4655	
6	ヨシダ大島体育館 (射水市大島体育館)	新開発 300 番地	52-8611	
7	射水市下村体育館	加茂中部 843 番地	59-2824	

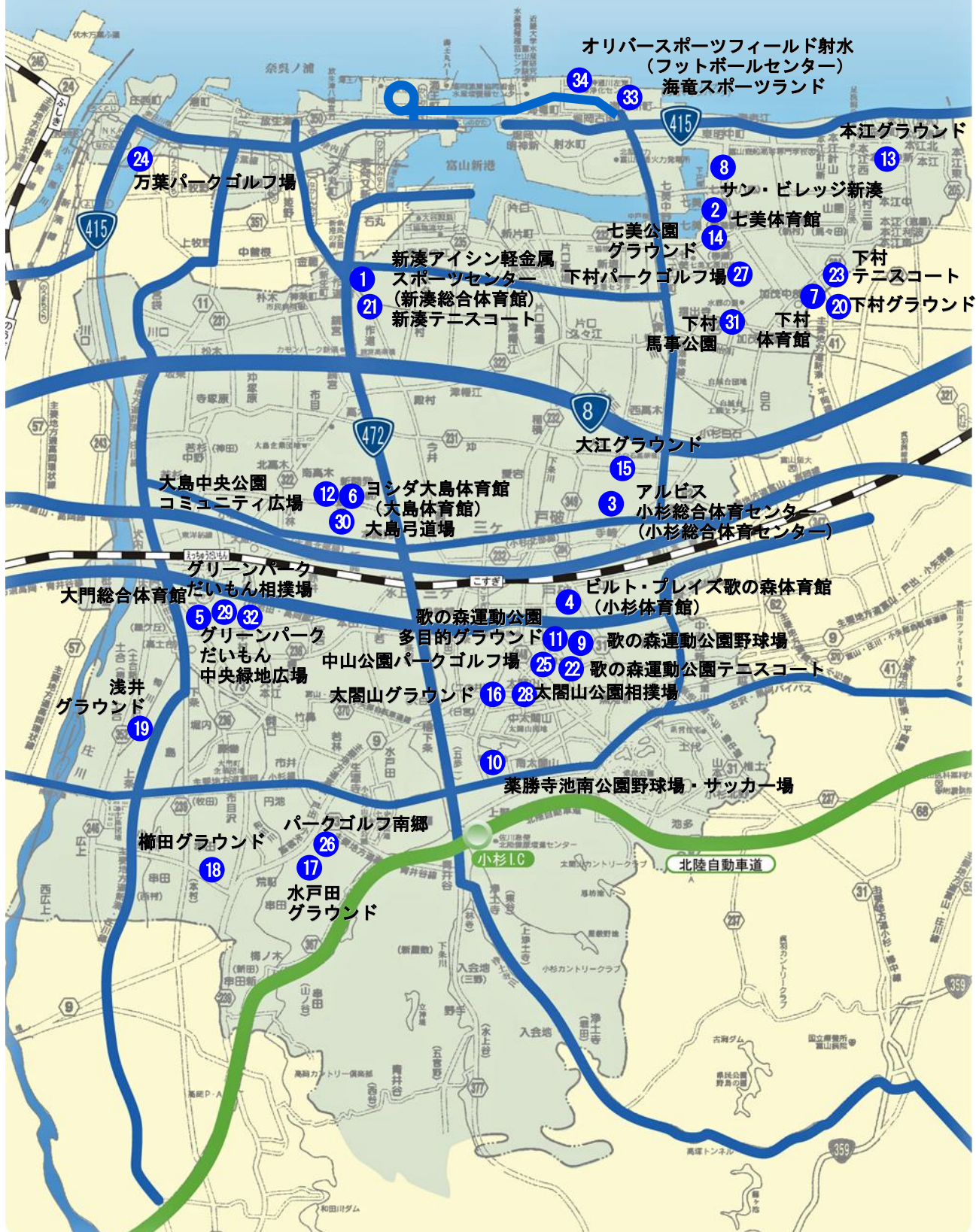
(2) 野球場・サッカー場・グラウンド・テニスコート・パークゴルフ場

番号	施設の名称	所在地	電話番号	備考
8	射水市サン・ビレッジ新湊	有磯一丁目 6 番地 1	86-5377	
9	射水市歌の森運動公園野球場	黒河 687 番地	57-8989	申込:小杉体育館
10	射水市薬勝寺池南公園野球場・サッカー場	南太閤山 7 丁目 63 番地	56-6443	申込:小杉体育館
11	射水市歌の森運動公園多目的グラウンド	黒河 687 番地	56-6443	申込:小杉体育館
12	射水市大島中央公園コミュニティ広場	新開発 248 番地 1	52-8611	申込:大島弓道場
13	射水市本江グラウンド	本江北 145 番地	86-0079	申込:本江コミュニティセンター
14	射水市七美公園グラウンド	七美 894 番地	86-0043	申込:七美コミュニティセンター
15	射水市大江グラウンド	大江 93 番地 1	55-0703	申込:大江コミュニティセンター
16	射水市太閤山グラウンド	太閤山 8 丁目 3 番地	56-5381	申込:太閤山コミュニティセンター
17	射水市水戸田グラウンド	生源寺 1350 番地	54-1010	申込:水戸田コミュニティセンター
18	射水市櫛田グラウンド	串田 860 番地 1	54-1110	申込:櫛田コミュニティセンター
19	射水市浅井グラウンド	島 1499 番地	52-4702	申込:浅井コミュニティセンター
20	射水市下村グラウンド	加茂中部 843 番地	59-2824	申込:下村体育館
21	射水市新湊テニスコート	久々湊 467 番地	82-8277	申込:新湊アイシン軽金属スポーツセンター
22	射水市歌の森運動公園テニスコート	黒河 687 番地	56-6443	申込:小杉体育館
23	射水市下村テニスコート	加茂中部 843 番地	59-2824	申込:下村体育館
24	射水市万葉パークゴルフ場	庄川本町地先(庄川右岸緑地内)	84-1030	申込:いきいき長寿館
25	射水市中山公園パークゴルフ場	太閤山 1 丁目 18 番地	56-6443	申込:小杉体育館
26	射水市パークゴルフ南郷	生源寺 1260 番地 2	53-0789	
27	射水市下村パークゴルフ場	加茂中部 569 番地	59-8111	

(3) その他

番号	施設の名称	所在地	電話番号	備考
28	射水市太閤山公園相撲場	太閤山 4 丁目 47 番地	56-6443	申込:小杉体育館
29	射水市グリーンパークだいもん相撲場	二口 3142 番地	52-4655	申込:大門総合体育館
30	射水市大島弓道場	新開発 296 番地	52-3400	
31	射水市下村馬事公園	加茂中部 638 番地	59-2833	問合せ:下村体育館
32	射水市グリーンパークだいもん中央緑地広場	二口 3142 番地	52-4655	申込:大門総合体育館
33	海竜スポーツランド	海竜町 29 番地	86-8310	温水プール施設
34	オリバースポーツフィールド射水 (射水市フットボールセンター)	海竜町 23 番地 1	30-3311	人工芝フィールド 2 面 屋根付きフットサル場

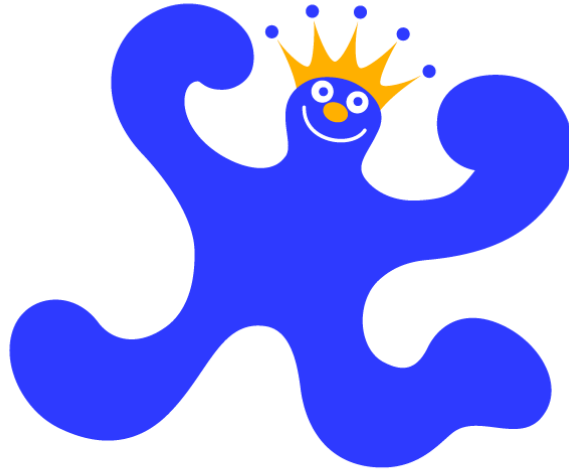
富 山 湾



(管内施設配置図)

射水ブランドロゴマーク

イミズムズムズ♪



IMIZU CITY

射水ブランドロゴマーク：

水の精の王をイメージしています。1300年の歴史を刻む地、水の王冠が似合う街「射水市」。楽しいことがありそうで元気の出る、そんなエンブレム（象徴）です。このマークが描かれたバルーンやフラッグが街を彩り、みんながつい行ってみたいくなるような地域を創りたいと考えています。
※キャラクターマークはシーンに合わせたポーズをつけ展開します。

キャッチコピー：イミズムズムズ♪

射水市が「何か新しいこと、楽しいこと」を始めようとしています。常に新しいことに挑戦し、新しい芽（人（子ども）、産業、自然環境、等）を芽吹かせ育てていきます。

そして、射水ism（イズム）＝射水市のこだわりを他地域と明確に区別し、情報発信していきます。

その情熱や取組のユニークさを感覚的にアピールしています。

射水市民の歌
水きららかに街を射して

村田さち子 作詩
池辺晋一郎 作曲

♩ = ca. 112 さわやかに

f
はてしなくひろがる いみずののキャンパス
いみずのにさざめく しあわせのコーラス

mf
えがかれたゆめはりながれになり
それぞれのいひびーきあ

cresc.
みずきららかにまちをとさなしがてれにあ
うたきららかにかぜ

ff
ほんかいへこのまちをあるくだけで
いのかぜにこのまちでうまれそだち

こころわきたつかけがえのな いふるさ
こみにであえ たかけがえのな いふるさ

1. と と きららかな きららかな ふるさ
2. (*ff*) と と きららかな きららかな ふるさ

rit.
と あーあ あーあ あーあ ー！

射水市民の歌

水きららかに街を射して

作詞 村田さち子

一 果てしなく 広がる

いみず野の キャンパス

描かれた夢は 流れになり

水きららかに 街を射して

日本海へ

この街を歩くだけで

心湧きたつ

かけがえのない ふるさと

二 いみず野に さざめく

幸せの コーラス

それぞれの祈り 響き合い

歌きららかに 風と流れ

あいの風に

この街で生れ育ち

君に出会えた

かけがえのない ふるさと

きららかな きらかな きらかな きらかな きらかな きらかな

射水市教育行政要覧

令和 5 年度

発行者 射水市教育委員会

所在地 富山県射水市新開発410番地1

TEL 0766-51-6635

↓ 申込はこちらから ↓



スポーツ選手の 育成に関する講演会

Shuho Araoka

PROFILE

荒岡 修帆

RB ライプツィヒ U15 フィジカルコーチ。
1996年生まれ、東京都出身。幼少期からサッカーに夢中になる。

中学時代のリハビリ生活を通して身体の仕組みに関心を抱き、高校卒業後は理学療法学科に進学。

2016年にドイツへ渡り、ライプツィヒ大学にてスポーツ科学を専攻。

現在はフィジカルコーチとしてRB LeipzigのU15を担当している。

RB Leipzig

ABOUT

ドイツ・ザクセン州・ライプツィヒに本拠地をおくサッカークラブ。

レッドブルの所有するクラブチームであり、現在ドイツブンデスリーガ1部に所属している。

日時：令和5年7月8日（土）

第1部 17時～17時50分

第2部 18時～19時

会場：救急薬品市民交流プラザ

参加費：無料

定員：50名 ※要予約・先着順

内容

第1部（講演）

- ・ドイツのスポーツ環境
- ・各年代のトレーニング

第2部（パネルディスカッション）

【主催・お問合せ先】

射水市教育委員会 生涯学習・スポーツ課
地域おこし協力隊 スポーツ推進コーディネーター
小林 雄大 ☎0766-51-6637

「海ノ民話のまちプロジェクト2023」への協力について（報告）

新湊博物館

1 概要

富山テレビ(株)から、射水市の民話「海老江のくじら神輿」を5分程度のアニメ作品として製作する事業について協力をを行います。

2 事業内容

日本財団が助成する「海と日本プロジェクト」の一環で、海にまつわる民話を発掘し、そのストーリーに込められた「思い」「警鐘」「教訓」を、アニメ作品の形で次世代に伝えることを主目的としています。

令和5年度は全国25カ所で採択され、富山県内は射水市のみの採択となりました。令和4年度は氷見市の民話「蛇ヶ島の大蛇」が採択されています。

事業を実施する事務局は、富山テレビ(株)高岡支社が行います。

3 民話「海老江のくじら神輿」について

江戸時代、神のお告げを受けた海老江の人々が海中に沈んだ鯨を引き上げ、その売り上げを村で分け合い、また神への感謝のため神輿を作って奉納しました。

海老江加茂神社に「くじら神輿」と引き上げたクジラの骨が現存しています。

4 今後の予定

(1) 実行委員会の発足

市長・教育長、市観光協会、海老江地域振興会、射水商工会議所で構成

(2) アニメ制作キックオフミーティングの開催(7月5日、市庁舎内)

(3) 製作会社による地元取材協力(7月5日、学芸員が同行)

(4) 東明小学校のふるさと学習(まち探検活動)との連携(富山テレビ)

(5) 作画・内容に対する点検校正(市教育委員会、地域振興会ほか)

(6) アニメ完成報告表敬訪問(12月～2月)

(7) 地元での上映会開催、博物館等施設での常時上映

5 その他

製作会社は(株)トマソンを予定

富山テレビが射水商工会議所に対して関係商品の開発を相談中

令和 5 年度 教育研修会（オンライン研修） 実施要項
射水市教育センター

- 1 趣 旨 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善及び「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現のため、教員全体の ICT 活用指導力の向上を図る。
- 2 日 時 令和 5 年 7 月 26 日（水） 13：30 ～ 16：30
- 3 講 師 茨城大学 教育学部 学校教育教員養成課程
教育実践科学コース 学校教育教室
准教授 小林 祐紀 先生
- 4 演 題 （仮題）「ICT 活用による授業づくり」
- 5 研修形態 Zoom Meetings によるオンライン研修（Zoom Meetings または、Teams）参加者は、所属校において、各自端末を準備して参加。
※ 対象 射水市各小中学校教員 1 / 5 程度以上
- 6 日 程 13:30～13:45 参加者オンライン接続
13:50 研修講師 小林 祐紀 准教授 接続
13:55～14:00 開会の挨拶(射水市教育センター長)
14:00～15:45 講演（質疑応答含む）
※途中休憩（10 分程度）
15:45～16:00 アンケート記入(Forms)

令和5年度 射水市マイスター教員事業について

1 事業について

○高い専門性と実践的指導力を有し、児童生徒に優れた教育活動を実践している教員を「マイスター教員」に認定し、その実践的指導力を広く市内の教員に伝授する。

- ・マイスター教員（教科領域）は、1回以上市内教員に授業を公開する（若手教員（5年次以下教員）は、年に1回以上授業を参観する）。また、若手教員を対象とする研修会等の指導教員として参加する。
- ・マイスター教員（特別支援教育）は、特別支援教育研修会の推進リーダーを務める。また、随時、各校の要請や実態に応じて指導に携わる役割を担う。
- ・マイスター教員（ICT）は、プログラミング教育の授業提案・実践を推進するとともに、随時、各校の要請や実態に応じて指導・助言を行う。また、ICT活用に関する資料の収集と提供を行う。
- ・マイスター教員のさらなる資質及び技術の向上を目的として、教育先進地視察事業を実施する（平成29年度から7名程度）。

※ ——線部：「射水市教育振興基本計画」後期計画16施策の(7)「信頼される教育の推進」に記載
 （参考指標：マイスター教員に任命教員数：毎年21名（小学校12名、中学校9名）程度）

2 マイスター教員の委嘱状況（平成26年度から） ※小・中校長会に人選依頼

		国語	社会	算数 数学	理科	生活 総合	音楽	図工 美術	体育 保健	技術 家庭	外国語 英語	道徳	特別 活動	特別 支援	ICT	計	
H26	小			1	1									2		4	7
	中	1									2					3	
H27	小	2	1	2							1			1		7	11
	中	1			1						2					4	
H28	小	2	1	2			1				1			2	2	11	18
	中	1	1	1	1		1				2					7	
H29	小	2	1	2			1				1			2	2	11	20
	中	1	1	1	1		1				2				2	9	
H30	小	1	1	2			1				1	1	1	2	2	12	21
	中	2	1	1	1				1		1			1	1	9	
R1	小	1	1	1		1	1	1	1			1	1	2	1	12	21
	中	1		1	1		1	1			1	1		1	1	9	
R2	小	2	1	1	1		1	1			1	1		2	1	12	21
	中		1	1	1		1	1	1		1	1			1	9	
R3	小	2	1		1		1		1		1	1	1	2	2	13	22
	中	1	1	1	1		1				2	1			1	9	
R4	小	1	1	1	1	1			1		1	1	1	2	1	12	21
	中	1	2	1	2		1				1				1	9	
R5	小								1			1		1	1	4	13
	中	1	2	1	1		1				1			1	1	9	
合計	小	13	8	12	4	2	6	2	4		7	6	4	18	12	98	175
	中	10	9	8	10		7	2	2		15	3		3	8	77	
	計	23	17	20	14	2	13	4	6		22	9	4	21	20	175	

3 令和5年度マイスター教員

小学校（4名）			中学校（9名）		
特別支援	近藤 隆司	小杉小	英語	長岡 紘一	新湊中
道徳	佐藤 佳貴	中太閤山小	社会	矢部 史郎	新湊南部中
ICT	前 拓未	新湊小	理科	杉元 純一	新湊南部中
ICT	成瀬 皆人	東明小	音楽	浦島みつる	小杉中
			国語	高田 雅行	小杉南中
			社会	友蔭 大貴	小杉南中
			特別支援	奥 志津子	小杉南中
			数学	炭元 孝之	大門中
			ICT	関原 賢秀	射北中

令和5年度「学び高め合う集団づくり支援事業」について

射水市教育センター

1 事業の目的

「学び合う集団づくり推進事業（令和元年度～令和3年度）」の成果を基盤に、コロナ禍とGIGAスクール構想（一人一台端末）、新学習指導要領の実施による環境の変化に対応し、集団の「学び高め合い」と「いじめ・不登校予防対策」を支援していく。

2 事業の期間 3か年〔令和4年度～令和6年度〕

3 事業の内容

授業の充実・改善を一層推進する視点：「教え合い・学び合い・認め合い・高め合い」
（総称して「学び高め合い」）
協働学習ができる集団づくりの視点：学級満足群から安定度と活性度のバランス
↓
個々の、集団の、「自尊感情の高まり」（みんなで取り組んだ・分かった！）
たくましい人材の育成

取組の具体

① 「推進校」として、中学校区単位で授業の充実・改善を図る。
（年度に2中学校区を指定 → 3か年で全学校が「推進校」）

- ・小中連携を深め、学校訪問研修・マイスター公開授業等の互見を通して、授業の充実・改善を図る
- ・「WEBQU調査（2回実施）」の分析結果を推進校各校で共有する。
- ・推進校の予定

令和4年度	令和5年度	令和6年度
新湊南部中学校区 ・新湊南部中学校 ・作道小学校 ・塚原小学校	新湊中学校区 ・新湊中学校 ・放生津小学校 ・新湊小学校	射北中学校区 ・射北中学校 ・片口小学校 ・堀岡小学校 ・東明小学校
小杉南中学校区 ・小杉南中学校 ・金山小学校 ・歌の森小学校 ・中太閤山小学校	大門中学校区 ・大門中学校 ・大門小学校 ・大島小学校	小杉中学校区 ・小杉中学校 ・小杉小学校 ・太閤山小学校 ・下村小学校

② 「WEBQU調査」を全小中学校で実施する。
学級づくりに生かせるよう、調査実施前に「WEBQU」活用研修会を行う

- ・WEB調査の有益性を活用し、学級集団の児童生徒の実態を捉え、個への支援や授業の充実・改善に生かす。
- ・分析結果を「小中連携」に生かす。
- ・調査に基づく効果的な取組を「*市教育センター調査研究事業」で集積する。

③ 「スクリーニングシート(ISS)」の活用…「普通に見える子」で支援が必要な児童生徒の早期発見に役立つ。夏季休業中に1回研修する。

④ 「教育アドバイザー（等）」を推進校（校区・各校）の研修機会に活用する
（各「推進校（中学校区）」に※年 15 回 → 事業全体で 30 回（上限）の派遣）

・「事業計画書」は各校で作成・提出する。

※「特別支援教育」アドバイザー

※「学級づくり・カウンセリング」アドバイザー

※「スクリーニング」アドバイザー

※「コミュニケーションスキル」アドバイザー

二上 和代 先生

水上 和夫 先生

※宮原三千代 先生

※村田己智子 先生

※釣 吉美 先生

※八尾 千修 先生

雷鳥（藤澤姉弟）先生

※ SC・SSW を兼ねる

各校研修計画

No.	希望月日	時間	研修校	研修内容	アドバイザー
1	4月3日(月)	1.5時間 10:30～12:00	大門小学校	学級づくりスタートダッシュ研修会	村田先生
2	4月4日(火)	1.5時間 15:00～16:30	放生津小学校	学級づくりスタートアップ研修	宮原先生
3	4月4日(火)	1時間 15:30～16:30	新湊小学校	学級づくりスタートアップ研修	水上先生
4	4月5日(水)	2時間 13:30～15:00	大島小学校	よりよいスタートを切るために	宮原先生
5	4月25日(火)	1時間 15:20～16:20	新湊中学校	学級づくり研修会	村田先生
6	5月29日(月)	1時間 15:00～16:00	放生津小学校	学級づくりのための教師のコミュニケーションスキルアップ	藤澤先生
7	5月29日(月)	1時間 15:30～16:30	新湊小学校	WEBQUの効果的な活用と学級づくりへの生かし方①	水上先生
8	6月5日(月)	1時間 15:20～16:20	大門小学校	個別の支援が必要な児童の理解と支援	二上先生
9	6月12日(月)	1時間 15:20～16:20	新湊中学校	学級づくりのための教師のコミュニケーションスキルアップ	藤澤先生
10	6月19日(月)	1.5時間 15:00～16:30	放生津小学校	WEBQUの効果的な活用と学級づくりへの生かし方	宮原先生
11	6月19日(月)	2時間 15:15～16:45	大島小学校	WEBQUの効果的な活用と学級づくりへの生かし方	水上先生
12	6月26日(月)	2時間 15:00～16:30	大門中学校	WEBQU調査結果の分析と学級づくりへの生かし方	村田先生
13	7月10日(月)	1時間 15:20～16:20	新湊中学校	WEBQUの効果的な活用と学級づくりへの生かし方	村田先生
14	7月25日(火)	1時間 13:30～14:30	新湊小学校	学級づくりのための教師のコミュニケーションスキルアップ	藤澤先生
15	7月25日(火)	2時間 9:00～11:00	新湊中学校	スクリーニングシートの活用について	釣先生
16	8月1日(火)	2時間 9:00～11:00	大門小学校	スクリーニングシートの活用	八尾先生
17	8月1日(火)	1時間 13:30～14:30	大門小学校	学級づくりのための教師のコミュニケーションスキルアップ	藤澤先生
18	8月1日(火)	2時間 13:30～15:30	大門中学校	スクリーニングシートの活用	釣先生
19	8月9日(水)	1時間 13:30～14:30	大門中学校	学級づくりのための教師のコミュニケーションスキルアップ	藤澤先生
20	8月22日(火)	2時間 9:00～11:00	新湊小学校	スクリーニングシートの活用について	釣先生
21	8月22日(火)	2時間 14:00～16:00	大島小学校	「スクリーニングシート」を活用して効果的な支援を探る	八尾先生
22	8月25日(金)	2時間 9:00～11:00	放生津小学校	スクリーニングシートの活用について	八尾先生
23	8月30日(水)	1時間 13:50～14:50	大島小学校	人間関係づくりのための教師のコミュニケーションスキルアップ	藤澤先生
24	10月30日(月)	1時間 15:30～16:30	新湊小学校	WEBQUの効果的な活用と学級づくりへの生かし方②	水上先生
25	11月6日(月)	3時間 13:35～16:00	放生津小学校	特別な支援を必要とする児童の交流学習時の支援の在り方	二上先生
26	11月13日(月)	1時間 15:20～16:20	新湊中学校	2回目のWEBQU調査の結果をもとに、個別支援の方針の検討	村田先生
27	11月15日(水)	1.5時間 15:00～16:30	大門中学校	2回目WEBQU調査結果分析と学年・学級運営における個別支援の検討	村田先生
28	11月27日(月)	2時間 15:15～16:45	大島小学校	WEBQUを活用して学級づくりを見直す	水上先生
29	2月19日(月)	1.5時間 15:00～16:30	大門中学校	次年度に向けて、よりよいスタートを切るために	村田先生

令和5年度 小学校におけるプログラミング教育推進事業
ドローンを活用したプログラミング体験教室

射水市教育センター

1 事業の目的

富山県立大学 岩井学教授が開発したプログラミング教材を活用し、小学校で体験授業を実施することにより、プログラミング教育を推進する。

2 実施方法

- ・富山県立大学 岩井教授及びゼミの学生数名が実施小学校の1つの学級で体験授業（2時間）を実施する。
- ・当該校の教員及び希望する他校の教員は、自身で授業ができるよう授業の進め方を学ぶ。
- ・ドローンを活用したプログラミング教材は、市教育委員会で準備した10台を使用する。

3 実施内容

1 時間目 コントローラによる手動飛行

- ・コントローラを用いてドローンを手動飛行させる。

2 時間目 プログラミング及び自動飛行

- ・コースを周回できるように、飛行する長さを巻き尺で測定し、プログラミングする。
- ・実際にドローンを自動飛行させる。

4 実施校の選考

「学び高め合う集団づくり支援事業推進校」（放生津小、新湊小、大門小、大島小）以外の学校から希望をとり、市教育センターで実施校及び実施日を調整・決定し、学校に案内する。

5 令和5年度実施校及び日程

(前期)

作道小学校 6月8日(木)
東明小学校 6月22日(木)
塚原小学校 7月13日(木)

(後期)

片口小学校 金山小学校 下村小学校 … 岩井教授と日程調整中

6 その他

プログラミング機材については、射水市教育センターで管理し、希望のある学校には適宜貸し出す。

令和5年7月の主な行事予定

日	曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
1	土					
2	日					
3	月	9:00	会議室401	射水市文化財審議会	生涯学習・スポーツ課	教育長
4	火					
5	水	15:00	会議室303	「射水市海ノ民話のまち」アニメ制作キックオフミーティング	生涯学習・スポーツ課	教育長
6	木	13:30	中央図書館	図書館協議会	中央図書館	教育長
6	木	15:00	ホテルニューオータニ高岡	西部地区地方教育委員会連絡会総会	学校教育課	○
7	金					
8	土	17:00	救急薬品市民交流プラザ	スポーツ選手の育成に関する講演会	生涯学習・スポーツ課	
9	日					
10	月	13:15	ToyamaSakuraビル	富山県市町村教育委員会連合会定期総会	学校教育課	○
11	火					
12	水	10:00	会議室401	放課後対策事業運営委員会	生涯学習・スポーツ課	
13	木					
14	金					
15	土					
16	日					
17	月					
18	火					
19	水					
20	木	9:30	会議室401	教育に関する事務の点検・評価に係る意見聴取会	学校教育課	教育長
21	金					
22	土					
23	日					
24	月		市内小中学校	1学期終業式	学校教育課	
25	火	15:00	会議室401	教育振興計画策定懇話会	学校教育課	教育長
26	水	10:00	会議室401	射水市社会教育委員会議	生涯学習・スポーツ課	教育長
26	水	13:30	会議室401	教育講演会(オンライン)	教育センター	教育長
27	木	13:30	会議室401	スポーツ推進審議会	生涯学習・スポーツ課	教育長
28	金	15:30	会議室302・303・304	北信越中学校総合競技大会激励会	学校教育課	教育長
28	金	19:00	会議室302・303	青少年育成射水市民会議総会	生涯学習・スポーツ課	教育長
29	土		長野県千曲市内	射水市・千曲市スポーツ少年団交流事業(7/29～7/30)	生涯学習・スポーツ課	
30	日					
31	月					

展示等

自	至	場所	展示名	自	至	場所	展示名
4/21	7/2	新湊博物館	「美しい国とやま！ー絵と写真に見る故郷の風景ー」展	7/7	9/18	新湊博物館	SDGs地球を守ろう！ ～歴史に学び未来につなぐ～
7/5	7/26	中央図書館	「夏は恋の季節です」展	7/11	7/30	新湊図書館	「山の日(山についての本)」(一般書) 「夏休みに使える本・読みたい本」(児童書)

※行事等については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、中止となる場合があります。

令和5年8月の主な行事予定

日	曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
1	火					
2	水					
3	木					
4	金	10:00	埋蔵文化財センター	まいぶんチャレンジデー	生涯学習・スポーツ課	
4	金	9:30	会議室401	定例教育委員会	学校教育課	○
5	土	10:00	会議室302・303・304	第1回親学びスクール「光で遊ぼう」	生涯学習・スポーツ課	
6	日					
7	月					
8	火					
9	水					
10	木					
11	金	10:00	救急薬品市民交流プラザ	子育てフェスティバルinいみず	生涯学習・スポーツ課	
12	土					
13	日					
14	月					
15	火					
16	水					
17	木					
18	金					
19	土					
20	日					
21	月					
22	火					
23	水					
24	木					
25	金					
26	土					
27	日	10:00	救急薬品市民交流プラザ	第16回射水市児童クラブ大会	生涯学習・スポーツ課	教育長
28	月		市内小中学校	第2学期始業式	学校教育課	
29	火					
30	月					
31	火					

展示等

自	至	場 所	展 示 名	自	至	場 所	展 示 名
7/7	9/18	新湊博物館	SDGs地球を守ろう！ ～歴史に学び未来につなぐ～				

※行事等については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、中止となる場合があります。